

KAGAWA UNIVERSITY

大学院ガイド2011

医学系研究科

修士課程

Graduate School of Medicine

Major in Nursing Science 【看護学専攻】

Master's Course

香川大学大学院医学系研究科

求める学生像

本学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）は、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療、福祉及び社会の諸変化に柔軟に対応できる人材を育成することを目的としています。具体的にはQOL（Quality of Life）の向上を重視した創造的、実践的な問題解決をなし得る能力を有し、国際的視野に立った看護学の発展と人々の健康に寄与する研究を遂行できる人材の育成を目指します。

そこで、医学系研究科看護学専攻（修士課程）では、以下のような大学院生を求めます。

- 1 意欲的かつ継続的に、人々のヘルスニーズを科学的に追及し研究しようとする人
- 2 チーム医療・トータルヘルスケアの推進に、積極的かつ協力的に取り組む人
- 3 国際的視野に立って、看護学の発展に寄与する研究を遂行しようとする人

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）

目 次

1	目的	1
2	組織構成	1
3	専攻および授業科目の概要	1
4	履修方法等	2
5	学位の授与	2
6	授業科目および単位数	3
7	平成23年度授業科目および担当教員一覧	4
8	平成23年度 医学系研究科看護学専攻行事予定	5
9	平成23年度 看護学専攻講義日程	6
10	看護学専攻（修士課程）シラバス	20
11	修士論文の作成と提出	
1	平成23年度修士論文作成日程	58
2	修士論文作成の手引	60
3	提出書類様式	62
12	学生生活支援について	65
13	学則・規程等	
	香川大学大学院学則	68
	香川大学学位規程	95
	香川大学医学系研究科規程	107
	大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)における入学前の既修得単位の認定に関する申合せ	113
	香川大学大学院医学系研究科学位規則実施細則	114
	香川大学大学院医学系研究科（修士課程）長期履修学生取扱細則	117

大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)

1 目的

修士課程看護学の領域において、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療福祉及び社会の諸変化に柔軟に対応できるとともに、QOL (Quality of Life) を重視した創造的、実践的な問題解決をなし得る科学的技術と知識を有する人材を育成し、看護学の発展と人々の健康に寄与することを目的としています。

2 組織構成

本学の大学院医学系研究科は、医学部医学科を基盤とした博士課程（3専攻）と医学部看護学科を基盤とした修士課程（看護学専攻）が設置されています。

看護学専攻（修士課程）は、基礎教育課程での教育研究を基盤とし、大学全体で蓄積した教育研究資源と大学が立地する地域を活用した教育研究を基盤として、看護学の専門性を深めるために、3分野（基礎看護学、臨床看護学、地域看護学）を設置しています。

それぞれの分野においては、社会を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、加速度的に多様化し、変化するヘルスニーズを科学的に追及・予測し、必要な対策を講じられるような看護学に関する高度な専門的知識と技術の修得を目指し、高度職業実践者及び看護教育・研究者を育成できるようカリキュラムを編成しています。

看護学専攻の分野及び専門領域

分 野	専 門 領 域
基礎看護学	基礎看護学
臨床看護学	成人看護学
	小児看護学
	母性看護学
	老年・精神看護学
地域看護学	地域看護学

3 専攻および授業科目の概要

1) 専門領域

基礎看護学分野

(1) 基礎看護学

基礎看護学は、人間・環境・健康とのかかわりの中で看護を科学的に探究するとともに看護に関する問題を検証し、課題の明確化を行います。さらに、対象の安全性と安楽性を科学的に実証した看護技術の実践への活用方法について理解を深めます。

基礎看護学演習及び特別研究は、演習、研究を行います。

臨床看護学分野

成人看護学、小児看護学、母性看護学及び老年・精神看護学の領域について教育を行います。学部教育で得られた知識、技術及び深い倫理感を持って、さらに複雑な患者の状態、患者を取り巻く環境を客観的に分析、検討し、倫理と実践の関係を学習します。

(2) 成人看護学

成人期の対象とその家族が抱える今日的健康問題を各健康レベルから捉え、対象理解とケアに関する理論と実践との関連を学びます。方法は、研究論文や著書にみる既存理論の実践への応用を批判的に検討し、看護現象からの理論の導き方学習を基に、各自の研究を通して新しい理論の構築を試み、根拠に基づいた対象理解と看護実践を探求します。

(3) 小児看護学

現代社会における小児と家族の様々な問題について、関連する学問分野の理論を学び、さらに母子保健・小児保健・学校保健・身体障害児対策などの視点により小児看護を検討します。また、小児と家族に関する国内外の文献及び研究論文をクリティークし、各自の研究課題を通して、理論の構築を試み、研究能力と臨床での専門看護実践能力を養います。

(4) 母性看護学

生涯を通じた女性のリプロダクティブヘルス／ライツの視座から、生理的、心理・社会的な健康問題や課題を、PBL 形式で、女性の well-being を考慮して研究を進めます。看護臨床から、大学院生各自の研究課題を理論と照らし、研究を構築してケアの本質を探究し評価します。その知見から、看護の新しい臨床ケアに反映させて、子どもを産み育てる Women's Health Nursing の発展に寄与します。

(5) 老年・精神看護学

老年や精神看護学の領域で看護実践において、対象自身の生活および生命の質が重要な問題となっています。老年・精神看護分野では、対象の看護を行う上で老年・看護に共通する理論や実践について学習します。さらに、老年看護や精神看護の対象が、疾患や障害の発症を人生の中の転機として捉え、それを自らの人生の中で意味づけ、全体的な存在として機能し、発達するための援助について探求します。

地域看護学分野

(6) 地域看護学

地域に居住する住民のニーズに基づき、保健活動が効果的に実施できるような多様な理論を実践に適応し評価します。それとともに、地域におけるケアシステム構築に向けての地域看護の在り方について理解を深めます。

2) 共通科目

本学の目指す高度職業実践者として必要なケア実践能力、管理的能力及び看護を提供する場を改革するための研究方法に関する能力を修得するために、共通科目として、看護倫理学、看護研究方法論、看護教育学、看護管理学、臨床科学、国際看護学特論、看護研究特論、看護学セミナーの8科目を開設しています。

各分野の授業科目と併せて学習することにより、効果的な教育が期待できます。

4 履修方法等

(1) 修業年限

修業年限は、2年を基準とします。

(2) 修了要件

共通科目8単位以上、主領域から18単位及び主領域以外の特論及び共通科目（共通科目として修得する4科目8単位を除く）の中から4単位以上、合計30単位以上を履修するものとします。修士課程（看護学専攻）における授業科目及び単位数は、別表に掲げるとおりです。

(3) 単位修得評価

成績評価は、次の基準で行います。

秀 : 90点以上

優 : 80点以上

良 : 70点以上

可 : 60点以上

不可 : 60点未満

(4) 香川大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）における入学以前既修得単位認定について

入学前既修得単位の認定に関しては、別途定めます（「学則・規定」）。

5 学位の授与

学位は、修士(看護学)とします。修士の学位は、大学院(修士課程)に2年以上在籍し、授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与します。ただし、特に優れた研究業績を上げた者については、上記在学期間を1年以上とすることがあります。

6 授業科目および単位数

	分野	領域	授 業 科 目	標準履修年次	単位数		
専 門 領 域	基礎看護学	基礎看護学	基礎看護学特論Ⅰ	1	2		
			基礎看護学特論Ⅱ	1	2		
			基礎看護学演習	1	4		
			基礎看護学特別研究	1・2	10		
	臨床看護学	成人看護学	成人看護学	成人看護学特論Ⅰ	1	2	
				成人看護学特論Ⅱ	1	2	
				成人看護学演習	1	4	
				成人看護学特別研究	1・2	10	
		小児看護学	小児看護学	小児看護学	小児看護学特論Ⅰ	1	2
					小児看護学特論Ⅱ	1	2
					小児看護学演習	1	4
					小児看護学特別研究	1・2	10
		母性看護学	母性看護学	母性看護学	母性看護学特論Ⅰ	1	2
母性看護学特論Ⅱ					1	2	
母性看護学演習					1	4	
母性看護学特別研究					1・2	10	
老年・精神看護学	老年・精神看護学	老年・精神看護学	老年・精神看護学特論Ⅰ	1	2		
			老年・精神看護学特論Ⅱ	1	2		
			老年・精神看護学演習	1	4		
			老年・精神看護学特別研究	1・2	10		
地域看護学	地域看護学	地域看護学	地域看護学特論Ⅰ	1	2		
			地域看護学特論Ⅱ	1	2		
			地域看護学演習	1	4		
			地域看護学特別研究	1・2	10		
共通科目			看護倫理学	1・2	2		
			看護研究方法論	1・2	2		
			看護教育学	1・2	2		
			看護管理学	1・2	2		
			臨床科学	1・2	2		
			国際看護学特論	1・2	2		
			看護研究特論	1・2	1		
			看護学セミナー	1・2	1		

履修方法

- (1) 基礎看護学、臨床看護学及び地域看護学の3分野の領域の中から主領域を選択する。
- (2) 主領域の18単位を必修とする。
- (3) 主領域以外の特論及び共通科目（共通科目として修得する4科目8単位を除く）の中から4単位以上履修する。
- (4) 共通科目は、4科目8単位を選択必修とする。
- (5) 各分野の特別研究は、論文指導を中心とする。
- (6) 合計30単位以上を履修する。

7 平成23年度授業科目および担当教員一覧表

分野	領域	授業科目	担当教員
基礎看護学	基礎看護学	基礎看護学特論Ⅰ	名越 民江、南 妙子
		基礎看護学特論Ⅱ	名越 民江、田中 輝和、南 妙子
		基礎看護学演習	名越 民江、田中 輝和、南 妙子
		基礎看護学特別研究	名越 民江、田中 輝和、南 妙子
臨床看護学	成人看護学	成人看護学特論Ⅰ	清水 裕子
		成人看護学特論Ⅱ	當目 雅代
		成人看護学演習	清水 裕子、當目 雅代
		成人看護学特別研究	當目 雅代、清水 裕子
	小児看護学	小児看護学特論Ⅰ	祖父江 育子、谷本 公重
		小児看護学特論Ⅱ	谷本 公重
		小児看護学演習	(未 定)、谷本 公重
		小児看護学特別研究	(未 定)、谷本 公重
	母性看護学	母性看護学特論Ⅰ	内藤 直子
		母性看護学特論Ⅱ	内藤 直子、(未 定)
母性看護学演習		内藤 直子、(未 定)	
母性看護学特別研究		内藤 直子、(未 定)	
老年・精神看護学	老年・精神看護学特論Ⅰ	大森 美津子、越智 百枝、筒井 邦彦	
	老年・精神看護学特論Ⅱ	大森 美津子、越智 百枝、筒井 邦彦	
	老年・精神看護学演習	大森 美津子、越智 百枝、筒井 邦彦	
	老年・精神看護学特別研究	大森 美津子、越智 百枝、筒井 邦彦	
地域看護学	地域看護学	地域看護学特論Ⅰ	大西 美智恵、越田 美穂子
		地域看護学特論Ⅱ	峠 哲男、松井 妙子
		地域看護学演習	大西 美智恵、峠 哲男、松井 妙子、越田 美穂子
		地域看護学特別研究	大西 美智恵、峠 哲男、松井 妙子、越田 美穂子
共通科目		看護倫理学	大森 美津子、内藤 直子、越智 百枝
		看護研究方法論	大西 美智恵、當目 雅代、祖父江 育子、越田 美穂子、真鍋 芳樹
		看護教育学	内藤 直子、清水 裕子、谷本 公重
		看護管理学	名越 民江
		臨床科学	田中 輝和、峠 哲男、筒井 邦彦
		国際看護学特論	休講
		看護研究特論	峠 哲男、田中 輝和、清水 裕子
		看護学セミナー	峠 哲男、田中 輝和、清水 裕子

8 平成23年度医学系研究科看護学専攻行事予定

期	月 日 (曜日)	行 事 等	備考：学位論文日程
前 期	4月 1日 (金)	前期開始	(9月修了生) 学位論文題目届受付 6月20日(月)～27日(月) 審査用学位論文提出 6月28日(火)～7月4日(月) 第1回学位論文審査期間 7月19日(火)～29日(金) 学位論文最終審査期間 8月15日(月)～8月22日(月)
	4月 4日 (月)	入学式、新入生ガイダンス 上級生ガイダンス	
	4月 8日 (金)	定期健康診断 (午後)	
	4月 13日 (水)	定期健康診断 (午後)	
	4月 15日 (金)	定期健康診断 (午後)	
	4月 18日 (月)	定期健康診断 (午後)	
	8月 4日 (木)	修士論文発表会 (9月修了生) (予備日 8月8日(月))	
	8月 6日 (土)	夏期休業開始	
	8月 25日 (木)	大学院入学試験 (第1次)	
	9月 30日 (金)	夏期休業終了 前期終了	
後 期	10月 1日 (土)	大学記念日 (休業) 後期開始	(3月修了生) 学位論文題目届受付 11月11日(金)～18日(金) 審査用学位論文提出 12月12日(月)～22日(木) 第1回学位論文審査期間 1月5日(木)～16日(月) 学位論文最終審査期間 2月6日(月)～13日(月)
	10月 8日 (土)	医学部祭	
	10月 9日 (日)	医学部祭	
	10月 28日 (金)	香大祭	
	10月 29日 (土)	香大祭	
	10月 30日 (日)	香大祭	
	12月 25日 (日)	冬期休業開始	
	1月 7日 (土)	冬期休業終了	
	1月 27日 (金)	修士論文発表会 (3月修了生) (予備日 1月30日(月))	
	2月 9日 (木)	大学院入学試験 (第2次)	
	3月 11日 (日)	春期休業開始	
	3月 24日 (土)	学位授与・修了式	
	3月 31日 (土)	後期終了	

9 平成23年度 看護学専攻講義日

月日	時間帯	基礎看護学特論 I	基礎看護学特論 II	基礎看護学演習	成人看護学特論 I	成人看護学特論 II	成人看護学演習	小児看護学特論 I	小児看護学特論 II	小児看護学演習	母性看護学特論 I	母性看護学特論 II	母性看護学演習	老年・精神看護学特論 I	老年・精神看護学特論 II	老年・精神看護学演習	地域看護学特論 I	地域看護学特論 II	地域看護学演習	看護倫理学	看護研究方法論	看護教育学	看護管理学	臨床科学	看護研究特論	看護学ゼミナール	備考 講義担当者
4月6日(水)	18:30-20:00				●			●																		清水/祖父江・谷本	
4月6日(水)	20:10-21:40							●																			祖父江・谷本
4月7日(木)	18:30-20:00	●																									名越
4月7日(木)	20:10-21:40	●																									名越
4月8日(金)	18:30-20:00																				●						大西
4月8日(金)	20:10-21:40																				●						大西
4月10日(日)	9:00-10:30							●																			祖父江・谷本
4月10日(日)	10:40-12:10							●																			祖父江・谷本
4月10日(日)	13:00-14:30							●																			祖父江・谷本
4月11日(月)	18:30-20:00				●																						清水
4月11日(月)	20:10-21:40				●																						清水
4月12日(火)	18:30-20:00																				●						真鍋芳樹
4月12日(火)	20:10-21:40																				●						真鍋芳樹
4月13日(水)	18:30-20:00																	●									松井
4月13日(水)	20:10-21:40																	●									松井
4月14日(木)	18:30-20:00																				●						大西・吉見
4月14日(木)	20:10-21:40																				●						大西・吉見
4月15日(金)	18:30-20:00																●										大西
4月15日(金)	20:10-21:40																●										大西
4月16日(土)	10:40-12:10																				●						大森
4月16日(土)	13:00-14:30																				●						大森
4月16日(土)	14:40-16:10																						●				内藤
4月16日(土)	16:20-17:50																						●				内藤
4月16日(土)	18:30-20:00																						●				内藤
4月17日(日)	10:40-12:10											●															内藤
4月17日(日)	13:00-14:30										●																内藤
4月17日(日)	14:40-16:10										●																内藤
4月17日(日)	16:20-17:50										●																内藤
4月18日(月)	18:30-20:00																●										大西
4月18日(月)	20:10-21:40																●										大西
4月19日(火)	18:30-20:00																					●					真鍋芳樹
4月19日(火)	20:10-21:40																					●					真鍋芳樹
4月21日(木)	18:30-20:00	●														●											名越/大森
4月21日(木)	20:10-21:40	●													●												名越/大森
4月22日(金)	18:30-20:00							●																			祖父江・谷本
4月22日(金)	20:10-21:40							●																			祖父江・谷本
4月24日(日)	9:00-10:30											●															内藤
4月24日(日)	10:40-12:10											●															内藤
4月24日(日)	13:00-14:30											●															内藤
4月24日(日)	14:40-16:10											●															内藤
4月24日(日)	16:20-17:50											●															内藤
4月25日(月)	18:30-20:00																●										大西
4月25日(月)	20:10-21:40																●										大西
4月26日(火)	18:30-20:00																					●					真鍋芳樹
4月26日(火)	20:10-21:40																					●					真鍋芳樹
4月28日(木)	18:30-20:00				●			●																			清水/祖父江・谷本
4月28日(木)	20:10-21:40				●			●																			清水/祖父江・谷本
4月29日(金)	13:00-14:30																					●					祖父江
4月29日(金)	14:40-16:10																					●					祖父江
5月1日(日)	16:20-17:50																										松井
5月1日(日)	18:30-20:00																										松井
5月2日(月)	18:30-20:00							●																			祖父江・谷本
5月2日(月)	20:10-21:40							●																			祖父江・谷本
5月3日(火)	10:40-12:10											●															内藤
5月3日(火)	13:00-14:30											●															内藤
5月3日(火)	14:40-16:10											●															内藤
5月3日(火)	16:20-17:50											●															内藤
5月4日(水)	10:40-12:10											●															内藤
5月4日(水)	13:00-14:30											●															内藤
5月4日(水)	14:40-16:10											●															内藤
5月4日(水)	16:20-17:50											●															内藤
5月6日(金)	18:30-20:00							●																			祖父江・谷本
5月6日(金)	20:10-21:40							●																			祖父江・谷本
5月7日(土)	9:00-10:30							●								●											祖父江・谷本/大森
5月7日(土)	10:40-12:10															●											大森
5月7日(土)	13:00-14:30															●											大森

月日	時間帯	基礎看護学特論 I	基礎看護学特論 II	基礎看護学演習	成人看護学特論 I	成人看護学特論 II	成人看護学演習	小児看護学特論 I	小児看護学特論 II	小児看護学演習	母性看護学特論 I	母性看護学特論 II	母性看護学演習	老年・精神看護学特論 I	老年・精神看護学特論 II	老年・精神看護学演習	地域看護学特論 I	地域看護学特論 II	地域看護学演習	看護倫理学	看護研究方法論	看護教育学	看護管理学	臨床科学	看護研究特論	看護学七ツナ	備考 講義担当者	
5月7日(土)	14:40-16:10													●													大森	
5月8日(日)	10:40-12:10																											大森
5月8日(日)	13:00-14:30																				●							大森
5月8日(日)	14:40-16:10																											内藤
5月8日(日)	16:20-17:50																											内藤
5月8日(日)	18:30-20:00																											内藤
5月9日(月)	18:30-20:00	●																										名越
5月9日(月)	20:10-21:40	●																										名越
5月10日(火)	18:30-20:00																					●						越田
5月10日(火)	20:10-21:40																					●						越田
5月11日(水)	18:30-20:00																											大西
5月11日(水)	20:10-21:40																	●										大西
5月12日(木)	18:30-20:00					●			●																			清水/祖父江・谷本
5月12日(木)	20:10-21:40					●																						清水
5月13日(金)	18:30-20:00	●																										南
5月14日(土)	13:00-14:30													●														内藤
5月14日(土)	14:40-16:10													●														内藤
5月14日(土)	16:20-17:50													●														内藤
5月16日(月)	18:30-20:00					●																						清水
5月16日(月)	20:10-21:40					●																						清水
5月17日(火)	18:30-20:00																											越田
5月17日(火)	20:10-21:40																											越田
5月19日(木)	18:30-20:00																											越田
5月19日(木)	20:10-21:40																											越田
5月20日(金)	18:30-20:00																											筒井
5月20日(金)	20:10-21:40																											筒井
5月21日(土)	13:00-14:30																											内藤
5月21日(土)	14:40-16:10																											内藤
5月21日(土)	16:20-17:50																											内藤
5月22日(日)	9:00-10:30													●														(未定)
5月22日(日)	10:40-12:10													●														(未定)
5月22日(日)	13:00-14:30													●														(未定)
5月22日(日)	14:40-16:10													●														(未定)
5月22日(日)	16:20-17:50																											内藤
5月24日(火)	18:30-20:00					●																						清水
5月24日(火)	20:10-21:40					●																						清水
5月25日(水)	18:30-20:00																											越田
5月25日(水)	20:10-21:40																											越田
5月26日(木)	18:30-20:00	●																										名越
5月26日(木)	20:10-21:40	●																										名越
5月28日(土)	13:00-14:30																											越田
5月28日(土)	14:40-16:10																											越田
5月29日(日)	13:00-14:30																											谷本
5月29日(日)	14:40-16:10																											谷本
5月30日(月)	18:30-20:00																											大西
5月30日(月)	20:10-21:40																											大西
5月31日(火)	18:30-20:00					●																						清水
5月31日(火)	20:10-21:40					●																						清水
6月1日(水)	18:30-20:00																											越田
6月1日(水)	20:10-21:40																											越田
6月2日(木)	18:30-20:00																											筒井
6月2日(木)	20:10-21:40																											越智
6月3日(金)	18:30-20:00	●																										南
6月3日(金)	20:10-21:40	●																										南
6月4日(土)	13:00-14:30																											谷本
6月4日(土)	14:40-16:10																											谷本
6月9日(木)	18:30-20:00																											峠
6月9日(木)	20:10-21:40																											峠
6月11日(土)	13:00-14:30																											大森
6月11日(土)	14:40-16:10																											大森
6月12日(日)	13:00-14:30																											谷本
6月12日(日)	14:40-16:10																											谷本
6月13日(月)	18:30-20:00																											大西
6月13日(月)	20:10-21:40																											大西
6月14日(火)	18:30-20:00					●																						清水
6月14日(火)	20:10-21:40					●																						清水

月日	時間	基礎看護学特論 I	基礎看護学特論 II	基礎看護学演習	成人看護学特論 I	成人看護学特論 II	成人看護学演習	小児看護学特論 I	小児看護学特論 II	小児看護学演習	母性看護学特論 I	母性看護学特論 II	母性看護学演習	老年・精神看護学特論 I	老年・精神看護学特論 II	老年・精神看護学演習	地域看護学特論 I	地域看護学特論 II	地域看護学演習	看護倫理学	看護研究方法論	看護教育学	看護管理学	臨床科学	看護研究特論	看護学セミナー	備考 講義担当者	
8月2日(火)	20:10-21:40					●																					當日	
8月3日(水)	18:30-20:00																											松井
8月3日(水)	20:10-21:40																	●										松井
8月9日(火)	18:30-20:00					●																						當日
8月9日(火)	20:10-21:40					●																						當日
8月19日(金)	18:30-20:00			●																								南
8月19日(金)	20:10-21:40			●																								南
8月20日(土)	10:40-12:10			●																								田中
8月20日(土)	13:00-14:30			●												●												田中／大森
8月20日(土)	14:40-16:10															●												大森
8月21日(日)	10:40-12:10			●																								田中
8月21日(日)	13:00-14:30			●																								田中
8月27日(土)	10:40-12:10																								●			田中
8月27日(土)	13:00-14:30																								●			田中
8月27日(土)	14:40-16:10																								●			田中
8月28日(日)	10:40-12:10																								●			田中
8月28日(日)	13:00-14:30																								●			田中
9月3日(土)	13:00-14:30															●												越智・大森
9月3日(土)	14:40-16:10															●												越智・大森
9月8日(木)	18:30-20:00															●												大森
9月8日(木)	20:10-21:40															●												大森・越智・筒井
9月10日(土)	10:40-12:10																						●					清水
9月10日(土)	13:00-14:30																						●					清水
9月10日(土)	14:40-16:10																						●					清水
9月11日(日)	10:40-12:10																								●			筒井
9月11日(日)	13:00-14:30																								●			筒井
9月11日(日)	14:40-16:10																								●			筒井
9月18日(日)	10:40-12:10															●												(未定)
9月18日(日)	13:00-14:30															●												(未定)
9月18日(日)	14:40-16:10															●												(未定)
9月18日(日)	16:20-17:50															●												(未定)
9月25日(日)	10:40-12:10																								●			筒井
9月25日(日)	13:00-14:30																								●			筒井
10月1日(土)	10:40-12:10																								●			清水
10月1日(土)	13:00-14:30																								●			清水
10月1日(土)	14:40-16:10																								●			清水
10月1日(土)	16:20-17:50																								●			内藤
10月4日(火)	18:30-20:00						●																					清水・當日
10月4日(火)	20:10-21:40						●																					清水・當日
10月6日(木)	18:30-20:00			●																●								名越・南／大西・松井・峠・越田
10月6日(木)	20:10-21:40			●																●								名越・南／大西・松井・峠・越田
10月8日(土)	9:00-10:30																								●			名越+非常勤
10月8日(土)	10:40-12:10																								●			名越+非常勤
10月8日(土)	13:00-14:30																								●			名越+非常勤
10月9日(日)	13:00-14:30															●												内藤
10月9日(日)	14:40-16:10															●												内藤
10月9日(日)	16:20-17:50															●												内藤
10月13日(木)	18:30-20:00																●											大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田
10月13日(木)	20:10-21:40																●											大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田
10月16日(日)	13:00-14:30									●																		(未定)・谷本
10月16日(日)	14:40-16:10									●																		(未定)・谷本
10月18日(火)	18:30-20:00										●																	清水・當日
10月18日(火)	20:10-21:40										●																	清水・當日
10月20日(木)	18:30-20:00			●																●								名越・南／大西・松井・峠・越田
10月20日(木)	20:10-21:40			●																●								名越・南／大西・松井・峠・越田
10月22日(土)	9:00-10:30																								●			名越+非常勤
10月22日(土)	10:40-12:10																								●			名越+非常勤
10月22日(土)	13:00-14:30																								●			名越+非常勤
10月22日(土)	14:40-16:10																								●			名越+非常勤
10月23日(日)	13:00-14:30									●																		(未定)・谷本
10月23日(日)	14:40-16:10									●																		(未定)・谷本
10月25日(火)	18:30-20:00										●																	清水・當日
10月25日(火)	20:10-21:40										●																	清水・當日
10月27日(木)	18:30-20:00			●																●								名越・南／大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田
10月27日(木)	20:10-21:40			●																●								名越・南／大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田
10月29日(土)	9:00-10:30						●																					清水・當日

月日	時間帯	基礎看護学特論 I	基礎看護学特論 II	基礎看護学演習	成人看護学特論 I	成人看護学特論 II	成人看護学演習	小児看護学特論 I	小児看護学特論 II	小児看護学演習	母性看護学特論 I	母性看護学特論 II	母性看護学演習	老年・精神看護学特論 I	老年・精神看護学特論 II	老年・精神看護学演習	地域看護学特論 I	地域看護学特論 II	地域看護学演習	看護倫理学	看護研究方法論	看護教育学	看護管理学	臨床科学	看護研究特論	看護学セミナ一	備考 講義担当者
10月29日(土)	10:40-12:10						●																			清水・當日	
10月29日(土)	13:00-14:30						●																			清水・當日／内藤	
10月29日(土)	14:40-16:10						●																			清水・當日／内藤	
10月29日(土)	16:20-17:50						●																			内藤	
10月30日(日)	13:00-14:30																									内藤	
10月30日(日)	14:40-16:10																									内藤	
10月30日(日)	16:20-17:50																									内藤	
11月3日(木)	9:00-10:30																						●			名越＋非常勤	
11月3日(木)	10:40-12:10																						●			名越＋非常勤	
11月3日(木)	13:00-14:30																						●			名越＋非常勤	
11月3日(木)	14:40-16:10																						●			名越＋非常勤	
11月5日(土)	13:00-14:30									●																(未定)・谷本	
11月5日(土)	14:40-16:10									●																谷本	
11月8日(火)	18:30-20:00						●																			清水・當日	
11月8日(火)	20:10-21:40						●																			清水・當日	
11月10日(木)	18:30-20:00			●												●										名越・南／大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田	
11月10日(木)	20:10-21:40			●												●										名越・南／大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田	
11月12日(土)	13:00-14:30									●																谷本	
11月12日(土)	14:40-16:10									●																(未定)	
11月15日(火)	18:30-20:00						●																			清水・當日	
11月15日(火)	20:10-21:40						●																			清水・當日	
11月17日(木)	18:30-20:00			●																			●			名越・南／大西・松井・峠・越田	
11月17日(木)	20:10-21:40			●																			●			名越・南／大西・松井・峠・越田	
11月19日(土)	9:00-10:30						●																			清水・當日	
11月19日(土)	10:40-12:10						●																			清水・當日	
11月19日(土)	13:00-14:30						●			●																清水・當日／(未定)	
11月19日(土)	14:40-16:10						●			●																清水・當日／(未定)・谷本	
11月23日(水)	9:00-10:30																						●			名越＋非常勤	
11月23日(水)	10:40-12:10																						●			名越＋非常勤	
11月23日(水)	13:00-14:30																						●			名越＋非常勤	
11月23日(水)	14:40-16:10																						●			名越＋非常勤	
11月24日(木)	18:30-20:00															●										大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田	
11月24日(木)	20:10-21:40															●										大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田	
11月27日(日)	13:00-14:30									●																(未定)	
11月27日(日)	14:40-16:10									●																(未定)	
12月1日(木)	18:30-20:00																									大西・松井・峠・越田	
12月1日(木)	20:10-21:40																									大西・松井・峠・越田	
12月3日(土)	13:00-14:30									●																(未定)	
12月3日(土)	14:40-16:10									●																(未定)	
12月6日(火)	18:30-20:00						●																			清水・當日	
12月6日(火)	20:10-21:40						●																			清水・當日	
12月8日(木)	18:30-20:00			●												●										名越・南／大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田	
12月8日(木)	20:10-21:40			●												●										名越・南／大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田	
12月10日(土)	13:00-14:30									●																(未定)	
12月10日(土)	14:40-16:10									●																(未定)・谷本	
12月13日(火)	18:30-20:00						●																			清水・當日	
12月13日(火)	20:10-21:40						●																			清水・當日	
12月15日(木)	18:30-20:00															●										大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田	
12月15日(木)	20:10-21:40															●										大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田	
12月17日(土)	13:00-14:30									●																(未定)・谷本	
12月17日(土)	14:40-16:10									●																(未定)・谷本	
12月22日(木)	18:30-20:00			●												●										名越・南／大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田	
12月22日(木)	20:10-21:40			●												●										名越・南／大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田	
12月23日(金)	13:00-14:30						●																			清水・當日	
12月23日(金)	14:40-16:10						●																			清水・當日	
12月24日(土)	13:00-14:30									●																(未定)・谷本	
12月24日(土)	14:40-16:10									●																谷本	
1月5日(木)	18:30-20:00																									大西・松井・峠・越田	
1月5日(木)	20:10-21:40																									大西・松井・峠・越田	
1月7日(土)	13:00-14:30															●										(未定)	
1月7日(土)	14:40-16:10															●										(未定)	
1月7日(土)	16:20-17:50															●										(未定)	
1月7日(土)	18:30-20:00															●										(未定)	
1月8日(日)	9:00-10:30															●										(未定)	
1月8日(日)	10:40-12:10															●										(未定)	
1月8日(日)	13:00-14:30															●										(未定)	

月日	時間帯	基礎看護学特論Ⅰ	基礎看護学特論Ⅱ	基礎看護学演習	成人看護学特論Ⅰ	成人看護学特論Ⅱ	成人看護学演習	小児看護学特論Ⅰ	小児看護学特論Ⅱ	小児看護学演習	母性看護学特論Ⅰ	母性看護学特論Ⅱ	母性看護学演習	老年・精神看護学特論Ⅰ	老年・精神看護学特論Ⅱ	老年・精神看護学演習	地域看護学特論Ⅰ	地域看護学特論Ⅱ	看護倫理学	看護研究方法論	看護教育学	看護管理学	臨床科学	看護研究特論	看護学セミナー	備考 講義担当者	
1月8日(日)	14:40-16:10												●													(未定)	
1月8日(日)	16:20-17:50												●														(未定)
1月10日(火)	18:30-20:00						●																				清水・當目
1月10日(火)	20:10-21:40						●																				清水・當目
1月12日(木)	18:30-20:00			●												●											名越・南／大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田
1月12日(木)	20:10-21:40			●												●											名越・南／大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田
1月14日(土)	13:00-14:30									●																	谷本
1月14日(土)	14:40-16:10									●																	谷本
1月17日(火)	18:30-20:00						●																				清水・當目
1月17日(火)	20:10-21:40						●																				清水・當目
1月19日(木)	18:30-20:00															●											大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田
1月19日(木)	20:10-21:40															●											大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田
1月24日(火)	18:30-20:00						●																				清水・當目
1月24日(火)	20:10-21:40						●																				清水・當目
1月26日(木)	18:30-20:00			●												●											名越・南／大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田
1月26日(木)	20:10-21:40			●												●											名越・南／大森・越智・筒井／大西・松井・峠・越田
1月27日(金)	18:30-20:00												●														内藤
1月27日(金)	20:10-21:40												●														内藤
1月28日(土)	13:00-14:30									●																	(未定)・谷本
1月28日(土)	14:40-16:10									●																	(未定)・谷本
2月2日(木)	18:30-20:00			●																							名越・南
2月2日(木)	20:10-21:40			●																							名越・南
2月4日(土)	13:00-14:30									●																	(未定)・谷本
2月4日(土)	14:40-16:10									●																	(未定)・谷本
2月9日(木)	18:30-20:00			●												●											名越・南／大森・越智・筒井
2月9日(木)	20:10-21:40			●												●											名越・南／大森・越智・筒井
2月11日(土)	13:00-14:30									●																	(未定)・谷本
2月11日(土)	14:40-16:10									●																	(未定)・谷本
2月16日(木)	18:30-20:00															●											大森・越智・筒井
2月16日(木)	20:10-21:40															●											大森・越智・筒井
2月18日(土)	13:00-14:30									●																	(未定)
2月18日(土)	14:40-16:10									●																	(未定)
2月23日(木)	18:30-20:00			●												●											名越・南／大森・越智・筒井
2月23日(木)	20:10-21:40			●												●											名越・南／大森・越智・筒井
2月28日(火)	18:30-20:00																										(未定)
2月28日(火)	20:10-21:40																										(未定)
3月1日(木)	18:30-20:00			●																							名越・南
3月1日(木)	20:10-21:40			●																							名越・南
3月3日(土)	13:00-14:30												●														(未定)
3月3日(土)	14:40-16:10												●														(未定)
3月3日(土)	16:20-17:50												●														(未定)
3月8日(木)	18:30-20:00			●												●											名越・南／大森・越智・筒井
3月8日(木)	20:10-21:40			●												●											名越・南／大森・越智・筒井
3月22日(木)	18:30-20:00			●												●											名越・南／大森・越智・筒井
3月22日(木)	20:10-21:40			●												●											名越・南／大森・越智・筒井
3月24日(土)	16:20-17:50												●														内藤
3月24日(土)	18:30-20:00												●														内藤
3月24日(土)	20:10-21:40												●														内藤

授業科目毎時間割

平成23年度

基礎看護学特論 I

月日	時間帯	回数	担当教員等
4月7日(木)	18:30-20:00	1	名越
4月7日(木)	20:10-21:40	2	名越
4月21日(木)	18:30-20:00	3	名越
4月21日(木)	20:10-21:40	4	名越
5月9日(月)	18:30-20:00	5	名越
5月9日(月)	20:10-21:40	6	名越
5月13日(金)	18:30-20:00	7	南
5月26日(木)	18:30-20:00	8	名越
5月26日(木)	20:10-21:40	9	名越
6月3日(金)	18:30-20:00	10	南
6月3日(金)	20:10-21:40	11	南
6月24日(金)	18:30-20:00	12	南
7月8日(金)	18:30-20:00	13	南
7月8日(金)	20:10-21:40	14	南

基礎看護学特論 II

月日	時間帯	回数	担当教員等
6月16日(木)	18:30-20:00	1	名越
6月16日(木)	20:10-21:40	2	名越
6月30日(木)	18:30-20:00	3	名越
6月30日(木)	20:10-21:40	4	名越
7月14日(木)	18:30-20:00	5	名越
7月14日(木)	20:10-21:40	6	名越
7月29日(金)	18:30-20:00	7	南
7月29日(金)	20:10-21:40	8	南
8月19日(金)	18:30-20:00	9	南
8月19日(金)	20:10-21:40	10	南
8月20日(土)	10:40-12:10	11	田中
8月20日(土)	13:00-14:30	12	田中
8月21日(日)	10:40-12:10	13	田中
8月21日(日)	13:00-14:30	14	田中

基礎看護学演習

月日	時間帯	回数	担当教員等
10月6日(木)	18:30-20:00	1	名越・南
10月6日(木)	20:10-21:40	2	名越・南
10月20日(木)	18:30-20:00	3	名越・南
10月20日(木)	20:10-21:40	4	名越・南
10月27日(木)	18:30-20:00	5	名越・南
10月27日(木)	20:10-21:40	6	名越・南
11月10日(木)	18:30-20:00	7	名越・南
11月10日(木)	20:10-21:40	8	名越・南
11月17日(木)	18:30-20:00	9	名越・南
11月17日(木)	20:10-21:40	10	名越・南
12月8日(木)	18:30-20:00	11	名越・南
12月8日(木)	20:10-21:40	12	名越・南
12月22日(木)	18:30-20:00	13	名越・南
12月22日(木)	20:10-21:40	14	名越・南
1月12日(木)	18:30-20:00	15	名越・南
1月12日(木)	20:10-21:40	16	名越・南
1月26日(木)	18:30-20:00	17	名越・南
1月26日(木)	20:10-21:40	18	名越・南
2月2日(木)	18:30-20:00	19	名越・南
2月2日(木)	20:10-21:40	20	名越・南
2月9日(木)	18:30-20:00	21	名越・南
2月9日(木)	20:10-21:40	22	名越・南
2月23日(木)	18:30-20:00	23	名越・南
2月23日(木)	20:10-21:40	24	名越・南
3月1日(木)	18:30-20:00	25	名越・南
3月1日(木)	20:10-21:40	26	名越・南
3月8日(木)	18:30-20:00	27	名越・南
3月8日(木)	20:10-21:40	28	名越・南
3月22日(木)	18:30-20:00	29	名越・南
3月22日(木)	20:10-21:40	30	名越・南

成人看護学特論 I

月日	時間帯	回数	担当教員等
4月6日(水)	18:30-20:00	1	清水
4月11日(月)	18:30-20:00	2	清水
4月11日(月)	20:10-21:40	3	清水
4月28日(木)	18:30-20:00	4	清水
4月28日(木)	20:10-21:40	5	清水
5月12日(木)	18:30-20:00	6	清水
5月12日(木)	20:10-21:40	7	清水
5月16日(月)	18:30-20:00	8	清水
5月16日(月)	20:10-21:40	9	清水
5月24日(火)	18:30-20:00	10	清水
5月24日(火)	20:10-21:40	11	清水
5月31日(火)	18:30-20:00	12	清水
5月31日(火)	20:10-21:40	13	清水
6月14日(火)	18:30-20:00	14	清水
6月14日(火)	20:10-21:40	15	清水

成人看護学特論 II

月日	時間帯	回数	担当教員等
6月21日(火)	18:30-20:00	1	當目
6月28日(火)	18:30-20:00	2	當目
6月28日(火)	20:10-21:40	3	當目
7月5日(火)	18:30-20:00	4	當目
7月5日(火)	20:10-21:40	5	當目
7月12日(火)	18:30-20:00	6	當目
7月12日(火)	20:10-21:40	7	當目
7月19日(火)	18:30-20:00	8	當目
7月19日(火)	20:10-21:40	9	當目
7月26日(火)	18:30-20:00	10	當目
7月26日(火)	20:10-21:40	11	當目
8月2日(火)	18:30-20:00	12	當目
8月2日(火)	20:10-21:40	13	當目
8月9日(火)	18:30-20:00	14	當目
8月9日(火)	20:10-21:40	15	當目

成人看護学演習

月日	時間帯	回数	担当教員等
10月4日(火)	18:30-20:00	1	清水・當目
10月4日(火)	20:10-21:40	2	清水・當目
10月18日(火)	18:30-20:00	3	清水・當目
10月18日(火)	20:10-21:40	4	清水・當目
10月25日(火)	18:30-20:00	5	清水・當目
10月25日(火)	20:10-21:40	6	清水・當目
10月29日(土)	9:00-10:30	7	清水・當目
10月29日(土)	10:40-12:10	8	清水・當目
10月29日(土)	13:00-14:30	9	清水・當目
10月29日(土)	14:40-16:10	10	清水・當目
11月8日(火)	18:30-20:00	11	清水・當目
11月8日(火)	20:10-21:40	12	清水・當目
11月15日(火)	18:30-20:00	13	清水・當目
11月15日(火)	20:10-21:40	14	清水・當目
11月19日(土)	9:00-10:30	15	清水・當目
11月19日(土)	10:40-12:10	16	清水・當目
11月19日(土)	13:00-14:30	17	清水・當目
11月19日(土)	14:40-16:10	18	清水・當目
12月6日(火)	18:30-20:00	19	清水・當目
12月6日(火)	20:10-21:40	20	清水・當目
12月13日(火)	18:30-20:00	21	清水・當目
12月13日(火)	20:10-21:40	22	清水・當目
12月23日(金)	13:00-14:30	23	清水・當目
12月23日(金)	14:40-16:10	24	清水・當目
1月10日(火)	18:30-20:00	25	清水・當目
1月10日(火)	20:10-21:40	26	清水・當目
1月17日(火)	18:30-20:00	27	清水・當目
1月17日(火)	20:10-21:40	28	清水・當目

1月24日(火)	18:30-20:00	29	清水・當日
1月24日(火)	20:10-21:40	30	清水・當日

小児看護学特論 I

月 日	時 間 帯	回 数	担当教員等
4月6日(水)	18:30-20:00	1	祖父江・谷本
4月6日(水)	20:10-21:40	2	祖父江・谷本
4月10日(日)	9:00-10:30	3	祖父江・谷本
4月10日(日)	10:40-12:10	4	祖父江・谷本
4月10日(日)	13:00-14:30	5	祖父江・谷本
4月22日(金)	18:30-20:00	6	祖父江・谷本
4月22日(金)	20:10-21:40	7	祖父江・谷本
4月28日(木)	18:30-20:00	8	祖父江・谷本
4月28日(木)	20:10-21:40	9	祖父江・谷本
5月2日(月)	18:30-20:00	10	祖父江・谷本
5月2日(月)	20:10-21:40	11	祖父江・谷本
5月6日(金)	18:30-20:00	12	祖父江・谷本
5月6日(金)	20:10-21:40	13	祖父江・谷本
5月7日(土)	9:00-10:30	14	祖父江・谷本
5月12日(木)	18:30-20:00	15	祖父江・谷本

小児看護学特論 II

月 日	時 間 帯	回 数	担当教員等
5月29日(日)	13:00-14:30	1	谷本
5月29日(日)	14:40-16:10	2	谷本
6月4日(土)	13:00-14:30	3	谷本
6月4日(土)	14:40-16:10	4	谷本
6月12日(日)	13:00-14:30	5	谷本
6月12日(日)	14:40-16:10	6	谷本
6月18日(土)	13:00-14:30	7	谷本
6月18日(土)	14:40-16:10	8	谷本
7月9日(土)	9:00-10:30	9	谷本
7月9日(土)	10:40-12:10	10	谷本
7月9日(土)	13:00-14:30	11	谷本
7月9日(土)	14:40-16:10	12	谷本
7月16日(土)	13:00-14:30	13	谷本
7月16日(土)	14:40-16:10	14	谷本
7月16日(土)	16:20-17:50	15	谷本

小児看護学演習

月 日	時 間 帯	回 数	担当教員等
10月16日(日)	13:00-14:30	1	(未定)・谷本
10月16日(日)	14:40-16:10	2	(未定)・谷本
10月23日(日)	13:00-14:30	3	(未定)・谷本
10月23日(日)	14:40-16:10	4	(未定)・谷本
11月5日(土)	13:00-14:30	5	(未定)・谷本
11月5日(土)	14:40-16:10	6	谷本
11月12日(土)	13:00-14:30	7	谷本
11月12日(土)	14:40-16:10	8	(未定)
11月19日(土)	13:00-14:30	9	(未定)
11月19日(土)	14:40-16:10	10	(未定)・谷本
11月27日(日)	13:00-14:30	11	(未定)
11月27日(日)	14:40-16:10	12	(未定)
12月3日(土)	13:00-14:30	13	(未定)
12月3日(土)	14:40-16:10	14	(未定)
12月10日(土)	13:00-14:30	15	(未定)
12月10日(土)	14:40-16:10	16	(未定)・谷本
12月17日(土)	13:00-14:30	17	(未定)・谷本
12月17日(土)	14:40-16:10	18	(未定)・谷本
12月24日(土)	13:00-14:30	19	(未定)・谷本
12月24日(土)	14:40-16:10	20	谷本
1月14日(土)	13:00-14:30	21	谷本
1月14日(土)	14:40-16:10	22	谷本
1月28日(土)	13:00-14:30	23	(未定)・谷本
1月28日(土)	14:40-16:10	24	(未定)・谷本
2月4日(土)	13:00-14:30	25	(未定)・谷本
2月4日(土)	14:40-16:10	26	(未定)・谷本

2月11日(土)	13:00-14:30	27	(未定)・谷本
2月11日(土)	14:40-16:10	28	(未定)・谷本
2月18日(土)	13:00-14:30	29	(未定)
2月18日(土)	14:40-16:10	30	(未定)

母性看護学特論 I

月日	時間帯	回数	担当教員等
4月17日(日)	10:40-12:10	1	内藤
4月17日(日)	13:00-14:30	2	内藤
4月17日(日)	14:40-16:10	3	内藤
4月17日(日)	16:20-17:50	4	内藤
4月24日(日)	9:00-10:30	5	内藤
4月24日(日)	10:40-12:10	6	内藤
4月24日(日)	13:00-14:30	7	内藤
4月24日(日)	14:40-16:10	8	内藤
4月24日(日)	16:20-17:50	9	内藤
5月3日(火)	10:40-12:10	10	内藤
5月3日(火)	13:00-14:30	11	内藤
5月3日(火)	14:40-16:10	12	内藤
5月3日(火)	16:20-17:50	13	内藤
5月4日(水)	10:40-12:10	14	内藤
5月4日(水)	13:00-14:30	15	内藤

母性看護学特論 II

月日	時間帯	回数	担当教員等
5月4日(水)	14:40-16:10	1	内藤
5月4日(水)	16:20-17:50	2	内藤
5月14日(土)	13:00-14:30	3	内藤
5月14日(土)	14:40-16:10	4	内藤
5月14日(土)	16:20-17:50	5	内藤
5月22日(日)	9:00-10:30	6	(未定)
5月22日(日)	10:40-12:10	7	(未定)
5月22日(日)	13:00-14:30	8	(未定)
5月22日(日)	14:40-16:10	9	(未定)
6月25日(土)	10:40-12:10	10	内藤*
6月25日(土)	13:00-14:30	11	内藤*
6月26日(日)	10:40-12:10	12	内藤*
6月26日(日)	13:00-14:30	13	内藤*
7月2日(土)	18:30-20:00	14	(未定)
7月2日(土)	20:10-21:40	15	(未定)

母性看護学演習

月日	時間帯	回数	担当教員等
9月18日(日)	10:40-12:10	1	(未定)
9月18日(日)	13:00-14:30	2	(未定)
9月18日(日)	14:40-16:10	3	(未定)
9月18日(日)	16:20-17:50	4	(未定)
10月9日(日)	13:00-14:30	5	内藤
10月9日(日)	14:40-16:10	6	内藤
10月9日(日)	16:20-17:50	7	内藤
10月29日(土)	13:00-14:30	8	内藤
10月29日(土)	14:40-16:10	9	内藤
10月29日(土)	16:20-17:50	10	内藤
10月30日(日)	13:00-14:30	11	内藤
10月30日(日)	14:40-16:10	12	内藤
10月30日(日)	16:20-17:50	13	内藤
1月7日(土)	13:00-14:30	14	(未定)
1月7日(土)	14:40-16:10	15	(未定)
1月7日(土)	16:20-17:50	16	(未定)
1月7日(土)	18:30-20:00	17	(未定)
1月8日(日)	9:00-10:30	18	(未定)
1月8日(日)	10:40-12:10	19	(未定)
1月8日(日)	13:00-14:30	20	(未定)
1月8日(日)	14:40-16:10	21	(未定)
1月8日(日)	16:20-17:50	22	(未定)
1月27日(金)	18:30-20:00	23	内藤
1月27日(金)	20:10-21:40	24	内藤

3月3日(土)	13:00-14:30	25	(未定)
3月3日(土)	14:40-16:10	26	(未定)
3月3日(土)	16:20-17:50	27	(未定)
3月24日(土)	16:20-17:50	28	内藤
3月24日(土)	18:30-20:00	29	内藤
3月24日(土)	20:10-21:40	30	内藤

老年・精神看護学特論 I

月日	時間帯	回数	担当教員等
4月21日(木)	18:30-20:00	1	大森
4月21日(木)	20:10-21:40	2	大森
5月7日(土)	9:00-10:30	3	大森
5月7日(土)	10:40-12:10	4	大森
5月7日(土)	13:00-14:30	5	大森
5月7日(土)	14:40-16:10	6	大森
5月20日(金)	18:30-20:00	7	筒井
5月20日(金)	20:10-21:40	8	筒井
6月2日(木)	18:30-20:00	9	筒井
6月2日(木)	20:10-21:40	10	越智
6月11日(土)	13:00-14:30	11	大森
6月11日(土)	14:40-16:10	12	大森
6月16日(木)	18:30-20:00	13	越智
6月16日(木)	20:10-21:40	14	越智
6月30日(木)	18:30-20:00	15	大森
6月30日(木)	20:10-21:40		大森・越智・筒井

老年・精神看護学特論 II

月日	時間帯	回数	担当教員等
6月30日(木)	20:10-21:40	1	大森・越智・筒井
7月7日(木)	18:30-20:00	2	大森
7月7日(木)	20:10-21:40	3	越智
7月16日(土)	13:00-14:30	4	大森
7月16日(土)	14:40-16:10	5	大森
7月21日(木)	18:30-20:00	6	越智
7月21日(木)	20:10-21:40	7	越智
7月28日(木)	18:30-20:00	8	筒井
7月28日(木)	20:10-21:40	9	筒井
8月20日(土)	13:00-14:30	10	大森
8月20日(土)	14:40-16:10	11	大森
9月3日(土)	13:00-14:30	12	越智・大森
9月3日(土)	14:40-16:10	13	越智・大森
9月8日(木)	18:30-20:00	14	大森
9月8日(木)	20:10-21:40	15	大森・越智・筒井

老年・精神看護学演習

月日	時間帯	回数	担当教員等
10月13日(木)	18:30-20:00	1	大森・越智・筒井
10月13日(木)	20:10-21:40	2	大森・越智・筒井
10月27日(木)	18:30-20:00	3	大森・越智・筒井
10月27日(木)	20:10-21:40	4	大森・越智・筒井
11月10日(木)	18:30-20:00	5	大森・越智・筒井
11月10日(木)	20:10-21:40	6	大森・越智・筒井
11月24日(木)	18:30-20:00	7	大森・越智・筒井
11月24日(木)	20:10-21:40	8	大森・越智・筒井
12月8日(木)	18:30-20:00	9	大森・越智・筒井
12月8日(木)	20:10-21:40	10	大森・越智・筒井
12月15日(木)	18:30-20:00	11	大森・越智・筒井
12月15日(木)	20:10-21:40	12	大森・越智・筒井
12月22日(木)	18:30-20:00	13	大森・越智・筒井
12月22日(木)	20:10-21:40	14	大森・越智・筒井
1月12日(木)	18:30-20:00	15	大森・越智・筒井
1月12日(木)	20:10-21:40	16	大森・越智・筒井
1月19日(木)	18:30-20:00	17	大森・越智・筒井
1月19日(木)	20:10-21:40	18	大森・越智・筒井
1月26日(木)	18:30-20:00	19	大森・越智・筒井
1月26日(木)	20:10-21:40	20	大森・越智・筒井
2月9日(木)	18:30-20:00	21	大森・越智・筒井

2月9日(木)	20:10-21:40	22	大森・越智・筒井
2月16日(木)	18:30-20:00	23	大森・越智・筒井
2月16日(木)	20:10-21:40	24	大森・越智・筒井
2月23日(木)	18:30-20:00	25	大森・越智・筒井
2月23日(木)	20:10-21:40	26	大森・越智・筒井
3月8日(木)	18:30-20:00	27	大森・越智・筒井
3月8日(木)	20:10-21:40	28	大森・越智・筒井
3月22日(木)	18:30-20:00	29	大森・越智・筒井
3月22日(木)	20:10-21:40	30	大森・越智・筒井

地域看護学特論 I

月日	時間帯	回数	担当教員等
4月15日(金)	18:30-20:00	1	大西
4月15日(金)	20:10-21:40	2	大西
4月18日(月)	18:30-20:00	3	大西
4月18日(月)	20:10-21:40	4	大西
4月25日(月)	18:30-20:00	5	大西
4月25日(月)	20:10-21:40	6	大西
5月11日(水)	18:30-20:00	7	大西
5月11日(水)	20:10-21:40	8	大西
5月19日(木)	18:30-20:00	9	越田
5月19日(木)	20:10-21:40	10	越田
5月25日(水)	18:30-20:00	11	越田
5月25日(水)	20:10-21:40	12	越田
6月1日(水)	18:30-20:00	13	越田
6月1日(水)	20:10-21:40	14	越田

地域看護学特論 II

月日	時間帯	回数	担当教員等
4月13日(水)	18:30-20:00	1	松井
4月13日(水)	20:10-21:40	2	松井
5月1日(日)	16:20-17:50	3	松井
5月1日(日)	18:30-20:00	4	松井
6月9日(木)	18:30-20:00	5	峠
6月9日(木)	20:10-21:40	6	峠
6月23日(木)	18:30-20:00	7	峠
6月23日(木)	20:10-21:40	8	峠
7月1日(金)	18:30-20:00	9	峠
7月1日(金)	20:10-21:40	10	峠
7月19日(火)	18:30-20:00	11	松井
7月19日(火)	20:10-21:40	12	松井
8月3日(水)	18:30-20:00	13	松井
8月3日(水)	20:10-21:40	14	松井

地域看護学演習

月日	時間帯	回数	担当教員等
10月6日(木)	18:30-20:00	1	大西・松井・峠・越田
10月6日(木)	20:10-21:40	2	大西・松井・峠・越田
10月13日(木)	18:30-20:00	3	大西・松井・峠・越田
10月13日(木)	20:10-21:40	4	大西・松井・峠・越田
10月20日(木)	18:30-20:00	5	大西・松井・峠・越田
10月20日(木)	20:10-21:40	6	大西・松井・峠・越田
10月27日(木)	18:30-20:00	7	大西・松井・峠・越田
10月27日(木)	20:10-21:40	8	大西・松井・峠・越田
11月10日(木)	18:30-20:00	9	大西・松井・峠・越田
11月10日(木)	20:10-21:40	10	大西・松井・峠・越田
11月17日(木)	18:30-20:00	11	大西・松井・峠・越田
11月17日(木)	20:10-21:40	12	大西・松井・峠・越田
11月24日(木)	18:30-20:00	13	大西・松井・峠・越田
11月24日(木)	20:10-21:40	14	大西・松井・峠・越田
12月1日(木)	18:30-20:00	15	大西・松井・峠・越田
12月1日(木)	20:10-21:40	16	大西・松井・峠・越田
12月8日(木)	18:30-20:00	17	大西・松井・峠・越田
12月8日(木)	20:10-21:40	18	大西・松井・峠・越田
12月15日(木)	18:30-20:00	19	大西・松井・峠・越田
12月15日(木)	20:10-21:40	20	大西・松井・峠・越田
12月22日(木)	18:30-20:00	21	大西・松井・峠・越田

12月22日(木)	20:10-21:40	22	大西・松井・峠・越田
1月5日(木)	18:30-20:00	23	大西・松井・峠・越田
1月5日(木)	20:10-21:40	24	大西・松井・峠・越田
1月12日(木)	18:30-20:00	25	大西・松井・峠・越田
1月12日(木)	20:10-21:40	26	大西・松井・峠・越田
1月19日(木)	18:30-20:00	27	大西・松井・峠・越田
1月19日(木)	20:10-21:40	28	大西・松井・峠・越田
1月26日(木)	18:30-20:00	29	大西・松井・峠・越田
1月26日(木)	20:10-21:40	30	大西・松井・峠・越田

看護倫理学

月日	時間帯	回数	担当教員等
4月16日(土)	10:40-12:10	1	大森
4月16日(土)	13:00-14:30	2	大森
5月8日(日)	10:40-12:10	3	大森
5月8日(日)	13:00-14:30	4	大森
5月21日(土)	13:00-14:30	5	内藤
5月21日(土)	14:40-16:10	6	内藤
5月21日(土)	16:20-17:50	7	内藤
5月22日(日)	16:20-17:50	8	内藤
7月2日(土)	9:00-10:30	9	越智
7月2日(土)	10:40-12:10	10	越智
7月2日(土)	14:40-16:10	11	大森
7月2日(土)	16:20-17:50	12	越智
7月3日(日)	9:00-10:30	13	越智
7月3日(日)	10:40-12:10	14	越智
7月3日(日)	13:00-14:30	15	大森・内藤・越智

看護研究方法論

月日	時間帯	回数	担当教員等
4月8日(金)	18:30-20:00	1	大西
4月8日(金)	20:10-21:40	2	大西
4月12日(火)	18:30-20:00	3	真鍋芳樹
4月12日(火)	20:10-21:40	4	真鍋芳樹
4月14日(木)	18:30-20:00	5	大西・吉見
4月14日(木)	20:10-21:40	6	大西・吉見
4月19日(火)	18:30-20:00	7	真鍋芳樹
4月19日(火)	20:10-21:40	8	真鍋芳樹
4月26日(火)	18:30-20:00	9	真鍋芳樹
4月26日(火)	20:10-21:40	10	真鍋芳樹
4月29日(金)	13:00-14:30	11	祖父江
4月29日(金)	14:40-16:10	12	祖父江
5月10日(火)	18:30-20:00	13	越田
5月10日(火)	20:10-21:40	14	越田
5月17日(火)	18:30-20:00	15	越田
5月17日(火)	20:10-21:40	16	越田
5月28日(土)	13:00-14:30	17	越田
5月28日(土)	14:40-16:10	18	越田
5月30日(月)	18:30-20:00	19	大西
5月30日(月)	20:10-21:40	20	大西
6月13日(月)	18:30-20:00	21	大西
6月13日(月)	20:10-21:40	22	大西
6月20日(月)	18:30-20:00	23	當目
6月20日(月)	20:10-21:40	24	當目
7月4日(月)	18:30-20:00	25	當目
7月4日(月)	20:10-21:40	26	當目

看護教育学

月日	時間帯	回数	担当教員等
4月16日(土)	14:40-16:10	1	内藤
4月16日(土)	16:20-17:50	2	内藤
4月16日(土)	18:30-20:00	3	内藤
5月8日(日)	14:40-16:10	4	内藤
5月8日(日)	16:20-17:50	5	内藤
5月8日(日)	18:30-20:00	6	内藤
7月23日(土)	13:00-14:30	7	谷本
7月23日(土)	14:40-16:10	8	谷本

9月10日(土)	10:40-12:10	9	清水
9月10日(土)	13:00-14:30	10	清水
9月10日(土)	14:40-16:10	11	清水
10月1日(土)	10:40-12:10	12	清水
10月1日(土)	13:00-14:30	13	清水
10月1日(土)	14:40-16:10	14	清水
10月1日(土)	16:20-17:50	15	内藤

看護管理学

月 日	時 間 帯	回 数	担当教員等
10月8日(土)	9:00-10:30	1	名越+非常勤
10月8日(土)	10:40-12:10	2	名越+非常勤
10月8日(土)	13:00-14:30	3	名越+非常勤
10月22日(土)	9:00-10:30	4	名越+非常勤
10月22日(土)	10:40-12:10	5	名越+非常勤
10月22日(土)	13:00-14:30	6	名越+非常勤
10月22日(土)	14:40-16:10	7	名越+非常勤
11月3日(木)	9:00-10:30	8	名越+非常勤
11月3日(木)	10:40-12:10	9	名越+非常勤
11月3日(木)	13:00-14:30	10	名越+非常勤
11月3日(木)	14:40-16:10	11	名越+非常勤
11月23日(水)	9:00-10:30	12	名越+非常勤
11月23日(水)	10:40-12:10	13	名越+非常勤
11月23日(水)	13:00-14:30	14	名越+非常勤
11月23日(水)	14:40-16:10	15	名越+非常勤

臨床科学

月 日	時 間 帯	回 数	担当教員等
7月30日(土)	9:00-10:30	1	峠
7月30日(土)	10:40-12:10	2	峠
7月30日(土)	13:00-14:30	3	峠
7月31日(日)	10:40-12:10	4	峠
7月31日(日)	13:00-14:30	5	峠
8月27日(土)	10:40-12:10	6	田中
8月27日(土)	13:00-14:30	7	田中
8月27日(土)	14:40-16:10	8	田中
8月28日(日)	10:40-12:10	9	田中
8月28日(日)	13:00-14:30	10	田中
9月11日(日)	10:40-12:10	11	筒井
9月11日(日)	13:00-14:30	12	筒井
9月11日(日)	14:40-16:10	13	筒井
9月25日(日)	10:40-12:10	14	筒井
9月25日(日)	13:00-14:30	15	筒井

看護研究特論

《 未 定 》

看護学セミナー

《 未 定 》

10 看護学専攻(修士課程)シラバス

基礎看護学

基礎看護学特論Ⅰ	21
基礎看護学特論Ⅱ	22
基礎看護学演習	23
基礎看護学特別研究	24

成人看護学

成人看護学特論Ⅰ	25
成人看護学特論Ⅱ	26
成人看護学演習	27
成人看護学特別研究	28

小児看護学

小児看護学特論Ⅰ	29
小児看護学特論Ⅱ	30
小児看護学演習	31
小児看護学特別研究	32

母性看護学

母性看護学特論Ⅰ	33
母性看護学特論Ⅱ	35
母性看護学演習	37
母性看護学特別研究	39

老年・精神看護学

老年・精神看護学特論Ⅰ	41
老年・精神看護学特論Ⅱ	42
老年・精神看護学演習	43
老年・精神看護学特別研究	44

地域看護学

地域看護学特論Ⅰ	45
地域看護学特論Ⅱ	46
地域看護学演習	47
地域看護学特別研究	48

共通科目

看護倫理学	49
看護研究方法特論	50
看護教育学	52
看護管理学	54
臨床科学	55
国際看護学特論 (平成23年度休講義予定)	
看護研究特論	56
看護学セミナー	57

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
基礎看護学特論 I	基礎看護学	2			961001
担当教員名	関連授業課目				
名越民江 南 妙子	履修推奨科目				
授業の概要					
<p>本授業では、自己の看護実践や臨地実習指導、スタッフ指導のあり方をふり返り、自己の省察的能力について学びます。</p> <p>加えて、看護技術とは何かについて理解を深め探求します。</p>					
授業の到達目標及びテーマ					
<p>1) 自己の実践場面を再構成して、客観視することの意味について理解します。</p> <p>2) 看護技術の現状とその科学的・理論的根拠について理解します。</p>					
授業の学習及び方法					
講義形式と適宜課題のプレゼンテーションを取り入れて展開します。					
成績評価の基準と方法					
課題レポートの提出およびプレゼンテーション、授業への貢献度を総合して行います。					
授業計画					
第1回	ガイダンス・臨地実習指導とは、				名越
第2回	臨地実習指導の構造とモデル				名越
第3回	ふり返りとは、省察することの意味について				名越
第4回	素材作り、場面を再構成する				名越
第5回	実践例の検討（討議、発表を含む）(1)				名越
第6回	実践例の検討（討議、発表を含む）(2)				名越
第7回	実践例の検討（討議、発表を含む）(3)				名越
第8回	実践例の検討（討議、発表を含む）(4)				名越
第9回	看護技術とは何か、看護技術の現在				南
第10回	看護技術と EBN				南
第11回	生活援助技術の検討（1）				南
第12回	生活援助技術の検討（2）				南
第13回	生活援助技術の検討（3）				南
第14回	生活援助技術の検討（4）				南
第15回	まとめ				名越・南
教科書					
特に指定なし					
参考書					
* 必要時クラスで紹介します。					
オフィスアワー					
随時					
履修上の注意					

20100121

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
基礎看護学特論Ⅱ	基礎看護学	2			961002
担当教員名	関連授業課目				
名越 民江 田中 輝和 南 妙子	履修推奨科目				
授業の概要					
<p>本授業では、看護生涯学習として看護継続教育と人材育成のあり方について、成人学習論の視点から探求するとともに、看護実践の方法論としての看護過程に焦点をあて、現状ならびに問題点について検討します。</p> <p>また、生体防御機構について理解を深め、感染予防のあり方について学びます。</p>					
授業の到達目標及びテーマ					
<p>1) 看護継続教育について理解するとともに、成人学習論について理解する。</p> <p>2) 看護過程について理解するとともに、問題点についても理解する。</p> <p>3) 生体防御機構について理解するとともに、効果的な感染予防のあり方について理解する。</p>					
授業の学習及び方法					
講義形式と適宜課題のプレゼンテーションを取り入れて展開します。					
成績評価の基準と方法					
課題レポートの提出およびプレゼンテーション、授業への貢献度を総合して行います。					
授業計画					
第1回	看護基礎教育と看護継続教育・看護師の人材育成のあり方		名越		
第2回	成人学習論（Andragogy）の特徴からみた看護師の人材育成		名越		
第3回	看護継続教育と人材育成プログラムの検討(1)		名越		
第4回	看護継続教育と人材育成プログラムの検討(2)		名越		
第5回	看護継続教育と人材育成プログラムの検討(3)		名越		
第6回	看護継続教育と人材育成プログラムの検討(4)		名越		
第7回	看護過程とは、看護診断と看護過程		南		
第8回	看護実践と看護過程、看護過程の現状と問題点		南		
第9回	看護過程に関連した問題点の検討		南		
第10回	看護過程に関連した問題点の検討		南		
第11回	生体防御機構と感染予防①		田中		
第12回	生体防御機構と感染予防②		田中		
第13回	生体防御機構と感染予防③		田中		
第14回	生体防御機構と感染予防④		田中		
第15回	生体防御機構と感染予防⑤		田中		
教科書					
特に指定なし					
参考書					
必要時クラスで紹介します。					
オフィスアワー					
随時					
履修上の注意					

20100121

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
基礎看護学演習	基礎看護学	4			961005
担当教員名	関連授業課目				
名越 民江 田中 輝和 南 妙子	履修推奨科目				
授業の概要					
基礎看護学領域の内外における研究の動向を把握し、自己の研究テーマにそった先行研究の文献のクリティークを行います。					
授業の到達目標及びテーマ					
1) 基礎看護学領域における先行研究の概要について理解する。 2) 各自の研究領域の先行研究の概要について理解する。 3) 研究デザインの設計について理解する。					
授業の学習及び方法					
ディスカッションやプレゼンテーションを取り入れて展開します。					
成績評価の基準と方法					
課題レポートの提出およびプレゼンテーション、授業への貢献度を総合して行う。					
授業計画					
第 1 回～第 2 回 ガイダンス 第 3 回～第 4 回 基礎看護学領域における文献検索 (1) (2) 第 5 回～第 6 回 基礎看護学領域における文献検索 (3) (4) 第 7 回～第 8 回 基礎看護学領域における文献検索 (5) (6) 第 9 回～第 10 回 概要まとめ 第 11 回～第 12 回 基礎看護学領域における先行研究のクリティーク (1) (2) 第 13 回～第 14 回 基礎看護学領域における先行研究のクリティーク (3) (4) 第 15 回～第 16 回 基礎看護学領域における先行研究のクリティーク (5) (6) 第 17 回～第 18 回 概要まとめ 第 19 回～第 20 回 各自の研究領域における先行研究の概要まとめ (1) (2) 第 21 回～第 22 回 各自の研究領域における先行研究の概要まとめ (3) (4) 第 23 回～第 24 回 各自の研究領域における先行研究の概要まとめ (5) (6) 第 25 回～第 26 回 各自の研究課題の設定と研究デザインの設計 (1) (2) 第 27 回～第 28 回 各自の研究課題の設定と研究デザインの設計 (3) (4) 第 29 回 各自の研究課題の設定と研究デザインの設計 (5) 第 30 回 まとめ					
(名越・田中・南)					
教科書					
特に指定なし					
参考書					
特に指定なし					
オフィスアワー					
随時					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード	
基礎看護学特別研究	基礎看護学	10			961006	
担当教員名	関連授業課目					
名越 民江 田中 輝和 南 妙子	履修推奨科目					
授業の概要						
各自の研究テーマにもとづいて研究計画、立案を行い、修士論文を作成します。						
授業の到達目標及びテーマ						
1) 研究テーマを決定し、研究計画書について説明ができる。 2) 文献レビューができる。 3) データの収集方法、分析方法について説明ができる。 4) 倫理的配慮について説明ができる。 5) 考察ならびに論文作成、抄録の作成、発表について説明ができる。						
授業の学習及び方法						
学生と指導教員との対面授業を主としますが、途中において、文書やメールでの指導も併せて行います。						
成績評価の基準と方法						
修士論文および発表内容等を総合して評価します。						
授業計画						
第 1 回	ガイダンス		第 3 8 回～第 3 9 回	分析 (8)	} (名越・田中・南)	
第 2 回～第 3 回	研究テーマ・研究計画書の決定 (1)		第 4 0 回～第 4 1 回	考察 (1)		
第 4 回～第 5 回	研究テーマ・研究計画書の決定 (2)		第 4 2 回～第 4 3 回	考察 (2)		
第 6 回～第 7 回	研究テーマ・研究計画書の決定 (3)		第 4 4 回～第 4 5 回	考察 (3)		
第 8 回～第 9 回	データ収集・コメント (1)		第 4 6 回～第 4 7 回	考察 (4)		
第 1 0 回～第 1 1 回	データ収集・コメント (2)		第 4 8 回～第 4 9 回	考察 (5)		
第 1 2 回～第 1 3 回	データ収集・コメント (3)		第 5 0 回～第 5 1 回	考察 (6)		
第 1 4 回～第 1 5 回	データ収集・コメント (4)		第 5 2 回～第 5 3 回	考察 (7)		
第 1 6 回～第 1 7 回	データ収集・コメント (5)		第 5 4 回～第 5 5 回	考察 (8)		
第 1 8 回～第 1 9 回	データ収集・コメント (6)		第 5 6 回～第 5 7 回	論文の作成 (1)		
第 2 0 回～第 2 1 回	データ収集・コメント (7)		第 5 8 回～第 5 9 回	論文の作成 (2)		
第 2 2 回～第 2 3 回	データ収集・コメント (8)		第 6 0 回～第 6 1 回	論文の作成 (3)		
第 2 4 回～第 2 5 回	分析 (1)		第 6 2 回～第 6 3 回	論文の作成 (4)		
第 2 6 回～第 2 7 回	分析 (2)		第 6 4 回～第 6 5 回	論文の作成 (5)		
第 2 8 回～第 2 9 回	分析 (3)		第 6 6 回～第 6 7 回	論文の作成 (6)		
第 3 0 回～第 3 1 回	分析 (4)		第 6 8 回～第 6 9 回	論文の作成 (7)		
第 3 2 回～第 3 3 回	分析 (5)		第 7 0 回～第 7 1 回	抄録・発表要旨の作成 (1)		
第 3 4 回～第 3 5 回	分析 (6)		第 7 2 回～第 7 3 回	抄録・発表要旨の作成 (2)		
第 3 6 回～第 3 7 回	分析 (7)		第 7 4 回～第 7 5 回	資料作成・まとめ		
教科書						
特に指定なし						
参考書						
特に指定なし						
オフィスアワー						
随時						
履修上の注意						

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
成人看護学特論 I	臨床看護学	2	1 年次		962001
担当教員名	関連授業課目				
清水 裕子	成人看護学特論 II 成人看護学演習 成人看護学特別研究				
	履修推奨科目				
	看護教育学				
授業の概要					
<p>本授業では、研究入門者である修士学生が成人看護研究にとりかかる前に、関連する基本概念を理解するための科目です。</p> <p>人間の完態である成人は、生涯発達の看護学を理解する上での基本モデルであり、成人看護研究を学ぶことで他の発達段階での研究の理解をも深めることができると考えます。</p> <p>成人看護研究のために準備された内容は、行動科学理論の基礎となる認知と行動の発達を学習し、成人の人間らしさを構成する日常生活を科学的に理解します。また、成人疾患のうち、特に慢性疾患の不確かさや病の経過を軌跡としてとらえ、よりよい看護のあり方を考えます。さらに、存在論に導かれた看護方法、看護者の態度価値を学習することで、看護者に必要な哲学的人間観の涵養をねらいとしています。</p>					
授業の到達目標及びテーマ					
到達目標は、成人疾患に対する看護方法の有用性を述べることができ、哲学的人間観と科学的思考に裏付けられた成人看護方法のあり方について説明できることです。					
授業の学習及び方法					
授業は参加型です。自らの疑問や関心に関連する事項について発表し、討論を展開することを求めます。また、演習を実施するため、グループでの実施も行います。					
成績評価の基準と方法					
評価 授業や討論への参加度、資料など成果物、発表などを評価資料とします。					
授業計画					
第 1 回	ガイダンス、成人看護学トピックス				清水
第 2 回	成人看護のための行動科学 I—認知と発達				清水
第 3 回	成人看護のための行動科学 II—認知と発達				清水
第 4 回	成人看護のための行動科学 III—行動理論				清水
第 5 回	成人看護のための行動科学 III—行動理論				清水
第 6 回	成人疾病と看護—不確かさ				清水
第 7 回	成人疾病と看護—不確かさ				清水
第 8 回	成人疾病と看護—病みの軌跡				清水
第 9 回	成人疾病と看護—病みの軌跡				清水
第 10 回	成人看護における存在論—ケアリング				清水
第 11 回	成人看護における存在論—スピリチュアルケア				清水
第 12 回	成人看護における態度価値と well-being				清水
第 13 回	成人看護における態度価値と well-being				清水
第 14 回	成人看護における態度価値 特性論とタイプ論				清水
第 15 回	成人看護における態度価値 特性論とタイプ論				清水
教科書					
Chinn, P. L & Kramer, M. K (白石聡監訳) 看護理論とは何か, 医学書院, 1997(2,940 円)					
Walker, L. O. & Avant, K. C. (中木高夫・川崎修一訳) 看護における理論構築の方法, 医学書院, 2008(3,800 円)					
参考書					
Roach, M. S. (鈴木智之・操華子・森岡崇訳) アクト・オブ・ケアリング, ゆみる出版, 1996(2,100 円)					
ワアルデマール・キッペス, スピリチュアルケア, サンパウロ, 1999(2,300 円)					
オフィスアワー					
学生相談は随時, Email も対応する。					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
成人看護学特論Ⅱ	臨床看護学	2			962002
担当教員名	関連授業課目				
當 目 雅 代	成人特論Ⅰ 成人看護学演習 成人看護学特別研究				
	履修推奨科目				
	看護研究方法論 看護倫理学 看護教育学				
授業の概要					
成人看護学領域に関連する中範囲理論や概念について学習します。さらに、成人看護学領域で用いられ概念分析を行うことで、研究用語の定義について学習します。また、成人看護学領域の最近の研究の動向を概観することで、修士論文で取り組む院生の研究の位置づけを探索します。					
授業の到達目標及びテーマ					
理論や概念について学ぶことで、成人看護に使える看護理論の構築方法、理論と研究デザインの間について考えを深めます。また、成人看護学領域の研究の概念枠組に用いられる中範囲理論について学習します。					
授業の学習及び方法					
授業は、各自が興味のあるトピックスを選択し、プレゼンテーションを行います。その後、各発表に対するディスカッションを行います。教員はディスカッションのファシリテーターとアドバイザーとなります。					
成績評価の基準と方法					
評価は 1. テーマに応じたプレゼンテーション資料の作成と発表 2. テーマに対する議論の参加度 3. 出席日数					
授業計画					
第1回	授業ガイダンス	理論を学ぶ目的			当日
第2回	危機理論				当日
第3回	ストレス・コーピング理論				当日
第4回	トランス・セオリティカルセオリー				当日
第5回	セルフエフィカシー理論				当日
第6回	成人学習理論				当日
第7回	クオリティオブライフ				当日
第8回	障害受容論				当日
第9回	ソーシャルサポート論				当日
第10回	概念分析とは				当日
第11回	概念分析－関心概念1				当日
第12回	概念分析－関心概念2				当日
第13回	概念分析－関心概念3				当日
第14回	成人看護学領域研究概観	量的研究			当日
第15回	成人看護学領域研究概観	質的研究			当日
教科書					
Peggy L. Chinn ; 白石聡訳 : 看護理論とは何か, 医学書院, 1997. Fawcet, H. S ; 太田喜久子他監訳 : 看護理論の分析と評価, 廣川書店, 2001.					
参考書					
Walker & Avant 中木高夫 川崎修一 ; 看護における理論構築の方法, 医学書院, 2008.					
オフィスアワー					
毎週火曜日 18時～20時 随時					
履修上の注意					
特になし					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
成人看護学演習	臨床看護学	4			962003
担当教員名	関連授業課目				
清水 裕子 當目 雅代	成人看護学特論Ⅰ・Ⅱ 成人看護学特別研究				
	履修推奨科目				
授業の概要					
成人看護学領域における自らの看護現象に対する興味・関心を研究としての問いに整え、研究の問いに対する答えを導き出す基本的手続き（研究目的、研究デザイン、研究方法、倫理的問題とその対処方法）を学ぶ過程で、関連する多様な知識を想起し、応用しながら、自らの研究計画書を実際に作成します。これらのプロセスを通して、将来様々な看護領域における場面において看護研究を活用していくための基本を学習します。					
授業の到達目標及びテーマ					
研究計画書作成の基本的ステップや研究に必要な基本的用語、概念について説明できることです。関心・興味のある看護領域の看護研究の動向について文献検索による検討を行い、自らの研究疑問を説明できることです。さらに、研究課題に基づき、研究目的、研究デザイン、研究方法、倫理的課題について説明し、最終的には、看護研究計画書を作成できることです。					
授業の学習及び方法					
研究計画書を作成するステップの基本的となる知識について各自がその要約をプレゼンテーションし、参加者相互のディスカッションを通して理解を深めます。					
成績評価の基準と方法					
個人ワークの内容、プレゼンテーション、討議への参加、作成した研究計画書などに基づき、本授業の目的の達成度から総合的に評価する。					
授業計画					
第1～2回	文献抄読1：研究疑問とは何か				清水・當目
第3～6回	文献抄読2：研究疑問の記述方法				清水・當目
第7～8回	プレゼンテーション1：各自の関心・興味ある看護トピックと研究疑問				清水・當目
第9～10回	文献抄読3：研究課題の明確化				清水・當目
第11～12回	文献抄読4：文献探索の方法				清水・當目
第13～16回	文献抄読5：研究課題の記述方法				清水・當目
第17～18回	文献抄読6：文献のクリティーク				清水・當目
第19～20回	文献抄読7：研究課題への活用方法				清水・當目
第21～22回	文献抄読8：研究目的の論述、仮説生成、変数の定義、用語の定義				清水・當目
第23～24回	文献抄読9：研究デザイン				清水・當目
第25～26回	文献抄読10：研究の倫理、研究における妥当性と信頼性について				清水・當目
第27～28回	プレゼンテーション2：研究計画書				清水・當目
第29～30回	研究計画書の修正と発表、まとめ				清水・當目
教科書					
Brink. P. J & Wood. M. J (小玉香津子・輪湖史子訳, 1999) : 看護研究計画書、作成の基本ステップ、日本看護協会出版会 書籍部にて購入 その他適宜授業で紹介する					
参考書					
Fawcett, H. S ; 太田喜久子他監訳 ; 看護理論の分析と評価、廣川書店、2001 Peggy L. Chinn ; 白石聡訳 ; 看護理論とは何か、医学書院、1997 その他、適宜授業の中で紹介します					
オフィスアワー					
毎週火曜日 18時から 20時随時					
履修上の注意					
特になし					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
成人看護学特別研究	臨床看護学	10		150	962004
担当教員名	関連授業課目				
當目 雅代 清水 裕子	成人看護学特論Ⅰ 成人看護学演習 成人看護学特論Ⅱ				
	履修推奨科目				
	看護研究方法論 看護管理学 看護倫理学				
授業の概要					
<p>成人看護学特別研究では、修士論文作成が主となります。関心領域のテーマについて文献検索し、研究テーマを絞り込みます。研究計画書を作成したのち、使用する研究方法論を習得するため学習を深めます。その後、データ収集、分析、まとめをします。授業は個人指導となりますが、他者からの批評的意見や示唆を得るために、随時成人領域の院生や教員への研究経過プレゼンテーションを実施します。</p>					
授業の到達目標及びテーマ					
<p>急性期、リハビリテーション期、慢性期、終末期にある成人とその家族の看護を発展させるために、各自が選択したテーマに基づいて、研究を自らできる能力を養います。また、修士論文としてまとめ、発表します。</p>					
授業の学習及び方法					
<p>研究計画書、分析、まとめは個別指導で行います。研究計画書作成に際しては、他者からの批評および示唆を得るために、成人看護学領域の院生・教員を含めてのリサーチミーティングを行います。データの分析・まとめは指導教員からの個別指導で進めていきます。</p>					
成績評価の基準と方法					
<p>修士論文作成の過程および修士論文において評価します。</p>					
授業計画					
第1回～6回	研究計画書の作成				當目・清水
第7～9回	第1回リサーチミーティング				當目・清水
第10～13回	研究計画書の修正1				當目・清水
第14～16回	第2回リサーチミーティング				當目・清水
第17～19回	研究計画書の修正2				當目・清水
第20～22回	倫理委員会提出書類作成				當目・清水
第23～46回	研究実施・分析指導				當目・清水
第47～66回	修士論文作成指導				當目・清水
第67～71回	修論審査後の修正指導				當目・清水
第72～75回	修論発表後の修正指導				當目・清水
教科書					
Brink著、小玉香津子他訳（1999）、「看護研究計画書作成のステップ」日本看護協会出版会、3,465円、書籍部にて購入					
参考書					
ポーリット・ハングレー著、近藤潤子他訳（1994）、看護研究原理と方法、医学書院、11,807円					
オフィスアワー					
学習相談は随時受けつけます。					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
小児看護学特論Ⅰ	臨床看護学	2			962101
担当教員名	関連授業課目				
祖父江 育子 谷本 公重	小児看護学特論Ⅱ, 小児看護学演習				
	履修推奨科目				
	小児看護学特論Ⅱ, 小児看護学演習				
授業の概要					
<p>研究に必要な能力を育成できるよう、研究の一連の過程について演習を交えながら教授します。</p> <p>研究論文を評価できる能力を培います。</p> <p>量的研究に必要な基礎的研究技能を教授します。</p>					
授業の到達目標及びテーマ					
<p>論文のスタイルを理解しできる。</p> <p>研究の価値を理解し、研究の面白さを楽しめる。</p> <p>数や量を扱う意味について理解し、実際に操作できる。</p>					
授業の学習及び方法					
講義、学生のプレゼンテーションや討議で展開します。					
成績評価の基準と方法					
講義での討議の内容およびレポート内容から、積極性・論理性・理解力・表現力等を総合的に評価します。					
授業計画					
第1回	看護研究とは何か				祖父江・谷本
第2回	問題への多彩なアプローチ				祖父江・谷本
第3回	問題への多彩なアプローチ				祖父江・谷本
第4回	研究テーマへの多彩なアプローチ				祖父江・谷本
第5回	研究テーマへの多彩なアプローチ				祖父江・谷本
第6回	文献検察・文献検討				祖父江・谷本
第7回	量的研究の基礎：記述統計				祖父江・谷本
第8回	量的研究の基礎：確率				祖父江・谷本
第9回	量的研究の基礎：検定				祖父江・谷本
第10回	SPSS 操作法				祖父江・谷本
第11回	SPSS 操作法				祖父江・谷本
第12回	図表の作成				祖父江・谷本
第13回	考察				祖父江・谷本
第14回	プレゼンテーション技法				祖父江・谷本
第15回	論文の書き方				祖父江・谷本
教科書					
授業前・授業中に適宜提示，紹介します。					
参考書					
オフィスアワー					
メール等で適宜受け付けます。					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
小児看護学特論Ⅱ	臨床看護学	2			962102
担当教員名	関連授業課目				
谷本 公重	小児看護学特論Ⅰ, 小児看護学演習				
	履修推奨科目 小児看護学特論Ⅰ, 小児看護学演習				
授業の概要					
研究の企画・実践および論文作成における基本的要件について学びます。研究の文献検索および演習をおこない、各自が関心のあるテーマについて研究課題を選定できるようにつなげて行きます。実践における看護理論および研究の活用法や小児看護学研究の方向性を学習します。					
授業の到達目標及びテーマ					
研究の基本的なステップを理解します。Reviewされた論文のクリティークによって文献検討の具体的方法を学習するとともに、科学的知見の集積法を学習します。					
授業の学習及び方法					
講義および院生によるプレゼンテーションと討議で展開します。					
成績評価の基準と方法					
講義での発言内容、プレゼンテーションや討議の内容、およびレポートから、積極性・論理性・理解力・表現力等を総合的に評価します。					
授業計画					
第1回	研究の基本的要素、研究テーマの考案				谷本
第2回	看護研究の基本的要素、研究テーマの考案				谷本
第3回	対象者の定義とサンプリング、定度と真度				谷本
第4回	サンプルサイズ：仮説と基本的事項、具体的方法				谷本
第5回	研究デザイン：コホート研究、横断研究とケースコントロール研究				谷本
第6回	研究デザイン：因果関係と交絡への対処法、実験的研究				谷本
第7回	研究デザイン：臨床試験、医学的検査、研究データの活用				谷本
第8回	研究の倫理、調査紙の作成とデータ処理				谷本
第9回	研究の実施：予備調査、質管理、研究計画の変更				谷本
第10～14回	Evidence based nursing：新生児におけるシヨ糖の鎮痛効果①～⑤文献講読				谷本
第15回	Evidence based nursing：新生児におけるシヨ糖の鎮痛効果 総括 履修生による review の発表				谷本
教科書					
Hulley, SB：医学的研究のデザイン、メディカル・サイエンス・インターナショナル、2004 Byrne, DW：国際誌にアブセプトされる医学論文、メディカル・サイエンス・インターナショナル、2000 その他、授業前・授業中に適宜提示、紹介します。					
参考書					
オフィスアワー					
メール等で適宜受け付けます。					
履修上の注意					
講読する文献に関しては、医学部図書館でガイダンスしていただける文献管理ツール（Refworks）を利用して効率よく管理してください。					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
小児看護学演習	臨床看護学	4			962103
担当教員名	関連授業課目				
(未定) 谷本 公重	小児看護学特論Ⅰ 小児看護学特論Ⅱ 小児看護学特別研究				
	履修推奨科目				
	小児看護学特論Ⅰ 小児看護学特論Ⅱ				
授業の概要					
それぞれのテーマに沿って文献をクリティークおよびレビューしつつ、研究テーマを明確化していきます。さらに、文献検討をすすめて、自己の研究方法を具体的に検討し、研究計画書を作成します。院生間の発表、ディスカッションは概念の明確化や論理的表現を助けます。					
授業の到達目標及びテーマ					
小児看護分野での主要なテーマに関する論文をクリティークし、研究テーマを決定します。そのうえで、研究の基本要件を踏まえて、研究計画書を作成することを目的とします。					
授業の学習及び方法					
講義および院生によるプレゼンテーションと討議で展開します。					
成績評価の基準と方法					
講義での発言、プレゼンテーションや討議の内容およびレポートから、積極性・論理性・理解力・表現力等を総合的に評価します。					
授業計画					
第1～5回	文献レビューによる研究テーマの明確化				(未定)・谷本
第6～7回	知見の整理				谷本
第8～9回	研究すべき問題の発見				(未定)
第10回	リサーチミーティング				(未定)・谷本
第11～13回	研究目的の明確化				(未定)
第14～15回	研究枠組み・仮説の立案				(未定)
第16～19回	研究方法の検討・・・研究デザイン				(未定)・谷本
第20～21回	研究方法の検討・・・対象の選定、取り込み基準、除外基準				谷本
第22	研究方法の検討・・・倫理的配慮				谷本
第23～27回	研究方法の検討・・・分析方法				(未定)・谷本
第28回	リサーチミーティング				(未定)・谷本
第29～30回	研究計画書作成				(未定)
教科書					
研究課題および研究進行度を考慮し、適宜紹介します。					
参考書					
<ul style="list-style-type: none"> ・APA: Publication manual of the American Psychological Association (5th ed.), 2004, 江藤裕之, 前田樹海, 田中建彦訳, APA論文作成マニュアル, 医学書院 ・Burns N, Grove AK: The Practice of Nursing Research (5th ed.), 2007, 黒田裕子, 中木高夫, 小田正枝, 逸見功訳, バーンズ&グローブス看護研究入門ー実施・評価・活用, エルゼルビア・ジャパン 					
オフィスパワー					
メール等で適宜受け付けます。					
履修上の注意					
講読する文献に関しては、医学部図書館でガイダンスしていただける文献管理ツール(Refworks)を利用して効率よく管理してください。					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
小児看護学特別研究	臨床看護学	10			962104
担当教員名	関連授業課目				
(未定) 谷本 公重	小児看護学特論Ⅰ 小児看護学特論Ⅱ 小児看護学演習				
	履修推奨科目				
	小児看護学特論Ⅰ 小児看護学特論Ⅱ 小児看護学演習				
授業の概要					
<p>小児看護学分野における各自の研究テーマを、倫理的課題を考慮のうえ探求し、研究を企画・実践して修士論文を完成させます。</p> <p>修士論文の作成にあたっては、国内外の知見を総覧し研究課題を明確にできる能力や、研究目的を追求できる合理的な判断力と実践力を育成し、データ分析に関わる統計技法を修得します。また研究成果を科学的に論拠づけ、科学の発展に寄与できる論文の完成をめざします。</p>					
授業の到達目標及びテーマ					
<p>小児看護学における知識や理論およびその成立過程について学習します。</p> <p>自己の研究課題に基づいて、指導を受けながら自ら研究をおこない、修士論文をまとめ、発表します。</p>					
授業の学習及び方法					
修士論文の進行状況に応じて院生のプレゼンテーションや教室全体での討議を実施し、研究を実施します。					
成績評価の基準と方法					
研究過程での学習内容、修士論文および発表内容等を考慮して評価します。					
授業計画					
第1～3回	研究計画の再検討				(未定)・谷本
第4～5回	リサーチミーティング				(未定)・谷本
第6～15回	データ収集				(未定)・谷本
第16～20回	データ整理と解釈				谷本
第21～30回	データ分析				(未定)・谷本
第31～34回	リサーチミーティング				(未定)・谷本
第35～44回	修士論文作成指導				(未定)・谷本
第45～64回	考察				(未定)
第65～69回	発表準備 抄録・発表要旨の作成				(未定)
第70～72回	修士論文審査後の論文修正				(未定)
第73～75回	修士論文発表後の論文修正				(未定)
教科書					
研究課題および研究進行度を考慮し、適宜紹介します。					
参考書					
<ul style="list-style-type: none"> ・APA: Publication manual of the American Psychological Association (5th ed.), 2004, 江藤裕之, 前田樹海, 田中建彦訳, APA論文作成マニュアル, 医学書院 ・Burns N, Grove AK: The Practice of Nursing Research (5th ed.), 2007, 黒田裕子, 中木高夫, 小田正枝, 逸見功訳, バーンズ&グローブス看護研究入門—実施・評価・活用, エルゼルビア・ジャパン 					
オフィスアワー					
メール等で適宜受け付けます。					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	時間割	授業コード
母性看護学特論 I Maternal Nursing II	臨床看護学	2	30	962201
担当教員名	関連授業課目			
内藤直子				
	履修推奨科目			
授業の概要				
<p>女性がリプロダクトに関する正しい知識をもち、それにもとづく意志決定ができ、健全な母子機能が遂行するための看護活動や看護研究ができるように、子どもを産み育てるケアの本質を迫る理論と方法を、女性の健康にかかわる論文をクリティカルに分析し、女性のウェルネスを探究しながら母性看護の新しい理論を構築する方法を学びます。</p> <p>また、生殖医療での倫理的問題を学びます。</p>				
授業の到達目標及びテーマ				
<p>リプロダクティブヘルスに関する歴史的背景をふまえて、母性をはぐくみ育てる看護学とジェンダーの視点から、今日的課題の生殖医療における倫理（エシックス）と女性の人権を守る視座で、女性のエンパワメントを高める健康支援の課題を明確にし、その方略を追求します。</p>				
授業の学習及び方法				
<p>1回の授業時間：90分、提示された課題のレポートを中心に進めます。 講義および課題についてプレゼンテーションを行い、討議を行います。 原則的に毎月ある、研究室ゼミに参加して頂きます。</p>				
成績評価の基準と方法				
<p>講義中に出された各自の課題に関して、レポート提出し、その内容で評価します。 あわせて、講義の参加度も、考慮します。</p>				
授業計画				
第1～2回	総論	ガイダンス：学習の方法と講義方法 母性看護に有用な概念と理論（1） ① リプロダクティブヘルスの主要概念		内藤
第3～4回	各論	母性看護に有用な概念と理論（2） ② 生殖技術とジェンダーエシックス ③ 女性の生涯発達 * 課題発表とディベート		内藤
第5～6回		母性看護に有用な概念と理論（3） ④ 女性の生涯発達 ⑤ 女性のアイデンティティ * 課題発表とディベート		内藤
第7～8回		母性看護に有用な概念と理論（4） ⑥ 家族機能 ⑦ 母性と父性 * 課題発表とディベート		内藤
第9～10回		性と生殖に関連する健康問題に関する動向と施策 ① 海外の文献検索と分析・批判 ② 本の文献検索と分析・批判		内藤

第 11～12 回	性と生殖に関連する健康問題を持つ患者、家族の体験、感情、行動に関する研究文献の分析と批判	内藤
第 13～14 回	看護実践場面の文献検索と分析 ①生殖医療における倫理的課題 * 課題発表とディベート	内藤
第 15 回	評価 研究計画案の提出 レポート提出・まとめ・評価	内藤
教科書		
1. リプロダクティブヘルス/ライツ、北村邦夫著、メディカ出版、1998. 2. 女性の生涯発達とアイデンティティ、岡本祐子著、北大路書房、1999. 3. 母性の研究/大日向雅美、川島書店、1988. 4. 父性の発達-新しい家族づくり-/高橋種昭・高野陽、他、家政教育社、1994.		
参考書		
適時に提示します。		
オフィスアワー		
講義前や講義終了時に、適時、連絡して下さい。随時、学習相談や支援します。		
履修上の注意		
* 1回の授業時間は、90分です。 * 教員に講義および課題について、学生が主体的に学習します。毎回、学生が、プレゼンテーションを行い、批判的に討議します。毎月の講座のゼミにも、参加します。 * 授業は相互作用です。学生の主体的参加を求めます。 * 評価は、プレゼンテーション30%、レポート課題50%、参加度20%により総合的に評価します。		

授業科目名	分野	単位数	時間割	授業コード
母性看護学特論Ⅱ Maternal NursingⅡ	臨床看護学	2	30	962202
担当教員名	関連授業課目			
内藤 直子・（ 未 定 ）	母性看護学特論Ⅰ			
	履修推奨科目			
	母性看護学特論Ⅰ			
授業の概要				
<p>女性のリプロダクティブヘルス/ライツに関する種々の健康課題の現状を概観し、個人や集団へのケア提供システムや、看護援助場面の選択について考察します。また、国際的な視野でリプロダクティブヘルス/ライツに関連する問題や保健医療福祉の対応を理解します。さらに、看護実践の効果を測定するための理論を学んだり、臨床場面の問題を研究的に分析し、新たなケア技術やケア提供システムの開発をし、測定することの意義を考え、それを科学的に根拠づける能力を修得します。</p>				
授業の到達目標及びテーマ				
<ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯を通じた女性のリプロダクティブヘルス/ライツに向けて、看護学領域の看護実践開発と評価を検証する研究的アプローチの方法を理解します。 2. 周産期母子の看護実践開発と評価の海外イギリス・フランス・アメリカと日本の研究動向を理解し、各自の研究課題を検討します。 3. 周産期に特有の倫理的な問題の看護実践場面における看護師、助産師、保健師の役割、機能、責任範囲とこれらの職種とのケアコーディネーションについて理解します。 				
授業の学習及び方法				
<p>1回の授業時間：90分</p> <p>教員の講義および学生が主体的に行うゼミ形式とします。ゼミは、講義初日に提示する英文文献と和文文献を用いて、研究論文のクリティークを行います。看護実践場面の分析資料は、指定されたデータや資料及び、新しく測定した内容の分析をします。また、毎月の講座のゼミにも参加し、プレゼンテーションを行います。</p>				
成績評価の基準と方法				
<p>講義中に出した課題のレポート提出、資料作成、プレゼンテーション、討論への参加状況などで総合的に評価します。</p>				
授業計画				
第1～2回	総論	ガイダンス：		内藤
		<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習の方法と講義予定 2. 看護実践開発にむけた研究的な課題 		
第3～4回	各論	看護の対象理解と、研究アプローチの視点の検討		内藤
		<ol style="list-style-type: none"> 1. 「お産椅子への旅」ブックレポートから研究課題の明確化 <p>* 課題発表とディベート</p>		
第5～6回		看護の対象者を理解する研究アプローチ		内藤
		<ol style="list-style-type: none"> 1. 「出産の歴史人類学」ブックレポートから研究課題の明確化 2. 「セクシャリティーの歴史社会学」 <p>* 課題発表とディベート</p>		

第7～8回	看護の対象者を理解する研究アプローチ 1. 学生の研究課題と倫理的課題の検討 2. 臨床看護研究の意義 3. 現象学からの看護研究	内藤 (未定)
第9～10回	概念枠組みと研究方法の選択看護実践場面の分析(1) 1. 疫学的な研究手法 2. 質的帰納的な研究手法 3. 生理的な測定方法 * 課題発表とディベート	(未定)
第11～12回	フランス・パリ大学の母子保健と周産期医療トピックス 看護実践場面の分析(1) 1. 学生の関心の研究課題と研究方法の検討 2. 質的帰納的な研究手法; ナラティブインタビュー	内藤 (非常勤講師)
第13～14回	看護実践場面の分析(2) ⑬課題研究の分析手法によるプレゼンテーション ⑭学生の研究課題の明確化	内藤 (未定)
第15回	評価 まとめ: 課題レポート提出	内藤
教科書		
1. お産椅子への旅、ものと身体の歴史人類学、長谷川まゆ帆、岩波書店、2004 2. 出産の歴史人類学、鈴木七美、新曜社、1999 3. セクシャリティーの歴史社会学、赤川学、勁草書房、1999 4. あっ! そうか 母子看護過程の8レポート、内藤直子他、ふくろう出版、2011. 4 発行予定		
参考書		
適時に提示します。		
オフィスアワー		
講義前や講義終了時に、適時、連絡して下さい。随時、学習相談や支援をします。		
履修上の注意		
* 1回の授業時間は、90分です。 * 教員に講義および課題について、学生が主体的に学習します。毎回、学生が、プレゼンテーションを行い、批判的に討議します。毎月の講座のゼミにも、参加します。 * 授業は相互作用です。学生の主体的参加を求めます。 * 評価は、プレゼンテーション30%、レポート課題50%、参加度20%により担当教官の合意により総合的に評価します。		

授業科目名	分野	単位数	時間割	授業コード
母性看護学演習	臨床看護学	4	60	962203
担当教員名	関連授業課目			
内藤 直子 (未定)	母性看護学特論Ⅰ・Ⅱ			
	履修推奨科目			
	母性看護学特論Ⅰ・Ⅱ			
授業の概要				
リプロダクティブヘルスケアを必要とする思春期・更年期講座や子育て家族や保健センターや、医療施設の実践活動に参加し、対象のアセスメントやケアを分析し、研究課題を検討します。				
授業の到達目標及びテーマ				
女性のリプロダクティブヘルスの文献の分析で、看護介入モデルを検討し、自己の研究課題を明確にできるようリプロダクティブヘルスの実践から女性の健康を考え、研究的に発展させる修論作成を容易にします。				
授業の学習及び方法				
講義と演習、プレゼンテーション、瀬戸内の島の妊産婦の家族を訪問、学会発表、講座の月1回のゼミナールに毎回参加します。				
成績評価の基準と方法				
授業への貢献度やレポートおよび演習時のプレゼンテーションで評価します。				
授業計画				
第1回～第2回	ガイダンス：学習の方法と講義について			内藤
第3回～第5回	母性領域における研究の動向 (1) 量的研究の文献クリティーク (2) 質的研究の文献クリティーク			(未定)
第6回～第9回	研究事例に基づいた研究方法論を学ぶ (1) 量的研究方法 (2) 質的研究方法			(未定)
第10回～第11回	学生の研究課題に関連ある文献のクリティーク			(未定)
第12回～第13回	学生の研究目的・疑問・仮説・研究方法の選択			内藤
第14回～第17回	質的ソフトのアトラスでのプレゼンテーション技法の 質的ソフトのSPSSでのプレゼンテーション技法			内藤 (非常勤講師)
第18回～第21回	リプロダクティブヘルスケアを必要とする妊産婦のイベントや思春期、 更年期講座や子育て家族や助産院や医療施設で実践活動に参加して、 看護実践場面を分析したり、研究手法を検討する。 可能であれば、瀬戸内伊吹島の「出部屋遺構」でインタビューをする。			内藤
第22回	研究倫理の原則を考慮し既存データを質的ソフトのアトラスで分析			(非常勤講師)
第23回～第24回	研究倫理の原則を考慮し既存データを量的ソフトのSPSSで分析			(未定)
第25回～第26回	研究課題の検討			(未定)
第27回～第28回	学習した概念や理論をもとに、研究課題で分析した結果から思春・ 更年期、子育て支援と家族ケア、女性への暴力などの看護介入モデル を試案する。			内藤
第29回	研究成果のプレゼンテーション 可能であれば、国内や国際学会等に参加したり発表を試みる。			内藤
第30回	まとめ 授業で提示された課題の提出 評価			内藤
教科書				
* . 看護研究方法特論に用いた本を持参下さい。				
* . あっ！そうか 母子看護過程の8レポート、内藤直子他、ふくろう出版、2011、4発行予定				

参考書
適時紹介します。
履修上の注意
<ul style="list-style-type: none"> * 量的分析ソフト spss や質的分析ソフトを用いた自己学習も、試みて下さい。 * 国内学会や国際学会に、積極的に参加して、研究的センスを培うことを期待します。 * 授業は相互作用です。学生の主体的参加を求めます。 * 評価は、プレゼンテーション 30%、レポート課題 50%、参加度 20%により担当教官の合意により総合的に評価します。
演習実施場所
<ol style="list-style-type: none"> 1. 香川大学医学部マルチメディア室での演習の予定です。 2. 伊吹島産院跡地でのインタビュー演習予定です。 3. 香川いいお産の日のイベント：高松セレサ会館での演習予定です。 4. 母性看護学主催の「にこにこツインサークル」に主体的に参加して、「地域の双子子育て支援. ゆうゆう広場」での演習体験を予定しています。 5. アトラス質的分析ソフトを用いた分析の演習を予定しています。

授業科目名	分野	単位数	時間割	授業コード
母性看護学特別研究	臨床看護学	10	150	962204
担当教員名	関連授業科目			
内藤直子 (未定)	母性看護学演習 母性看護学特論 I・II			
	履修推奨科目			
	母性看護学演習 母性看護学特論 I・II			
授業の概要				
母性看護の臨床の現象や、理論検証あるいは歴史的文献などから、看護上の問題解決や新しい看護の技法看護の検証、看護の改革や発展へ貢献できる、科学的な修士論文作成のための自己学習力を習得します。				
授業の到達目標及びテーマ				
女性のリプロダクティブヘルス/ライツの向上に必要な生理的、心理・社会的な問題や課題を抽出し、母性看護学の視点からその問題や課題を明確にした上で研究指導を行い、理論を用いて、妥当性と信頼性に基づいた斬新な修士論文を作成するよう指導します。				
授業の学習及び方法				
講義・グループワーク・討論・学内発表・国際国内学会発表				
成績評価の基準と方法				
ゼミの参加と貢献度、修士論文の提出により評価します。				
授業計画				
第1回～第4回	科学的な研究のための概念と理論			内藤
第5回～第9回	看護研究のサブストラクションとクリティーク			内藤
第10回～第13回	研究の信頼性と妥当性 研究の再現性と科学性			内藤
第14回～第15回	歴史的な研究とは 実験的な研究とは			内藤
第16回～第18回	看護研究のサブストラクションとクリティーク			内藤
第19回～第21回	量的な研究とは 質的な研究とは 研究の質と量、トランアンギュレーション			内藤
第22回～第23回	リサーチミーティングから各自の研究計画を発表し、全員で討議し研究を推敲			内藤・ (未定)
第24回～第25回	各自の研究テーマの指導を受け、テーマ表現の確定や指導教員や院生でクリティカルシンキングして、科学的な論文を作成します。			(未定)
第26回～第27回	看護研究と倫理の重要性と課題を検討します。			(未定)
第28回～第29回	看護研究計画書を作成し、倫理委員会へ提出します。			内藤
第30回～第32回	各自の看護研究計画書に基づきデータ収集をします。			(未定)
第33回～第34回	研究の序論・目的を修士論文形式にまとめます。			(未定)
第35回～第37回	研究の方法を修士論文形式にまとめます。			(未定)
第38回～第40回	研究方法の信頼性・妥当性の検討をします。			内藤
第41回～第44回	各自の看護研究計画書に基づきデータ解析をします。			(未定)
第44回～第46回	データ解析した結果をまとめます。			(未定)
第47回～第48回	研究成果を中間発表し全員でクリティカルシンキング後、研究結果をまとめます。			内藤・ (未定)
第49回～第52回	研究の考察をします。			(未定)
第53回～第55回	修士論文形式で冊子を作成し、第一審査に向けて、新しい文献の探索をして論文の精度を高めます。			内藤
第56回	研究成果を公開発表し、参加者批評を受け、研究精度を高めるよう推敲して、修士論文の完成へ向かいます。			内藤
第57回～第62回	修士論文形式で冊子を作成し、第一次審査後、指導に基づき論文を再考します。			内藤
第63回～第65回	公開発表のコメントを考慮し、一次審査の指導に基づき最終に論文を完成し二次審査を受けます。			内藤
第66回～第69回	二次審査の指導に基づき最終的に論文を完成します。			内藤・ (未定)

第70回～第75回 最終指導を受けて要旨を作成し、冊子作成を行い、最終的に公修士論文を完成して、内藤提出します。

教科書

1. 看護研究／原理と方法：Denise. Polit, Bernadette. Hungler、近藤潤子訳、医学書院、1994.
2. 保健医療職のための質的研究入門：キャロル・ガービッチ、上田礼子他訳、医学書院、2003.
3. ナースのための質問紙調査とデータ分析：石井京子、多尾清子、医学書院、1999.
4. 看護研究、原理と方法：P. J. Brink M. J. Wood、小玉香津子・輪湖史子訳、医学書院、2006.
5. ナースのための質的研究入門第2版：I. ホロウエイ S. ウイラー、野口美和子監訳、医学書院、2006
6. 必携：戈木クレイグヒル滋子：質的研究方法ゼミナール、グランデットセオリー・アプローチを学ぶ、増補版、医学書院、2008
7. P. J. Brink, Wood、小玉香津子・輪湖史子訳：看護研究計画書作成のステップ、日本看護協会、1999
8. 山本則子、萱間真美 他：グランデットセオリー法を用いた看護研究のプロセス、文光堂、2005

参考書

適時、指導教員が提示します。

オフィスアワー

講義前や講義終了時に、適時、連絡して下さい。随時、学習相談や支援します。

履修上の注意

- *. 1回の授業時間は、90分です。
- *. 授業は、相互作用です。学生の主体的参加を求めます。
- *. 評価は、プレゼンテーション30%、修士論文50%、参加度20%により担当教官の合意により総合的に評価します。

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
老年・精神看護学特論 I	臨床看護学	2			962301
担当教員名	関連授業課目				
大森 美津子 越智 百枝 筒井 邦彦	履修推奨科目				
授業の概要					
<p>加齢により老化すること、身体や精神を病むことをマイナス面で捉える傾向にあります。視点を換えればプラスな面が見えてきます。対象を理解する上で、プラスな面に目を向けることが対象の持っている力を引き出すためには大切です。ここでは、人の人間発達や全人的な見方について文献から学び、老年期の発達課題に焦点を当てて学びを深めます。そして、病気の高齢者や精神を病んでいる人々の体験を抄読し、互いの体験を共有して、対象の理解を深めるとともに、病気や障害の体験の意味についても考えます。さらに、老年看護や精神看護の基本的な考えや医療の動向について学びます。討論やレポートにより、これらを統合して、老年看護・精神看護の対象に対する援助のあり方について考えます。</p>					
授業の到達目標及びテーマ					
<ol style="list-style-type: none"> 1) 高齢者・精神看護の対象を人間発達の視点で捉えることを学びます。 2) 高齢者・精神看護の対象とその家族の専門的知識や理論について学びます。 3) 高齢者・精神看護の対象について、人間発達や理論などに基づいた視点から評価を行い、援助の方向性を探ります。 4) 障害を持った高齢者や精神看護の対象の医療の動向について学びます。 					
授業の学習及び方法					
講義、テーマに基づいた院生のプレゼンテーション、テーマに関するディスカッション、レポート					
成績評価の基準と方法					
プレゼンテーションの内容（知識・論理性・わかりやすさ）、授業での発言内容（積極性・論理性・発展性）、レポート（論理性・理解力・表現力）を総合的に評価します。					
授業計画					
第1回	オリエンテーション				大森・越智・筒井
第2回	人間発達・全人的な見方について				大森・越智
第3回	エリクソンの老年期の心理社会的課題（統合と絶望）				大森
第4回	エリクソンの老年期の心理社会的課題（世話など）				大森
第5回	心と体のつながり				大森
第6回	病や老いの捉え方				大森
第7回	消化器疾患と心身症				筒井
第8回	消化器疾患と心身症				筒井
第9回	アルコール性肝障害				筒井
第10回	アルコール依存症を持つ人の体験				越智
第11回	うつ病を持つ人の体験				越智
第12回	統合失調症を持つ人の体験				越智
第13回	認知症高齢者の体験				大森
第14回	認知症高齢者の体験				大森
第15回	人間発達・理論から捉えた対象理解・まとめ				大森・越智・筒井
教科書					
特に指定なし					
参考書					
別途指示します。					
オフィスアワー					
随時					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
老年・精神看護学特論Ⅱ	臨床看護学	2			962302
担当教員名	関連授業課目				
大森 美津子 越智 百枝 筒井 邦彦	老年・精神看護学特論Ⅰ				
	履修推奨科目				
授業の概要					
<p>老年看護・精神看護は病気を治したり、障害を持ちながら適応できることを促進することに関わることに加えて、人間としての発達を見守り、時には気づきを促すことも含まれています。ここでは、人生の課題達成への援助について学ぶとともに、老年看護・精神看護の専門的知識や理論について学びます。また高齢者のQOLを高める治療のあり方について学びます。これらを踏まえて、認知症高齢者の専門的ケア、精神の障害を持つ人の専門的ケアについて探求します。</p>					
授業の到達目標及びテーマ					
<ol style="list-style-type: none"> 1) 高齢者・精神看護の対象を、人間発達の視点から援助する方法について考えます。 2) 高齢者・精神看護の対象とその家族について、専門的知識や理論に基づく援助を学びます。 3) 高齢者のQOLを高める治療のあり方について学びます。 4) 認知症高齢者の専門的ケアについて探求します。 5) 精神の障害を持つ人の専門的ケアについて探求します。 					
授業の学習及び方法					
講義、テーマに基づいた院生のプレゼンテーション、テーマに関するディスカッション、レポート					
成績評価の基準と方法					
プレゼンテーションの内容（表現力・論理性・わかりやすさ）、授業での発言内容（積極性・論理性・現実性）、レポート（一貫性・論理性・発展性）を総合的に評価します。					
授業計画					
第1回	オリエンテーション				大森・越智・筒井
第2回	人生の課題達成へ向けてのケア－高齢者				大森
第3回	人生の課題達成へ向けてのケア－精神の障害を持つ人				越智
第4回	パーソンセンタードケア				大森
第5回	バリデーション				大森
第6回	リフレーミングの理論				越智
第7回	リフレーミングの実践・研究				越智
第8回	高齢者の医療				筒井
第9回	高齢者の医療				筒井
第10回	グループワークの理論				大森
第11回	グループワークの実践・研究				大森
第12回	セルフ・ヘルプ・グループの理論				越智
第13回	セルフ・ヘルプ・グループの実践・研究				越智
第14回	レクリエーション・アクティビティケア				大森
第15回	まとめ				大森・越智・筒井
教科書					
特に指定なし					
参考書					
*別途指示します。					
オフィスアワー					
随時					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
老年・精神看護学演習	臨床看護学	4			962303
担当教員名	関連授業課目				
大森 美津子 越智 百枝 筒井 邦彦	老年・精神看護学特論Ⅰ 老年・精神看護学特論Ⅱ				
	履修推奨科目				
授業の概要					
研究の概要について理解を深めた上で、様々な視点から研究テーマを検討し、研究テーマを絞り込みます。研究に用いられる概念に基づいた文献検討を行い、その概念に関する研究について見識を深め、研究方法を検討します。研究計画書の作成を行い、中間発表により得られた意見も参考に研究計画書を修正します。					
授業の到達目標及びテーマ					
1) 高齢者・精神看護の領域の対象とその家族が置かれている状況や体験について学びます。 2) 高齢者・精神看護の領域の対象とその家族の看護及び援助の実態について学びます。 3) 修士論文のテーマを明らかにします。 4) 研究テーマに関連する文献検討を行います。 5) 修士論文の計画書を作成します。					
授業の学習及び方法					
講義、テーマに基づいた院生のプレゼンテーション、テーマに関するディスカッション、レポート					
成績評価の基準と方法					
レポート（一貫性・論理性・発展性）と修士論文の計画書を総合的に評価します。					
授業計画					
第1回	オリエンテーション				大森、越智、筒井
第2、3回	文献批判による内容の把握				大森、越智、筒井
第4、5回	文献批判による内容の把握				越智、大森、筒井
第6、7回	文献批判による内容の把握				筒井、大森、越智
第8、9回	研究テーマに関する検討				大森、越智、筒井
第10、11回	研究テーマに関する検討				越智、大森、筒井
第12、13回	研究テーマに関する検討				大森、越智、筒井
第14、15回	研究テーマに関連する文献検討（研究方法）				大森、越智、筒井
第16、17回	研究テーマに関連する文献検討（研究方法）				越智、大森、筒井
第18回	研究計画書の作成（研究テーマの検討）				大森、越智、筒井
第19回	研究計画書の作成（研究の背景・意義の検討）				大森、越智、筒井
第20回	研究計画書の作成（研究の目的の検討）				大森、越智、筒井
第21回	研究計画書の作成（研究の方法の検討）				大森、越智、筒井
第22回	研究計画書の作成（研究の倫理的配慮の検討）				大森、越智、筒井
第23回	中間発表				大森、越智、筒井
第24回	研究計画書の作成（研究テーマの修正）				大森、越智、筒井
第25回	研究計画書の作成（研究の背景・意義の修正）				大森、越智、筒井
第26回	研究計画書の作成（研究の目的の修正）				大森、越智、筒井
第27回	研究計画書の作成（研究の方法の修正）				大森、越智、筒井
第28回	研究計画書の作成（研究の倫理的配慮の修正）				大森、越智、筒井
第29回	研究計画発表				大森、越智、筒井
第30回	まとめ				大森
教科書					
特に指定なし					
参考書					
※別途指示します。					
オフィスアワー					
随時					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
老年・精神看護学特別研究	臨床看護学	10			962304
担当教員名	関連授業課目				
大森 美津子 越智 百枝 筒井 邦彦	老年・精神看護学特論Ⅰ 老年・精神看護学特論Ⅱ 老年・精神看護学演習				
	履修推奨科目				
授業の概要					
各自の研究テーマにもとづいて研究計画、立案を行い、主体的に研究のプロセスを実践し修士論文を作成します。					
授業の到達目標及びテーマ					
1) 高齢者・精神看護の領域における研究テーマと研究計画書を決定します。 2) 研究計画書に基づいて、主体的に研究のプロセスを実践します。 3) 修士論文としてまとめて発表します。					
授業の学習及び方法					
学生と指導教員との対面授業を主としますが、その間では、文書やメールでの指導を併せて行います					
成績評価の基準と方法					
修士論文の提出により評価します。					
授業計画					
第1回	オリエンテーション				大森、越智、筒井
第2～4回	リサーチミーティング・研究テーマの検討(1)(2)(3)				大森、越智、筒井
第5、6回	リサーチミーティング・研究テーマに関する文献検討(1)(2)				大森、越智、筒井
第7、8回	各自指導教員と研究テーマの検討(1)(2)				大森、越智、筒井
第9、10回	リサーチミーティング・研究テーマの決定(1)(2)				大森、越智、筒井
第11、12回	リサーチミーティング・研究計画書の検討(1)(2)				大森、越智、筒井
第13、14回	倫理審査委員会に提出する書類の作成(1)(2)				大森、越智、筒井
第15回	倫理審査委員会でのプレゼンテーション				大森、越智、筒井
第16、17回	研究計画書の再検討(1)(2)				大森、越智、筒井
第18～20回	リサーチミーティング・研究計画書の決定(1)(2)(3)				大森、越智、筒井
第21～33回	各自指導教員の指導のもとにデータ収集(1～13)				大森、越智、筒井
第34～38回	各自指導教員の指導のもとにデータ分析(1～5)				大森、越智、筒井
第39～41回	リサーチミーティング・中間発表(1)(2)(3)				大森、越智、筒井
第42～50回	各自指導教員の指導のもとにデータ分析(1～9)				大森、越智、筒井
第51～60回	修士論文の作成(1～10)				大森、越智、筒井
第61～64回	リサーチミーティング・最終発表(1～4)				大森、越智、筒井
第65～67回	修士論文の修正(1)(2)(3)				大森、越智、筒井
第68、69回	発表資料等の作成と発表準備(1)(2)				大森、越智、筒井
第70～72回	修士論文の発表(1)(2)(3)				大森、越智、筒井
第73、74回	修士論文の修正(1)(2)				大森、越智、筒井
第75回	修士論文の完成・提出				大森、越智、筒井
教科書					
特に指定なし					
参考書					
随時指示します。					
オフィスアワー					
随時					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
地域看護学特論 I	地域看護学	2			963001
担当教員名	関連授業課目				
大西 美智恵 越田 美穂子	地域看護特論 II				
	履修推奨科目				
	地域看護学演習				
授業の概要					
<p>地域看護学は個人や家族、特定集団などによって構成されている地域全体を視野におき、個人・家族・集団そして地域のセルフケア能力を高めるような地域ケアを目指しています。そのケアに関する概念・理論および効果的な支援方法を教授します。</p>					
授業の到達目標及びテーマ					
地域のセルフケア能力を高める地域ケアに関する概念・理論および支援方法を理解する					
授業の学習及び方法					
講義・演習・グループディスカッション					
成績評価の基準と方法					
出席状況・主体的参加状況・発表内容・レポートにより総合的に評価します。					
授業計画					
第1回	ガイダンス，社会環境の変化と最近の健康課題トピックス				大西
第2回	健康格差社会について その1				越田
第3回	健康格差社会について その2				越田
第4回	公衆衛生の理念（プライマリヘルスケアとヘルスプロモーション）				大西
第5回	コミュニティを対象とする理論（コミュニティエンパワメント）				大西
第6回	保健行動に関する理論 その1				越田
第7回	保健行動に関する理論 その2				越田
第8回	地域看護診断に関する理論および方法論 その1				大西
第9回	地域看護診断に関する理論および方法論 その2				大西
第10回	連携・協働に関するモデルと方法論				越田
第11回	地域ケアシステムの構築と展開				越田
第12回	地域看護関連の文献クリティーク その1				大西・越田
第13回	地域看護関連の文献クリティーク その2				大西・越田
第14回	地域看護関連の文献クリティーク その3				大西・越田
第15回	まとめ				大西
教科書					
近藤克則：健康格差社会，医学書院，2006。（2500円）					
参考書					
授業中に順次紹介します					
オフィスアワー					
随時					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
地域看護学特論Ⅱ	地域看護学	2			963002
担当教員名	関連授業課目				
峠 哲男 松井 妙子	地域看護学特論Ⅰ				
	履修推奨科目				
	看護研究方法特論				
授業の概要					
在宅看護学を学んだ院生は少ないので、在宅看護の歴史、在宅看護に関連する諸理論をレポート発表を通して学習します。地域・在宅看護実践における個人およびその家族のケアに関する概念・理論を理解し、効果的な支援について探究する。また、在宅医療・看護の現状と課題を紹介し、今後の在宅医療と看護の在り方について探究する					
授業の到達目標及びテーマ					
個人および家族の健康と生活のアセスメントに関連するモデルおよびケアマネジメントに関連するモデルを理解し、それに基づいた地域・在宅看護実践を探究する。在宅看護およびケアマネジメント関連文献の抄読、クリティークを通して在宅看護研究方法を探究する。					
授業の学習及び方法					
地域・在宅看護に関連する学生のプレゼンテーションをもとに、ディスカッションを行う。					
成績評価の基準と方法					
評価は、1. テーマに応じたプレゼンテーション資料の作成と発表、2. 討議の参加度と深さ、3. 出席状況、発表内容、提出レポートにより総合的に評価します。					
授業計画					
第1回	ガイダンス				松井
第2回	日本の在宅看護の歴史と現状				松井
第3回	在宅看護に関わりのある諸理論 (レポート発表)				松井
第4回	家族のケア理論と方法論 (レポート発表)				松井
第5回	ケアマネジメント理論と看護 (レポート発表)				松井
第6回	ケアマネジメントの方法論 (レポート発表)				松井
第7回	在宅看護関連の文献抄読1				松井
第8回	在宅看護関連の文献抄読2				松井
第9回	難病ケアの現状と問題点1				峠
第10回	難病ケアの現状と問題点2				峠
第11回	地域における難病ケアの現状と問題点 (レポート発表)				峠
第12回	難病患者の看護の問題点について (レポート発表)				峠
第13回	在宅看護の現状と課題 (レポート発表)				松井
第14回	在宅看護の現状と課題				松井
第15回	レポートを作成し提出				松井
教科書					
なし					
参考書					
別途提示					
オフィスアワー					
随時					
履修上の注意					
学生の専門領域と地域・在宅看護を関連させて探究すること					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
地域看護学演習	地域看護学	4			963003
担当教員名	関連授業課目				
大西 美智恵 峠 哲男 松井 妙子 越田 美穂子	地域看護学特別研究				
	履修推奨科目				
	看護研究方法特論				
授業の概要					
<p>1. 地域・在宅看護学分野における各自の研究テーマに関連した文献をクリティークし、先行研究の動向を踏まえつつ、自らの研究の看護実践への還元を確認します。</p> <p>2. M2の学生の研究進捗状況の発表をもとに系統だった看護研究の進め方を学びます。</p> <p>3. 各自の研究テーマを倫理的課題を考慮した上で決定し、研究計画書を書きます。</p>					
授業の到達目標及びテーマ					
地域・在宅看護学分野における各自の研究テーマを決定し、研究計画書を書き上げることができます。					
授業の学習及び方法					
講義，研究計画書進捗状況発表，文献購読					
成績評価の基準と方法					
出席状況，主体的参加状況，発表資料					
授業計画					
第1回	ガイダンス				大西
第2～4回	トピックス：研究計画書の書き方				大西
第5～6回	研究進捗状況発表（M2）				大西、峠、松井、越田
第7～8回	研究計画書進捗状況発表（M1）				大西、峠、松井、越田
第9～10回	文献購読				大西、峠、松井、越田
第11～12回	トピックス：量的研究論文の実例を読む				峠
第13～14回	研究進捗状況（M2）				大西、峠、松井、越田
第15～16回	トピックス：関係探索型研究論文の実例を読む				松井
第17～18回	文献購読3				大西、峠、松井、越田
第19～20回	研究計画書進捗状況（M1）				松井、越田
第21～22回	トピックス：関連検証型研究論文の実例を読む				越田
第23～24回	文献購読5				大西、峠、松井、越田
第25～26回	研究進捗状況（M2）				大西、峠、松井、越田
第27～28回	文献購読7				大西、峠、松井、越田
第29～30回	研究計画書提出（M1）				大西、峠、松井、越田
教科書					
なし					
参考書					
授業中に順次紹介します。					
オフィスアワー					
随時					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
地域看護学特別研究	地域看護学	10			963004
担当教員名	関連授業課目				
大西 美智恵 峠 哲男 松井 妙子 越田 美穂子	地域看護学演習				
	履修推奨科目				
	看護研究方法特論, 看護倫理学				
授業の概要					
研究計画書に基づき、指導教員の指導のもとに研究を進め、修士論文を完成・提出します。					
授業の到達目標及びテーマ					
研究計画書に基づき、指導教員の指導のもとに研究を進め、修士論文を完成・提出できます。					
授業の学習及び方法					
講義、個別指導地域看護学領域内での研究進捗状況発表					
成績評価の基準と方法					
修士論文の提出、修士論文作成過程、修士論文内容、研究進捗状況発表内容					
授業計画					
第1～2回	ガイダンス、研究計画書の確認				大西、峠、松井、越田
第3～4回	研究方法の検討				大西、峠、松井、越田
第5～6回	倫理的配慮の検討				大西、峠、松井、越田
第7～16回	データの収集準備とデータ収集				大西、峠、松井、越田
第17～18回	研究の進捗状況確認				大西、峠、松井、越田
第19～30回	データの収集				大西、峠、松井、越田
第31～32回	研究の進捗状況確認				大西、峠、松井、越田
第33～40回	データ分析				大西、峠、松井、越田
第41～42回	研究の進捗状況確認				大西、峠、松井、越田
第43～56回	論文作成				大西、峠、松井、越田
第57～58回	研究の進捗状況確認				大西、峠、松井、越田
第59～66回	論文作成				大西、峠、松井、越田
第67～68回	研究の進捗状況確認				大西、峠、松井、越田
第69～75回	発表資料の作成、発表準備				大西、峠、松井、越田
教科書					
特に指定しない					
参考書					
研究テーマおよび研究の進行度を考慮し、適宜紹介する。					
オフィスアワー					
個別的に約束した時間					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
看護倫理学	共通科目	2			960007
担当教員名	関連授業課目				
大森美津子 内藤 直子 越智 百枝	全ての科目				
	履修推奨科目				
授業の概要					
<p>看護に携わるものは、日常的に倫理的問題に直面していきます。看護倫理は、そのような問題をどのように考え、意志決定するのかということについて学びを深めます。まず、倫理、生命倫理、看護倫理の基本的な理論について学び、意志決定モデルについて学びます。そして、臨床における看護の倫理的問題について検討し、意志決定に向けての考えを深めます。また看護研究を行う上で研究対象の人権擁護を行いながら、研究のプロセスを踏むための基本的な考え方を学び、これからの研究に必要な倫理的問題を検討します。</p>					
授業の到達目標及びテーマ					
<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療における倫理の概念を概観し、倫理原則、看護実践、研究上の倫理的課題、倫理的問題解決法等について探求します。 2. 看護における倫理的問題の解決を通して倫理的判断能力を養うとともに、看護の役割・責務について探求します。 					
授業の学習及び方法					
<p>授業は、各自が興味のあるトピックスを選択し、プレゼンテーションを行います。その後、各発表に対するディスカッションを行います。教員はディスカッションのファシリテーターとアドバイザーとなります。</p>					
成績評価の基準と方法					
<p>評価は、プレゼンテーションの内容、討論への参加、出席日数により行います。</p>					
授業計画					
第1回	オリエンテーション、倫理の基本的な考え方				大森
第2回	看護倫理のための意志決定モデル(1)				大森
第3回	看護倫理のための意志決定モデル(2)				大森
第4回	医療看護における倫理的問題の検討(1)				大森
第5回	看護倫理のための意志決定モデル(3)				内藤
第6回	看護倫理のための意志決定モデル(4)				内藤
第7回	医療看護における倫理的問題の検討(2)				内藤
第8回	医療看護における倫理的問題の検討(3)				内藤
第9回	看護研究における倫理的問題の検討(1)				大森
第10回	看護研究における倫理的問題の検討(2)				越智
第11回	看護研究における倫理的問題の検討(3)				越智
第12回	看護研究における倫理的問題の検討(4)				越智
第13回	看護研究における倫理的問題の検討(5)				越智
第14回	看護研究における倫理的問題の検討(6)				越智
第15回	看護倫理に関する学びのまとめ				大森・内藤・越智
教科書					
<p>Joyce E, Thompson, Hery O 他、ケイコ・キシ・イマイ他訳：看護倫理のための意志決定10のステップ、看護協会出版会、2004、3150円、書籍部</p>					
参考書					
<p>サラ・フライ著、片田範子他訳（2002）、看護実践の倫理、医学書院、2310円、書籍部 アンJ．デーヴィス監修、看護倫理 理論・実践・研究、日本看護協会出版会、2004、3150円 具体的なジレンマからみた看護倫理の基本（2005）、医学芸術社、2520円、書籍部</p>					
オフィスアワー					
<p>学習相談は随時受けつけます。</p>					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	時間割	授業コード																																																																								
看護研究方法論	共通科目	2		960010																																																																								
担当教員名	関連授業課目																																																																											
大西美智恵・當日 雅代・祖父江育子・越田美穂子 真鍋 芳樹	履修推奨科目																																																																											
授業の概要	看護研究に親しみ、論文を読む能力と、論文を書くために必要な基本的な知識について学びます。看護研究の方法は大きく、量的なアプローチの研究と質的なアプローチの研究に分かれています。その基本的な方法についても教授します。看護実践の中から生まれる研究疑問を、研究論文としてまとめるための知識体系を発展させる基礎能力の涵養を目指します。																																																																											
授業の到達目標及びテーマ	1) 看護研究のめざすものおよび研究のプロセスについて理解する。 2) 量的なアプローチの研究と、質的なアプローチの研究の具体について理解する。 3) 研究に必要な統計の知識と、データ解析の方法について理解する。																																																																											
授業の学習及び方法	講義、プレゼンテーション、グループディスカッション、レポート 授業以外に個々の研究テーマに基づき、具体的に学びを深めることが望ましい。																																																																											
成績評価の基準と方法	講義の参加度、課題発表内容と提出レポート、出席点に基づき、総合的に評価します。																																																																											
授業計画	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>看護研究とは</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>研究デザインとプロセスの概要</td> <td>大西</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>統計的アプローチとは</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>記述統計的アプローチ、分析統計的アプローチ</td> <td>真鍋</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>看護研究と文献検索</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>文献検索演習</td> <td>大西・吉見</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>2群の比較</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>多群の比較</td> <td>真鍋</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>相関と回帰</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>主成分分析と因子分析</td> <td>真鍋</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第11回</td> <td>統計パッケージを使っての統計処理</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第12回</td> <td></td> <td>祖父江</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第13回</td> <td>質的研究とは</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第14回</td> <td></td> <td>越田</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第15回</td> <td>質的研究方法論(1)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第16回</td> <td></td> <td>越田</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第17回</td> <td>質的研究方法論(2)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第18回</td> <td></td> <td>越田</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				第1回	看護研究とは			第2回	研究デザインとプロセスの概要	大西		第3回	統計的アプローチとは			第4回	記述統計的アプローチ、分析統計的アプローチ	真鍋		第5回	看護研究と文献検索			第6回	文献検索演習	大西・吉見		第7回	2群の比較			第8回	多群の比較	真鍋		第9回	相関と回帰			第10回	主成分分析と因子分析	真鍋		第11回	統計パッケージを使っての統計処理			第12回		祖父江		第13回	質的研究とは			第14回		越田		第15回	質的研究方法論(1)			第16回		越田		第17回	質的研究方法論(2)			第18回		越田	
第1回	看護研究とは																																																																											
第2回	研究デザインとプロセスの概要	大西																																																																										
第3回	統計的アプローチとは																																																																											
第4回	記述統計的アプローチ、分析統計的アプローチ	真鍋																																																																										
第5回	看護研究と文献検索																																																																											
第6回	文献検索演習	大西・吉見																																																																										
第7回	2群の比較																																																																											
第8回	多群の比較	真鍋																																																																										
第9回	相関と回帰																																																																											
第10回	主成分分析と因子分析	真鍋																																																																										
第11回	統計パッケージを使っての統計処理																																																																											
第12回		祖父江																																																																										
第13回	質的研究とは																																																																											
第14回		越田																																																																										
第15回	質的研究方法論(1)																																																																											
第16回		越田																																																																										
第17回	質的研究方法論(2)																																																																											
第18回		越田																																																																										

第19回	論文のクリティーク	
第20回	クリティークとサブストラクション	大西
第21回	ワークシートを用いてのクリティーク演習	
第22回		大西
第23回	看護研究計画書の作成(1)	
第24回		當日
第25回	看護研究計画書の作成(2)	
第26回		當日
教科書		
必携;) 1. 木下康二: ライブ講義M-GTA実践的質的研究法 修正版グランデットセオリー・アプローチのすべて、弘文堂、2007		
2. 谷津裕子: Start Up 質的看護研究 学研 2010		
3. 福原俊一: リサーチクエッションの作り方: 健康医療評価研究機構 2008		
4. その他の必携テキストは、講義時に適宜・紹介します。		
参考書		
1) D. H. ポリット、B. P. ハングラー、監訳 近藤潤子: 看護研究、原理と方法、医学書院、2007		
2) ホロウエイ、S. ウイラー、野口美和子監訳: ナースのための質的研究入門 第2版、医学書院、2008		
3) 戈木クレイグヒル滋子: 質的研究方法ゼミナール、グランデットセオリー・アプローチを学ぶ、増補版、医学書院、2008		
4) P. J. Brink, Wood、小玉香津子・輪湖史子訳: 看護研究計画書作成のステップ、日本看護協会、1999		
5) 山本則子、萱間真美 他: グランデットセオリー法を用いた看護研究のプロセス、文光堂、2005		
6) 北素子、谷津裕子: 質的研究の実践と評価のためのサブストラクション、医学書院、2009		
その他の参考書については適宜提示・紹介します。		
オフィスアワー		
随時		
履修上の注意		

授業科目名	分野	単位数	時間割	授業コード
看護教育学	共通科目	2	30	960003
担当教員名	関連授業課目			
内藤直子 清水裕子 谷本公重	履修推奨科目			
授業の概要				
<p>看護学教育学に共通する要素を研究対象とする看護教育学の視点から、看護学教育の概要を学び、看護教育学研究の課題について研究します。</p> <p>主体的学習者を育む教育の特徴から、Critical Thinking の概念枠組みや、カナダのマックマスター大看護学部 B. Majumdar による PBL (Problem based learning)、Debate などの教育方法、そして N-OSCE (看護実践能力試験) や シミュレーション教育・SP (Simulated Patient・Standardized Patient) についても学習します。</p>				
授業の到達目標及びテーマ				
<p>看護学および看護教育学の歴史を概観し、看護教育を構成する要素である看護、教育制度、教育課程、教育方法、臨床実習指導、教育評価の理解を深め、現状の看護教育に対する問題をクリティカルに思考し、発展させるための能力を培います。</p>				
授業の学習及び方法				
<p>講義は、課題に基づいて、看護研究文献を用い、PBL 演習で進めます。</p> <p>到達目標は、看護教育学の特徴を理解し、課題学習の発表と Debate 及び N-OSCE、SP 参加型学習を理解することです。</p>				
成績評価の基準と方法				
講義の参加度、教員から出されたレポート課題、授業への貢献度、総合評価をします。				
授業計画				
第1～3回	オリエンテーション 1. 看護学教育への道 2. 看護教育制度の成り立ちと特徴 3. 看護教育制度と学位 4. 看護教育課程論 5. 看護教育の体系と統合カリキュラム 6. 看護教育評価論 1) 看護教育評価の意義と特質 2) 看護教育評価の4大機能 3) 臨地実習指導の評価 4) 教育方法論 5) 教育方法・PBL について 7. 課題学習			内藤
第4～6回	1. 看護大学院設置基準 1) 看護大学院・CNS 専門看護師教育 2) 特定看護師 (仮称) について 3) NP 上級看護師カリキュラム開発 4) アメリカのイェール大学・ペンシルバニア大学における CNS・ANP 教育の実際 2. 教育方法・PBL で大学院カリキュラム GW 1) カナダのマックマスター大学看護学部 B. Majumdar の方法による PBL (Problem based learning) など 2) 課題学習をパワーポイント原稿に作成			内藤
第7～8回	1. 臨地実習教育計画立案 1) 看護の動向と課題 2) 看護基礎教育の動向			谷本

2. 臨地実習指導について		
第9～11回	1. 看護学における教育評価 1) 評価システム 2) 評価システム評価方法 3) 評価の妥当性と信頼性 4) 指導と習得の考え方 5) 臨床教育評価 6) N-OSCE (看護実践能力試験) の考え方と実践方法	清水
第12～14回	1. 看護学の教育方法 1) 教育課題とシミュレーション教育 2) シミュレーション教育の変遷と分類 3) シミュレーション教育の実施方法 4) 模擬患者 (SP/Simulated Patient) 参加型学習 5) SP (Simulated Patient・Standardized Patient) の養成	清水
第15回	1. PBL 方法・大学院カリキュラムGW 2. PBL・大学院カリキュラムの発表	内藤
教科書		
必携	1. ドナルド R. ウッズ, 新道幸恵訳: PBL判断能力を高める主体的学習、医学書院 2001. 2. 安酸史子監訳: ケアリングカリキュラム、医学書院、1999.	
参考書		
1. 藤岡完治・堀喜久子: 看護教育の方法、医学書院、2005. 2. 杉森みど里、舟島なをみ: 看護教育学—第4版、医学書院、2007. 3. その他、講義の中で適宜紹介します。		
オフィスアワー		
講義前や講義終了時に、適時、連絡して下さい。随時、学習相談や支援をします。		
履修上の注意		
* 授業は相互作用です。学生の主体的参加を求めます。 * 評価は、プレゼンテーション30%、レポート課題50%、参加度20%により担当教官の合意により総合的に評価します。		

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
看護管理学	共通科目	2			960004
担当教員名	関連授業課目				
名越 民江 非常勤講師					
	履修推奨科目				
授業の概要					
看護管理に必要な知識体系について総合的に理解するとともに、看護サービスの質向上や安全管理、効率的で効果的な看護管理について理解を深めます。					
授業の到達目標及びテーマ					
1) 看護組織論や看護管理総論について理解する。 2) 看護サービスと資源のマネジメントについて理解する。 3) リスクマネジメントと医療安全について探求する。 4) 看護管理者論とこれからの看護管理のあり方について探求する					
授業の学習及び方法					
講義形式と適宜課題のプレゼンテーションを取り入れて展開します。					
成績評価の基準と方法					
課題レポートの提出およびプレゼンテーション、授業への貢献度を総合して行う。					
授業計画					
第1回	看護管理総論				(名越)
第2回	看護組織論				(名越)
第3回～第4回	資源のマネジメント論 (1) (2)				(名越)
第5回～第6回	看護における人的資源活用論 (1) (2)				(名越)
第7回～第8回	看護サービスマネジメント (1) (2)				(名越)
第9回	看護管理者論				(名越)
第10回～第11回	リスクマネジメントと医療安全 (1) (2)				(非常勤)
第12回～第13回	看護管理者における倫理と法的責任 (1) (2)				(非常勤)
第14回	コンサルテーションについて (CNS の活用)				(名越)
第15回	これからの看護管理の課題と展望				(名越・非常勤)
教科書					
特に指定なし					
参考書					
特に指定なし					
オフィスアワー					
随時					
履修上の注意					

20/01/22

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
臨床科学	共通科目	2	前期		960005
担当教員名	関連授業課目				
田中 輝和 峠 哲男 筒井 邦彦	履修推奨科目				
授業の概要					
<p>近年の医学の進歩は目覚ましく、遺伝子医学、再生医学や生殖医学に代表される新たな道を歩みつつあります。臨床科学の講義では、担当教員の専門領域である血液病学、臨床腫瘍学、神経難病・脳科学、消化器病学の分野における最新トピックスを紹介するとともに、看護職が看護ケアを実践し看護研究を進めていく上で必要な種々の疾患の病態生理、診断、治療に関する最新の医学情報を提供します。</p>					
授業の到達目標及びテーマ					
<ol style="list-style-type: none"> 1) 造血幹細胞からの血球の産生、増殖と分化の理解を促します。 2) 血球異常の見方、捉え方の理解を促します。 3) 貧血の分類、成因から見た捉え方と治療上の注意点の理解を促します。 4) 白血病の成因、臨床症状、理学的所見、検査方法とその所見及び合併症の理解を促します。 5) 造血幹細胞移植を含む治療と注意点の理解を促します。 6) 自己免疫性神経疾患の病態生理と治療の概要の理解を促します。 7) パーキンソン病の臨床と研究の現状の理解を促します。 8) ヒトの生理学的実験方法について、演習を通じて理解を促します。 9) 最新の消化器病学の知見の理解を促します。 					
授業の学習及び方法					
<p>血球産生の仕組みと血球減少及び造血器腫瘍の発生を統一的に理解することによって造血器疾患の診断と治療への理解を促します。自己免疫性神経疾患やパーキンソン病の病態生理や治療に関する授業と研究事例を紹介しします。また正常人での生理学的研究法について演習を行います。消化器病学の臨床研究に触れ、研究の手助けとします。</p>					
成績評価の基準と方法					
授業への貢献、レポート、及び出席から総合的に評価します。					
授業計画					
1回	血球の産生	田中	9回	パーキンソン病の研究事例	峠
2回	血球形態学	田中	10回	ヒトの生理学的実験法の演習	峠
3回	貧血	田中	11回	消化器病の最近の情報	筒井
4回	臨床腫瘍学としての白血病（1）	田中	12回	ウイルス性肝炎の現状	筒井
5回	臨床腫瘍学としての白血病（2）	田中	13回	最近の内視鏡的治療	筒井
6回	自己免疫性神経疾患の病態生理	峠	14回	胆膵系の治療法の変遷	筒井
7回	自己免疫性神経疾患の治療	峠	15回	消化器病と免疫学	筒井
8回	パーキンソン病の臨床の現状	峠			
教科書					
特にありません。随時プリントを作成し配布します。					
参考書					
神経内科ハンドブック第3版（医学書院）					
オフィスアワー					
随時、メール等によるアポイントメントにより質問の時間を設けます。					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
看護研究特論	共通科目	1			960008
担当教員名	関連授業課目				
峠 哲男、田中輝一、清水裕子 他、非常勤講師	看護研究方法論				
	履修推奨科目				
授業の概要					
看護研究を行う上での幅広い基礎知識と実践技術を養成する目的で、各学生の専門領域以外の領域を含む各研究分野に精通する講師を招聘して、講義および演習を行う。					
授業の到達目標及びテーマ					
1) 看護研究の進め方が理解できる 2) 看護研究の研究計画の立て方が理解できる 3) 看護研究の方法が理解できる 4) 看護研究のまとめ方が理解できる					
授業の学習及び方法					
各看護研究分野に精通する講師による、より具体的な研究の進め方、研究計画の立て方、方法、結果のまとめ方などに関する講義や、研究方法に関する演習を行う。					
成績評価の基準と方法					
出席とレポート提出により評価する。					
授業計画					
第1回 オリエンテーション		峠			
第2回 未定					
第3回 未定					
第4回 未定					
第5回 未定					
第6回 未定					
第7回 未定					
第8回 まとめ		清水			
教科書					
特になし					
参考書					
随時指定					
オフィスアワー					
随時					
履修上の注意					

授業科目名	分野	単位数	開講時期	時間割	授業コード
看護学セミナー	共通分野	1			960009
担当教員名	関連授業課目				
峠 哲男、田中輝一、清水裕子 他、非常勤講師	看護研究特論				
	履修推奨科目				
授業の概要					
看護研究を行うための幅広い基礎知識を養成するうえで、より実践的な知識や技術を習得することを目的としてこのセミナーを開講します。実際には、現役で看護および介護職に従事している学内および外部講師による講義を行います。					
授業の到達目標及びテーマ					
1) 実践的な看護や介護の知識や技術を学ぶ 2) 自身の専門外の看護や介護の知識や技術を学ぶ 3) 看護研究を行う上で参考となる知識や技術を学ぶ					
授業の学習及び方法					
現役の看護および介護職に従事している学内および外部講師による講義をゼミ形式で行います。					
成績評価の基準と方法					
出席とレポートの提出による					
授業計画					
第1回 オリエンテーション		峠			
第2回 未定					
第3回 未定					
第4回 未定					
第5回 未定					
第6回 未定					
第7回 未定					
第8回 まとめ		田中			
教科書					
特になし					
参考書					
随時指定					
オフィスアワー					
随時					
履修上の注意					

11 修士論文の作成と提出

1) 平成23年度修士論文作成日程

修士課程在籍2年目の者

(1) 学位論文題目届受付

平成23年11月11日（金）～11月18日（金）17時までの間に、学位論文題目届（様式501）を学務室大学院担当に提出する。

(2) 審査用学位論文受付

平成23年12月12日（月）～12月22日（木）17時までの間に、以下を添えて学務室大学院担当に提出する。

- ・学位論文審査願（様式502） 1部
- ・学位論文（審査用最終論文表紙をつける）（様式506） 3部
（動かないようにホッチキス止めなど）
- ・学位論文の内容の要旨（様式503） 4部
- ・論文目録（様式504） 4部
- ・履歴書（様式505） 4部

(3) 第1回学位論文審査

平成24年1月5日（木）～1月16日（月）の間に実施する。

(4) 修士論文発表会

平成24年1月27日（金）発表会用資料はA3用紙3枚以内とする。

発表はPower Point（パワーポイント）を使用可とする。

平成24年1月30日（月） 予備日

(5) 修正した修士論文を主査が決めた日時までに主査に3部提出する。

*この時、最終論文表紙（様式507）を1部つける。

(6) 学位論文最終審査期間

平成24年2月6日（月）～2月13日（月）の間に実施する。

(7) 最終審査終了後、主査からの審査報告により作成された最終論文を提出する。

平成24年2月20日（月）17時までに総務課学務室大学院担当に4部提出する。

*この時、最終論文表紙をつける（様式507）。

*4部の配布先は、主査・副主査・学務室に各1部

(8) 学位授与決定（3月初旬の研究科委員会）

(9) 学位授与

平成24年3月24日（土）学位記授与式（幸町キャンパス）

(10) 製本された報告用学位論文を平成24年3月23日（金）までに、1部、学務室に提出する。

*この時、2月20日までに提出された最終論文と引き換えにする。

修士課程在籍が2年を超える者の9月修了の修士論文作成日程

(1) 学位論文題目届受付

平成23年6月20日（月）～6月27日（月）17時までの間に、学位論文題目届（様式501）を学務室大学院担当に提出する。

(2) 審査用学位論文受付

平成23年6月28日（火）～7月4日（月）17時までの間に、以下を添えて学務室大学院担当に提出する。

- ・学位論文審査願（様式502） 1部
- ・学位論文（審査用最終論文表紙をつける）（様式506） 3部
（動かないようにホッチキス止めなど）
- ・学位論文の内容の要旨（様式503） 4部
- ・論文目録（様式504） 4部
- ・履歴書（様式505） 4部

(3) 第1回学位論文審査

平成23年7月19日（火）～7月29日（金）の間に実施する。

(4) 修士論文発表会

平成23年8月4日（木）発表会用資料はA3用紙3枚以内とする。

発表はPower Point（パワーポイント）を使用可とする。

平成23年8月8日（月） 予備日

(5) 修正した修士論文を主査が決めた日時までに主査に3部提出する。

*この時、最終論文表紙（様式507）を1部つける。

(6) 学位論文最終審査期間

平成23年8月15日（月）～8月22日（月）の間に実施する。

(7) 最終審査終了後、主査からの審査報告により作成された最終論文を提出する。

平成23年9月1日（木）17時までに総務課学務室大学院担当に4部提出する。

*この時、最終論文表紙をつける（様式507）。

*4部の配布先は、主査・副主査・学務室に各1部

(8) 学位授与決定（9月中旬の研究科委員会）

(9) 学位授与

平成23年9月下旬 学位記授与式（医学部キャンパス）

(10) 製本された報告用学位論文を、平成23年9月学位記授与式前日までに、1部、学務室に提出する。

*この時、9月1日までに提出された最終論文と引き換えにする。

2) 修士論文作成の手引き

- (1) 原稿（和文の場合）は、ワードプロセッサを用いて作成する。
- (2) 原稿は、新仮名づかいを用い、原則として常用漢字とする。句読点は、「，．」を用いる。
- (3) 単位は、原則としてSI単位とする。特殊な単位を用いるときは、簡単な説明を加える。
- (4) 外国の固有名詞（人名、地名など）は、原語のまま、またはカタカナ表記とする。
- (5) 略語は、論文にしばしば繰り返される語について差し支えないが、初出の時には、完全な用語を用い、その後略語を用いることを明記する。
- (6) 論文には、内容の要旨が理解できるように、800字以内の要旨をつけ、3～5個のキーワードをつける。
- (7) 論文の構成は、原則として次のようにする。項目分けは、I、1、1）、(1)、①の区分とする。

【論文構成】

表紙 …… 様式506、507用紙使用

要旨

目次

I. 序論（ページ1、2、3・・・を入れる）

II. 文献レビュー

III. 目的

IV. 方法

V. 結果

VI. 考察

VII. 研究の限界

VIII. 結論

提言

謝辞

引用文献

図、表（ページ i、ii、iii・・・を入れる）

資料（調査用紙、その他）（ページ i、ii、iii・・・を入れる）

- (8) 図・表は、図の下に図1、表の上に表1などの番号をつける。
- (9) 文献は、本文の引用箇所の型に¹⁾、^{1、2)}^{1~4)}など番号で示し、本文原稿の最後に一括して引用番号順に記載する、文献の著者が3名までは全員、4名以上の場合、最初の3名を記し、それ以上は他またはet al. とする。雑誌などの略語については、和文誌は医学中央雑誌に、英文誌はINDEX MEDICUSおよびINTERNATIONAL NURSING INDEXに従って記載する。

電子文献は原則として使用しない。なお、電子文献を使用する場合は指導教員の指導のもとで、電子文献の引用方法は、世界知的所有権機関 W I P O 標準 S T . 1 4 に準拠して、記載例に基づき使用すること。

【文献の記載例】

- ① 雑誌の場合 著者名：表題名，雑誌名，巻（号），頁，発行年（西暦）。
- ② 単行本の場合 著者名：表題名，書名，（監・編者名），版，発行所，発行年（西暦）。
- ③ 訳本の場合 原著者名（版）：発行年（西暦），監・訳者名，書名，発行所，発行年（西暦）。
- ④ 電子文献の場合： 著者の氏名，表題，関連箇所（頁，欄，行，項番，図面番号，データベース内のインデックス又は最初と最後の語句），媒体のタイプ [online]，掲載年月日，掲載者，掲載場所及び関連する箇所，検索日，情報の情報源及びアドレス

(10) 論文の書式は、以下のとおりとする。

- ① A 4 版紙縦書きとし、左35mm、右20mm、上30mm、下30mmの余白をとり、横書きで作成する。
- ② 本文の字体は、和文については明朝体 1 1 ポイント、英文についてはTime体10ポイントを標準とし、35字×36行で打ち出す。
- ③ 論文は、表紙、要旨、目次、本文、付録（図表、資料）の順に添付し、製本する。
論文は、原則として以下の事項から構成されるように作成する。
なお、図表および資料については、本文の最後にそれらごと一括して編集して、提出する。

製本の表紙と背表紙は、（別記 1）を参照されたい。

題名 和文タイトル 英文タイトル	要旨	—目次— 〇〇〇頁	I. 序論
1 枚目	2 枚目	3 枚目	4 枚目

- ④本文（序論から引用した文献まで）の頁（ページ）の記載については、序論から文献蘭の最後頁まで、— 1 — — 2 — — n — のようにつける。
- ⑤資料（図表・同意書・依頼書・調査用紙）には、文献欄と区別し、— i — — i i — — n — の頁番号をつける。それらの記入場所は、下中央とする。

提出書類・その他

3) 提出書類様式 用紙は以下の様式に則って各自作成する。

(様式 501)

学位論文題目届

平成 年 月 日

医学系研究科長 殿

指導教員承認印

看護学 専攻 _____ 分野
学籍番号 _____
ふりがな _____ 氏名 _____

下記のとおり学位論文題目をお届けします。

記

学位論文題目	
--------	--

(様式 502)

平成 年 月 日

香川大学長 殿

看護学専攻 _____ 分野
学籍番号 _____
氏名 _____

学位論文審査願

香川大学学位規則第7条第1項の規定に基づき、下記の書類を提出いたしますので御審査願います。

記

1 学位論文	3 部
2 学位論文の内容の要旨	4 部
3 論文目録	4 部
4 履歴書	4 部

備考 1 学位論文は、表紙を付けたものを3部提出すること。
2 参考論文がある場合は、各3部添付すること。
3 論文目録及び履歴書は、それぞれ原本1部及び写し3部を提出すること。

(様式 503)

*

整理番号 香大医修 第 号

学位論文の内容の要旨

専攻	看護学	分野	
学籍番号		氏名	
論文題目			
(論文要旨)			

(備考) 論文要旨は、日本語で800字以内にまとめてください。

(様式 504)

報告番号 香大医修 第 号

論文目録

専攻		分野	
学籍番号		氏名	

学位論文

1 題目

「○○○○○・……………」

2 参考文献

参考論文1
題目「○○○○○・……………」

参考論文2
題目「○○○○○・……………」

平成 年 月 日

学位申請者 氏名 _____

(注) 1 論文題目が外国語の場合、日本語訳を括弧書きで付記してください。
2 4部(原本1部、写し3部を含む。)提出してください。
3 学位申請者氏名は必ず自署してください。

(様式 505)

整理番号	香大医修 第	号
履 歴 書		
(ふりがな) 氏 名 生年月日	や し ま は な こ 屋 島 花 子 昭和〇〇年〇〇月〇〇日生	男・女
現 住 所	香川県木田郡三木町池戸1750-1	本 籍 香 川 都 道 府 県
<p style="text-align: center;">学 歴</p> 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇高等学校卒業 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇大学〇〇学部卒業 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇大学大学院〇〇研究科〇〇専攻修士課程入学 <p style="text-align: center;">職歴及び研究歴</p> 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 香川大学医学部附属病院看護部看護師に採用 上記のとおり相違ありません。 平成〇〇年〇〇月〇〇日 氏名 _____ 印		
<p>(注)</p> 1 年月日は、申請日（論文提出日）としてください。 2 学歴は高等学校卒業以降、年次を追って記載してください。 3 職歴及び研究歴は、一つにまとめて記載してください。 4 学位論文提出時には4部（写し3部を含む。）提出してください。 5 学位申請者氏名は必ず自署してください。		

(様式 506) 審査用最終論文表紙

香川大学大学院医学系研究科看護学専攻修士論文

題 目 (20P)

〔 和 文 〕
〔 英 文 〕

学籍番号 _____

氏 名 _____ 15P

指導教員承認印

審査用論文の表紙として使用する
 上余白 30mm 下余白 30mm
 左余白 35mm 右余白 25mm

(様式 507) 最終論文表紙

香川大学大学院医学系研究科看護学専攻修士論文

題 目 (20P)

〔 和 文 〕
〔 英 文 〕

学籍番号 _____

氏 名 _____ 15P

審 査	主 査	副 査	副 査
署 名			

審査用論文の表紙にはコピーを使用し、
 本紙は製本提出用に使用する。
 上余白 30mm 下余白 30mm
 左余白 35mm 右余白 25mm

様式は医学部ホームページ（医学研究科）よりダウンロードする。

(別記1) 学位論文の製本表紙の作成要領

1. 製本用の修士論文の表紙は黒色系のカバーを用い、表紙と背表紙に課題名、年及び氏名を金文字で印刷すること。

背表紙	香川大学大学院医学系研究科看護学専攻修士論文
(3.を参照)	和文タイトル 英文タイトル
	平成
	年 月
	氏 名

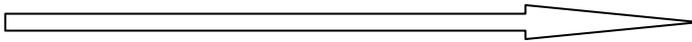
1 cm
大学名 7 cm
タイトル 11 cm
氏名 5 cm
西暦 2 cm
4 cm

上1センチあける
香川大学大学院医学系研究科
看護学専攻修士論文
タイトル
| サブタイトル | 香川花子
下4センチあける
二〇二二年(2011年9月修了者は、二〇二二年)

全長 30 センチ

2. 大学保存 1冊
 主担当指導教員 1冊
 本人 必要冊
 (その他、コピー版として、簡易製本で多数作成するのは、論文のオリジナル性を考慮すると、好ましくない。)

3. 背表紙 (作成例)



4. どこで製本しても良いが、体裁は、出来るだけ統一することが望ましい。
5. 経費は自費とする。
6. 提出日・提出場所 平成24年3月23日(金)迄に、医学部学務室大学院担当に提出する。
 この時に、簡易製本の冊子を、差し替える。
 その後、図書館医学部分館に保存する。

12. 学生生活支援について

1 入学料の免除

入学前1年以内において、本学に入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、また本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合などの特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められた者については、願い出により選考の上、入学料の全額又は半額を免除することがある。

なお、前述及び経済的理由により納付期限（入学手続期間）までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者については、願い出により選考の上、入学料を指定された期日まで徴収を猶予することがある。

2 授業料免除

学業優秀と認められる者で、上記と同様な理由により、授業料を所定の期日までに納入することが困難な者は、願い出により選考の上、その期の授業料の全額又は半額を免除することがある。

3 独立行政法人日本学生支援機構（育英奨学事業）

人物、学業ともに優れ、かつ健康であって経済的理由により修学が困難な者に対して、選考の上、日本学生支援機構奨学規程に基づいて、次の奨学金が貸与される。

種 別	貸与月額
第一種奨学金（無利子）	50,000 円又は 88,000 円
第二種奨学金（有利子）	5 万円、8 万円、10 万円、13 万円、15 万円の 5 種類から選択

4 学生教育研究災害障害保険制度

大学に学ぶ学生が被る種々の正課中及び課外活動中及び通学中の災害に対する被害救済の措置を目的とした制度。正課中及び課外活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故や、住居と学校施設等との間の通学、学校施設間相互の移動中に発生した事故によって、身体に傷害を被った場合に保険金が支払われる。

本学では、この保険制度を採用し、入学者全員加入とし、各自で保険加入手続きを行うよう指導している。

5 学研災付帯学生生活総合保険

上記4の保険と同時に加入手続きを行ってもらい、在学中に偶発的な事故及び臨床実習中における他人への賠償責任事故・針刺し事故等感染事故を補償する制度。医学系研究科ではこの保険に加入することを勧めている。

6 健康管理

学生、教職員の保健管理業務を専門的に集中的に取り扱うことを目的として、専任の医師、保健師による保健管理センター医学部分室を設置している。定期健康診断の他に、心身の健康や精神面の相談。採用試験等必要な場合、願い出による健康診断書の発行を行う

ている。その他、救急薬品を常備し、簡単な応急処置も行っている。

7 学生生活相談

総務課学務室（管理棟1階）の窓口において、修学上の問題、学内の施設案内等、どんな小さいことでも相談にのりますので、一人で思い悩むことなく、気軽に相談してください。

8 特別待遇学生（特待生）制度

学業成績、人物共に特に優れた者に授業料免除を与える制度があります。

9 学会発表助成

国内及び海外における研究発表を行う場合の旅費の補助があります。

10 長期履修制度

職業を有している等の事情による者は、申し出により審査を行い認可された場合、3年を修業年限とする長期履修制度があります。

11 教育訓練給付制度指定

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%（支給要件期間が3年以上の者。ただし、初回に限り、1年以上の者。）に相当する額（上限10万円）をハローワーク（公共職業安定所）から支給します。

12 注意！

- 1) 連絡事項は看護学科教育研究棟1階の大学院生用掲示板で行います。

13 学則・規程等

・香川大学大学院学則	68
・香川大学学位規程	95
・香川大学医学系研究科規程	107
・大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)における入学前の既修得単位の認定に関する申合せ	113
・香川大学大学院医学系研究科学位規則実施細則	114
・香川大学大学院医学系研究科(修士課程)長期履修学生取扱細則	117

注意) 最新の規程は、香川大学の HP で確認してください。

香川大学 HP > 学内の方へ > 学生の方へ > 規則・規程等

医学部公式サイト>学内向け>医学部 規程集 検索システム

香川大学大学院学則

目次

- 第1章 趣旨及び目的（第1条・第2条）
 - 第2章 自己評価等（第3条）
 - 第3章 研究科等（第4条－第9条）
 - 第4章 教員（第10条）
 - 第5章 運営組織（第11条・第12条）
 - 第6章 収容定員等（第13条）
 - 第7章 学年、学期及び休業日（第14条－第16条）
 - 第8章 標準修業年限及び在学期間（第17条・第18条）
 - 第9章 入学等（第19条－第28条）
 - 第10章 教育課程、履修方法、授業科目及び単位数（第28条の2－第42条）
 - 第11章 教育内容等の改善のための組織的な研修等（第42条の2）
 - 第12章 課程の修了要件及び学位の授与（第43条－第49条）
 - 第13章 教育職員免許（第50条）
 - 第14章 休学、復学、退学、転学、留学及び除籍（第51条－第56条）
 - 第15条 検定料、入学料及び授業料（第57条－第64条）
 - 第16章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、特別研究学生、外国人留学生及び法務研修生（第65条－第70条の2）
 - 第17章 賞罰（第71条・第72条）
 - 第18章 特別の課程（第73条）
 - 第19章 雑則（第74条）
- 附則

第1章 趣旨及び目的

（趣旨）

第1条 この学則は、香川大学学則(平成16年4月1日制定)第6条第2項の規定に基づき、香川大学大学院(以下「本学大学院」という。)に関し必要な事項を定める。

（目的）

第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

3 本学大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

第2章 自己評価等

(自己評価等)

第3条 本学大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

- 2 前項の点検及び評価の結果について、本学大学院の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。
- 3 第1項の点検及び評価の項目並びに実施体制等については、別に定める。

第3章 研究科等

(研究科、課程及び専攻)

第4条 本学大学院に、第4項の表の左欄に掲げる研究科を置く。

- 2 各研究科の修士課程、博士課程及び専門職学位課程の別は、第4項の表の中欄に掲げるとおりとする。
- 3 工学研究科の博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。
- 4 各研究科に、それぞれ次の表の右欄に掲げる専攻を置く。

研究科名	課程の別	専攻名
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻、学校臨床心理専攻
法学研究科		法律学専攻
経済学研究科		経済学専攻
医学系研究科	修士課程	看護学専攻
	博士課程	機能構築医学専攻、分子情報制御医学専攻、社会環境病態医学専攻
工学研究科	博士前期課程	安全システム建設工学専攻、信頼性情報システム工学専攻、知能機械システム工学専攻、材料創造工学専攻
	博士後期課程	安全システム建設工学専攻、信頼性情報システム工学専攻、知能機械システム工学専攻、材料創造工学専攻

農学研究科	修士課程	生物資源生産学専攻、生物資源利用学専攻、希少糖科学専攻
地域マネジメント研究科	専門職学位課程	地域マネジメント専攻
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	専門職学位課程	法務専攻

5 各研究科に関し必要な事項は、別に定める。

(教員組織の編制)

第4条の2 本学大学院の教員組織は、前条の各研究科、各課程及び各専攻における教育研究に係る責任の所在が明確になるように編制する。

2 前項の編制その他必要な事項は、別に定める。

(修士課程)

第5条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

(博士課程)

第6条 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(専門職学位課程)

第7条 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

(愛媛大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施)

第8条 本学大学院は、愛媛大学大学院連合農学研究科の教育研究について、愛媛大学及び高知大学との協力により実施するものとする。

2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は、愛媛大学農学部(愛媛大学遺伝子実験施設及び愛媛大学沿岸環境科学研究センターの関連分野を含む。)及び高知大学農学部(高知大学遺伝子実験施設及び高知大学海洋生物教育研究センターの関連分野を含む。)の教員とともに、香川大学農学部(希少糖研究センター及び総合生命科学実験センターの関連分野を含む。)の教員が担当するものとする。

(香川大学・愛媛大学連合法務研究科の教育研究の実施)

第9条 香川大学・愛媛大学連合法務研究科の教育研究は、本学大学院及び愛媛大学の協力により実施するものとする。

第4章 教員

(教員)

第10条 本学大学院を担当する教員は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）及び専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）に定める資格を有する香川大学の教授、准教授、講師及び助教をもって充てる。

第5章 運営組織

(研究科教授会)

第11条 教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科、農学研究科、地域マネジメント研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科に、研究科に関する重要事項を審議するため、それぞれ研究科教授会を置く。

2 前項の教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第12条 削除

第6章 収容定員等

(収容定員等)

第13条 研究科の専攻ごとの収容定員等は、次の表のとおりとする。

研究科名	課程の別	専攻名	入学定員	収容定員
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	6	12
		特別支援教育専攻		
		特別支援教育専修	3	6
		特別支援教育コーディネーター専修	6	6
		教科教育専攻	27	54
		学校臨床心理専攻	9	18
		計	51	96
法学研究科	修士課程	法律学専攻	8	16
		計	8	16

経済学研究科	修士課程	経済学専攻	1 0	2 0
		計	1 0	2 0
医学系研究科	修士課程	看護学専攻	1 6	3 2
		計	1 6	3 2
	博士課程	機能構築医学専攻	8	3 2
		分子情報制御医学専攻	1 8	7 2
		社会環境病態医学専攻	4	1 6
計	3 0	1 2 0		
工学研究科	博士前期課程	安全システム建設工学専攻	1 8	3 6
		信頼性情報システム工学専攻	2 4	4 8
		知能機械システム工学専攻	1 8	3 6
		材料創造工学専攻	1 8	3 6
		計	7 8	1 5 6
	博士後期課程	安全システム建設工学専攻	5	1 5
		信頼性情報システム工学専攻	7	2 1
		知能機械システム工学専攻	5	1 5
		材料創造工学専攻	5	1 5
計	2 2	6 6		
		生物資源生産学専攻	2 5	5 0
		生物資源利用学専攻	2 5	5 0

農学研究科	修士課程	希少糖科学専攻	10	20
		計		120
地域マネジメント研究科	専門職学位課程	地域マネジメント専攻	30	60
		計	30	60
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	専門職学位課程	法務専攻	20	60
		計	20	60
合 計			325	746

第7章 学年、学期及び休業日

(学年)

第14条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第15条 学年は2学期に分け、第1学期は4月1日から9月30日まで、第2学期は10月1日から翌年3月31日までとする。

(休業日)

第16条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 土曜日（法学研究科及び地域マネジメント研究科を除く。）
 - (3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - (4) 大学記念日 10月1日
 - (5) 春季休業 3月11日から3月31日まで
 - (6) 夏季休業 8月6日から9月30日まで
 - (7) 冬季休業 12月25日から1月7日まで
- 2 前項の規定にかかわらず学長が必要と認めるときは、休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

第8章 標準修業年限及び在学期間

(標準修業年限)

第17条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、教育学研究科特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修の標準修業年限は、1年とする。

- 2 医学系研究科博士課程の標準修業年限は、4年とする。
- 3 工学研究科博士課程の標準修業年数は、5年とし、博士前期課程の標準修業年限は2年、博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。
- 4 地域マネジメント研究科専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。
- 5 香川大学・愛媛大学連合法務研究科専門職学位課程の標準修業年限は、3年とする。

(在学期間)

第18条 各研究科における在学期間は、当該課程の標準修業年限の2倍を超えることができない。

第9章 入学等

(入学の時期)

第19条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程の入学資格)

第20条 修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条第1項に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (8) 学校教育法第102条第2項に規定する者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であつて、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの
- (11) 本学大学院教育学研究科特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修の入学資格は、前各号のいずれかに該当し、かつ、5年以上の勤務経験を有する現職教員又は特別支援教育に関連する教育、福祉、医療等の機関に5年以上の勤

務経験を有する者

(医学系研究科博士課程の入学資格)

第21条 医学系研究科の博士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学の医学、歯学又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
- (6) 学校教育法第102条第2項に規定する者
- (7) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(工学研究科博士後期課程の入学資格)

第22条 工学研究科の博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

(6) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）

(7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

（入学の出願）

第23条 入学を志願する者は、入学願書に所定の書類及び検定料を添えて指定の期日までに、学長に願出しなければならない。

（入学者の選考）

第24条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

（再入学）

第25条 願いにより本学大学院を退学した者又は除籍された者で再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより、選考の上、入学を許可することがある。ただし、医学系研究科にあつては、欠員のある場合に限る。

（転入学）

第26条 次の各号の一に該当する者で、本学大学院に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合限り、選考の上、入学を許可することがある。ただし、他の大学との協議に基づく場合は、欠員の有無にかかわらず、入学を許可することができる。

(1) 他の大学の大学院に在学する者

(2) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者（学校教育法第102条第1項に規定する者に限る。）

(3) 国際連合大学の課程に在学する者

（入学の手続及び許可）

第27条 入学者の選考に合格した者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、入学料を納付し、入学手続を完了しなければならない。

2 所定の書類を提出し、入学料の免除又は徴収猶予を申請した者の適用については、入学手続を完了したものとみなす。

3 学長は、前2項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（博士後期課程への進学）

第28条 本学大学院の修士課程又は博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学を志願する者については、研究科の定めるところにより、選考の上、研究科長が進学を許可する。

第10章 教育課程、履修方法、授業科目及び単位数

(教育課程の編成方針)

第28条の2 教育課程の編成は、本学大学院の研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文(専門職学位課程を除く。)の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に行うものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(授業及び研究指導)

第29条 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第30条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(授業の方法)

第31条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 本学大学院が教育上有益と認めるときは、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 本学大学院は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
- 4 本学大学院は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(授業科目及び単位数)

第32条 研究科の専攻における授業科目及び単位数については、研究科ごとに別に定める。

- 2 前項の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
 - (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時

間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって1単位とする。

- (3) 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行うものについては、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

(履修方法)

第33条 教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科及び農学研究科において定められた専攻ごとの授業科目について、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。

- 2 工学研究科において定められた博士前期課程及び博士後期課程の専攻ごとの授業科目について、博士前期課程にあつては、30単位以上、博士後期課程にあつては、10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。
- 3 地域マネジメント研究科において定められた授業科目について、32単位以上を修得しなければならない。
- 4 香川大学・愛媛大学連合法務研究科において定められた授業科目について、96単位以上を修得しなければならない。
- 5 前各項に定めるもののほか、履修方法については、研究科ごとに別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第34条 各研究科は、別に定めるところにより、学生が職業を有している等の事情により、第17条に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(履修科目の登録の上限)

第35条 地域マネジメント研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

- 2 前項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(成績評価基準等の明示等)

第36条 各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 学修の成果及び学位論文に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するために、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。
- 3 前2項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(単位の授与)

第37条 授業科目を履修した学生に対しては、試験又は研究報告により単位を与えるものとする。

- 2 試験及び研究報告の成績の評価は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。
- 3 授業科目の単位の授与は、学期末又は学年末に行うものとする。

(1年間の授業期間)

第38条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第39条 各授業科目の授業は、1学期15週にわたる期間を単位として行う。ただし、特別の必要がある場合は、この限りでない。

(他の大学の大学院における授業科目の履修)

第40条 本学大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学(外国の大学を含む。)の大学院との協議に基づき、学生が当該大学の大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

- 2 教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科及び農学研究科は、学生が前項の規定により履修した授業科目について修得した単位を、10単位を超えない範囲で、当該研究科において修得したものとみなすことができる。ただし、工学研究科において、修得したものとみなすことができる単位は、博士前期課程に係るものとする。
- 3 地域マネジメント研究科は、学生が第1項の規定により履修した授業科目について修得した単位を、当該研究科が修了要件として定める32単位以上の単位数の2分の1を超えない範囲で、当該研究科において修得したものとみなすことができる。
- 4 香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、学生が第1項の規定により履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で、当該研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 5 前各項の規定は、学生が外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。
- 6 前各項の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学の大学院等における研究指導)

第41条 本学大学院(地域マネジメント研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究

科を除く。)は、教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院又は研究所等(外国の大学の大学院又は研究所等を含む。)との協議に基づき、学生が当該大学の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程又は博士前期課程の学生が当該研究指導を受ける期間は、1年を超えることができない。

2 前項の研究指導に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第42条 本学大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に本学大学院又は他の大学(外国の大学を含む。)の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学研究科及び農学研究科は、前項の規定により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、第40条第2項により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて10単位を超えないものとする。ただし、工学研究科において、前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、博士前期課程に係るものとする。

3 地域マネジメント研究科は、第1項の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き、当該研究科において修得した単位以外のものについては、第40条第3項により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて当該研究科が修了要件として定める32単位以上の単位数の2分の1を超えないものとする。

4 香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、第1項の規定により履修したものとみなすことのできる単位数は、転入学等の場合を除き当該研究科において修得した単位以外のものについては、第40条第4項により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

5 第2項から第4項までの取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第11章 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(組織的な研修等)

第42条の2 本学大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るため、全学又は研究科ごとに組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第12章 課程の修了要件及び学位の授与

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第43条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、本学大学院に2年(教育学研究科特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修は1年)以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、学位論文又は特

定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程の修了要件)

第44条 医学系研究科の博士課程の修了要件は、大学院に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。

2 工学研究科の博士課程の修了要件は、大学院に5年（修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者については、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

3 前項の規定にかかわらず、標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者及び前条第1項のただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者の博士課程の修了要件は、大学院に修士課程又は博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、第33条第2項に規定する単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程又は博士前期課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

4 前2項の規定にかかわらず、第22条第2号から第6号までの規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士後期課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院に3年（専門職大学院設置基準第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

(専門職学位課程の修了要件)

第45条 地域マネジメント研究科の修了要件は、大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得するものとする。

2 香川大学・愛媛大学連合法務研究科の修了要件は、大学院に3年以上在学し、所定の単位を修得するものとする。

(地域マネジメント研究科における在学期間の短縮)

第46条 地域マネジメント研究科は、第42条第3項の規定により大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を大学院において修得したものとみなす場合であつて当該単位の修得により本学大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本学大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。

(香川大学・愛媛大学連合法務研究科における在学期間の短縮)

第47条 香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、第42条第4項の規定により大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を大学院において修得したものとみなす場合であつて当該単位の修得により本学大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本学大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。

(法学既修者)

第48条 香川大学・愛媛大学連合法務研究科は、大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認める者(以下「法学既修者」という。)に 関しては、第45条第2項に規定する在学期間については1年を超えない範囲で本学大学院が認める期間在学し、同項に規定する単位については30単位を超えない範囲で大学院が認める単位を修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定により法学既修者について在学したものとみなすことのできる期間は、前条の規定により在学したものとみなす期間と合わせて1年を超えないものとする。
- 3 第1項の規定により法学既修者について修得したものとみなすことのできる単位数は、第40条第4項及び第42条第4項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(学位の授与)

第49条 本学大学院の課程を修了した者には、香川大学学位規則の定めるところにより、修士、博士又は専門職学位の学位を授与する。

第13章 教育職員免許

(教育職員免許状)

第50条 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所定の科目に該当する授業科目の単位を修得した者は、教育職員免許状を受ける資格を取得する。

- 2 前項の規定に基づく資格を得た者が受けることができる研究科ごとの教育職員免許状の種類及び教科は、別表第1のとおりとする。

第14章 休学、復学、退学、転学、留学及び除籍

(休学)

- 第51条 病気その他の理由により引き続き3月以上修学できない者は、学長の許可を得て、休学することができる。ただし、他の大学の大学院、大学又は短期大学（以下「他大学院等」という。）へ入学することにより二重在籍となる休学はできない。
- 2 前項の休学は、1年を超えることができない。ただし、特別の理由がある場合は、学長の許可を得て、1年を限度として、引き続き休学することができる。
- 3 病気その他の理由により、修学することが適当でないと認める学生に対しては、学長は期間を定めて休学を命ずることができる。
- 4 休学期間は、通算して修士課程又は工学研究科博士前期課程においては2年を、医学系研究科博士課程においては3年を、工学研究科博士後期課程においては3年を、専門職学位課程においては、地域マネジメント研究科にあつては2年を、香川大学・愛媛大学連合法務研究科にあつては3年を超えることができない。
- 5 休学期間は、これを在学期間に算入しない。ただし、復学により休学期間が3月に満たないときは、その期間は在学したものとみなす。

(復学)

- 第52条 休学期間内においてその理由が消滅したときは、学長の許可を得て、復学することができる。

(退学)

- 第53条 病気その他の理由により退学しようとするときは、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(転学)

- 第54条 本学大学院の学生が、他の大学の大学院に転学しようとするときは、理由書を添付の上、学長に願い出てその許可を受けなければならない。

(留学)

- 第55条 本学大学院が、教育上有益と認めるときは、外国の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生が当該大学院等に留学することを認めることができる。
- 2 前項の規定による留学の期間は、1年を限度として在学期間に算入する。
- 3 学生が第40条第1項の規定により、外国の大学院の授業科目を履修するとき及び第41条第1項の規定により、外国の大学院の研究指導を受けるときは、留学として扱う。
- 4 第40条第2項の規定は、学生が留学する場合に準用する。

(除籍)

- 第56条 次の各号の一に該当する者は、学長がこれを除籍する。

- (1) 第18条の在学期間を超える者

- (2) 病気その他の理由で成業の見込みがないと認めた者
- (3) 授業料納付の義務を怠り、督促を受けてもなお納付しない者
- (4) 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は入学料の半額の免除若しくは徴収猶予を許可された者であって、納付すべき入学料を納付しない者
- (5) 他大学院等に在籍し、当該他大学院等を退学しない者（本学の科目等履修生及び他大学院等の科目等履修生を除く。）
- (6) 死亡又は行方不明の者

第15章 検定料、入学料及び授業料

（検定料、入学料及び授業料の額）

第57条 検定料、入学料及び授業料の額は、別表第2に定める額とする。

- 2 長期履修学生の授業料の年額は、長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められた期間（以下「長期履修期間」という。）に限り、前項の規定にかかわらず、同項に規定する授業料の年額に当該研究科の標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期履修期間の年数で除した額（その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）とする。

（授業料の徴収方法）

第58条 授業料の納付は、次の2期に分け、年額の2分の1に相当する額を納付するものとする。

前期 4月1日から9月30日まで 納付期限 4月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで 納付期限 10月31日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。
- 3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者からの申出があったときは、入学年度における入学手続き時に入学年度に係る授業料の一部又は全部を徴収するものとする。
- 4 前各項の規定にかかわらず、第66条に規定する特別聴講学生については、指定の期日までに徴収するものとする。ただし、大学間相互単位互換協定に基づく大学の大学院の学生又は大学間交流協定に基づく外国人留学生で、授業料不徴収の取り決めのあるときは、これを徴収しない。
- 5 第1項から第3項までの規定にかかわらず、第68条に規定する特別研究学生が大学間特別研究学生交流協定に基づき、研究指導を受ける大学の大学院の学生又は国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定）に基づき入学する者については、授業料は徴収しない。
- 6 第25条又は第26条の規定により入学した者の授業料は、その者が入学した当該年次の在学者の授業料と同額とする。

（休学の場合における授業料）

第59条 休学を許可され、又は命ぜられた者に対しては、月割計算により、休学の開

始が月の初めのときはその月から、月の途中のときはその月の翌月から、復学する月の前月までの授業料を免除する。ただし、休学を許可又は命ぜられたときに授業料の徴収時期開始のときはその月の授業料を、徴収時期後のときは当該期分の授業料を免除しない。

2 月割計算による授業料の月額は、年額の12分の1に相当する額とする。

(検定料及び入学料の不徴収)

第60条 特別聴講学生及び国費外国人留学生制度実施要項(昭和29年3月31日文部大臣裁定)に基づき入学する者並びに他の大学の大学院に在学する者で当該大学との協議に基づき転入学する者については、検定料及び入学料を徴収しない。

(入学料、授業料の免除及び徴収猶予)

第61条 経済的理由によって納付が困難であると認められ、かつ、学業優秀と認めるとき、その他やむを得ない事情があると認めるときは、別に定めるところにより、入学料及び授業料の全額若しくは半額を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

2 学業及び人物共に特に優れていると認めるときは、別に定めるところにより、授業料を免除することがある。

(転学、退学、除籍又は停学の場合における授業料)

第62条 学期の途中において、転学、退学、除籍又は停学の場合にあっても、その期の授業料は、納付しなければならない。ただし、死亡者、行方不明者又は授業料の未納を理由として除籍された者の授業料については、この限りでない。

(既納の検定料、入学料及び授業料)

第63条 既納の検定料、入学料及び授業料は、返還しない。

2 香川大学・愛媛大学連合法務研究科を志願し検定料を納付した者が、第1段階目の選抜で不合格となった場合において、納付した者から返還の申出があったときは、前項の規定にかかわらず、別表第2の2に規定する第2段階目の選抜に係る検定料相当額を返還するものとする。

3 第58条第2項又は第3項により納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学したときは、前項の規定にかかわらず、既納の後期分授業料相当額を返還するものとする。

4 第58条第3項により納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退したときは、第1項の規定にかかわらず、納付した者の申出により既納の授業料相当額を返還するものとする。

5 前3項以外に、第1項に規定する既納の検定料、入学料及び授業料が返還できる場合については、別に定める。

第64条 この学則に定めるもののほか、検定料、入学料及び授業料の取扱いに関し、必要な事項は、別に定める。

第16章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、特別研究学生、外国人留学生
及び法務研修生

(科目等履修生)

第65条 本学大学院の学生以外の者で、本学大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、研究科学生の履修に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として学長が入学を許可し、単位を授与することができる。

- 2 前項の単位の授与については、第37条の規定を準用する。
- 3 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第66条 他の大学(外国の大学を含む。)の大学院の学生で、本学大学院の研究科の授業科目を履修しようとする者があるときは、当該大学大学院との協議に基づき、特別聴講学生として履修を許可することがある。

- 2 特別聴講学生の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第67条 本学大学院において、特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、大学の教育研究に妨げのない場合に限り、選考の上、研究生として学長が入学を許可することがある。

- 2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第68条 他の大学(外国の大学を含む。)の大学院の学生で研究指導を受けようとする者があるときは、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として研究指導を受けることを許可することがある。ただし、修士課程又は博士前期課程の学生について許可する場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えることができない。

- 2 前項の特別研究学生の研究指導に関し必要な事項は、別に定める。

第69条 特別研究学生の授業料の額については、研究生の授業料に関する規定を準用する。

- 2 特別研究学生の検定料及び入学料は、徴収しない。

(外国人留学生)

第70条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として学長が入学を許可することがある。

- 2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

(法務研修生)

第70条の2 香川大学・愛媛大学連合法務研究科を修了した者で、司法試験受験のため本学において、同研究科の学修支援の下で自学自習を希望する者があるときは、法務研修生として受け入れることがある。

2 法務研修生に関し必要な事項は、別に定める。

第17章 賞罰

(表彰)

第71条 学生で表彰に値する業績又は行為があるときは、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

第72条 本学大学院の規則に違反し又は学生の本分を守らない者があるときは、その軽重に従って学長が懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 正当な理由なく出席が常でない者で、成業の見込みがないと認められる者

(3) 本学大学院の秩序を著しく乱し、その他学生としての本分に著しく違反した者

4 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第18章 特別の課程

(特別の課程)

第73条 本学大学院は、文部科学大臣の定めるところにより、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 前項の実施に関し必要な事項は、別に定める。

第19章 雑則

(雑則)

第74条 この学則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 国立学校設置法の一部を改正する法律（平成15年法律第29号）附則第2項の規定により平成15年9月30日に当該大学に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた香川大学（以下「旧香川大学」という。）及び香川医科大学（以下「旧香川医科大学」という。）の大学院に在学し、かつ、平成16年3月31日に旧香川大学又は旧香川医科大学の大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学等する者については、国立大学法人法（平成15年法律第11

2号)の附則第17条の規定により、旧香川大学又は旧香川医科大学を修了するために必要とされる教育課程その他教育上必要な事項は、旧香川大学又は旧香川医科大学の大学院学則及びその他の規程等の定めるところによる。

3 第13条の表に掲げる経済学研究科、工学研究科、地域マネジメント研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科の項並びに合計の項の収容定員は同表の規定にかかわらず、平成16年度及び平成17年度にあっては、次の表に掲げるとおりとする。

研究科名	課程の別	専攻名	収容定員		
			平成16年度	平成17年度	
経済学研究科	修士課程	経済学専攻	30		
		企業経営専攻	8		
	計		38		
工学研究科	修士課程	安全システム建設工学専攻	18		
		信頼性情報システム工学専攻	24		
		知能機械システム工学専攻	18		
		材料創造工学専攻	18		
	計		78		
	博士前期課程	博士前期課程	安全システム建設工学専攻	18	
			信頼性情報システム工学専攻	24	
知能機械システム工学専攻			18		
計					

		材料創造工学専攻	18	
		計	78	
	博士後期課程	安全システム建設 工学専攻	5	10
		信頼性情報システ ム工学専攻	7	14
		知能機械システム 工学専攻	5	10
		材料創造工学専攻	5	10
		計	22	44
地域マネジメ ント研究科	専門職学位課程	地域マネジメン ト専攻	30	
		計	30	
香川大学・愛 媛大学連合法 務研究科	専門職学位課程	法務専攻	30	60
		計	30	60
合 計			666	730

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年7月28日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年11月18日から施行し、平成17年10月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成18年1月26日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、平成18年3月31日以前に入学した学生については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成18年4月27日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、平成19年3月31日以前に香川大学・愛媛大学連合法務研究科に入学した学生に係る成績の評価については、改正後の第37条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 教育学研究科障害児教育専攻は、改正後の第4条第4項の規定にかかわらず、平成20年3月31日に同専攻に在学する者が同専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとし、同専攻の学生に係る教育課程、履修方法、修了、学位等については、なお従前の例による。
- 3 平成20年度の教育学研究科の学生の収容定員及び合計は、改正後の第13条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

研究科名	課程の別	専攻名	収容定員
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	12人
		特別支援教育専攻	
		特別支援教育専修	3
		特別支援教育コーディネーター専修	6
		教科教育専攻	60
		学校臨床心理専攻	18
		(従前の専攻)	
		障害児教育専攻	3
	計	102	
合計			782

附 則

この学則は、平成21年12月24日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度及び23年度の香川大学・愛媛大学連合法務研究科の学生の収容定員及び合計は、改正後の第13条の規定にかかわらず、次の表に掲げるとおりとする。

研究科名	課程の別	専攻名	収容定員	
			平成22年度	平成23年度
香川大学・愛媛大学連合法務研究科	専門職学位課程	法務専攻	80	70
		計	80	70
合 計			766	756

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

別表第1（第50条関係）

研究科名	専攻名	免許状の種類	教科等
教育学研究科	学校教育専攻	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、工業、英語
		幼稚園教諭専修免許状	
	特別支援教育専攻	特別支援学校教諭専修免許状	（特別支援教育領域：知的障害者、肢体不自由者、病弱者）
	教科教育専攻	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、工業、英語
		幼稚園教諭専修免許状	

		小学校教諭専修免許状		
	学校臨床心理専攻	中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、家庭、工業、英語	
		幼稚園教諭専修免許状		
法学研究科		法律学専攻	高等学校教諭専修免許状	公民
経済学研究科	経済学専攻	高等学校教諭専修免許状	商業	
医学系研究科	看護学専攻	養護教諭専修免許状		
工学研究科	安全システム建設工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業	
	信頼性情報システム工学専攻	工業コース	高等学校教諭専修免許状	工業
		情報コース	高等学校教諭専修免許状	情報
	知能機械システム工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業	
	材料創造工学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業	
農学研究科	生物資源生産学専攻 生物資源利用学専攻 希少糖科学専攻	高等学校教諭専修免許状	農業	
地域マネジメント研究科	地域マネジメント専攻	高等学校教諭専修免許状	商業	

別表第2(第57条関係)

1 検定料及び入学料

区 分	検定料	入学料
大学院	30,000円	282,000円
科目等履修生	9,800円	28,200円
研究生	9,800円	84,600円

- 2 出願書類等による選抜(以下この項において「第1段階目の選抜」という。)を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜(以下この項において「第2段階目の選抜」という。)を行う場合の検定料の額については、検定料及び入学料の表にかかわらず、第1段階目の選抜に係る額は7,000円とし、第2段階目の選抜に係る額は23,000円とする。

3 授業料

区 分		授 業 料
大学院(香川大学・愛媛大学連合法務研究科を除く。)		年額 535,800円
香川大学・愛媛大学連合法務研究科		年額 804,000円
科目等履修生	大学院(香川大学・愛媛大学連合法務研究科を除く。)	1単位に相当する授業につき 14,800円
	香川大学・愛媛大学連合法務研究科	1単位に相当する授業につき 22,300円
特別聴講学生	大学院(香川大学・愛媛大学連合法務研究科を除く。)	1単位に相当する授業につき 14,800円

	香川大学・愛媛大学連 合法務研究科	1 単位に相当 する授業につき 22,300円
研究生	大学院（香川大学・愛 媛大学連合法務研究科 を除く。）	月額 29,700円
	香川大学・愛媛大学連 合法務研究科	月額 44,600円

- 4 第73条の規定による特別の課程を履修する者が当該特別の課程に含まれる授業科目を科目等履修生として履修する場合、当該授業科目の授業料は3の表にかかわらず、徴収しないこととする。

香川大学学位規則

(目的)

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号。以下「省令」という。）第13条の規定に基づき、香川大学（以下「本学」という。）において授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職学位とする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位は、本学大学院の修士課程又は博士課程の前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）を修了した者に授与する。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位は、本学大学院の博士課程又は博士課程の後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）を修了した者に授与する。

2 前項に規定するもののほか、博士の学位は、本学に博士の学位論文を提出し、本学大学院の行う論文の審査に合格し、かつ、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者にも授与することができる。

(専門職学位の授与の要件)

第6条 専門職学位は、本学大学院の専門職学位課程を修了した者に授与する。

(修士及び博士の学位の申請)

第7条 第4条の規定により修士の学位の授与を受けようとする者は、所定の学位論文審査願に学位論文及び研究科において必要と認める書類を添え、研究科において定める時期に、研究科長に提出するものとする。ただし、当該修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果をもって学位論文に代えることができる。

2 第5条第1項の規定により博士の学位の授与を受けようとする者は、所定の学位論文審査願に次の各号に掲げる書類等を添え、研究科において定める時期に、研究科長に提出するものとする。

- (1) 学位論文
- (2) 学位論文の内容の要旨
- (3) 論文目録
- (4) 履歴書

3 第5条第2項の規定により博士の学位の授与を受けようとする者は、前項に規定するもののほか、学位論文審査手数料57,000円（以下「審査手数料」という。）を添え、研究科長を経て学長に提出するものとする。ただし、本学大学院の医学系研究科博士課程又は工学研究科博士後期課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて、退学した者が、退学後1年以内に学位論文を提出した場合には、審査手数料の納付を免除することができる。

4 学長は、前項により博士の学位論文の提出があったときは、当該研究科長に審査を付託する。

5 提出された学位論文等及び納付した審査手数料は、返還しない。

(学位論文)

第8条 学位論文は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

2 研究科長は、学位論文審査のために必要と認めるときは、論文提出者に論文の訳文、模型、標本等の提出を求めることができる。

(審査の付託)

第9条 研究科長は、第7条第1項から第3項までの規定により、受理した修士の学位論文等又は博士の学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を研究科教授会に付託するものとする。

2 前項の規定により審査を付託された研究科教授会は、構成員の中から審査委員3人以上を選出して、論文の審査及び最終試験又は学力の確認に関する事項を委嘱するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、研究科教授会が必要と認めた場合は、前項の審査委員のほかに他の研究科又は他の大学の大学院若しくは研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む。）の教員等を加えることができる。

(審査等の期限)

第10条 修士の学位論文等の審査及び最終試験は、申請者の在学期間中に終了するものとする。

2 医学系研究科における博士の学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、論文を受理した日から6か月以内に終了するものとする。ただし、特別の理由がある場合は、研究科教授会の議を経て、6か月に限り延長することができる。

3 工学研究科における博士の学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。ただし、特別の理由がある場合は、研究科教授会の議を経て、1年に限り延長することができる。

(最終試験)

第11条 最終試験は、本学大学院学則第43条及び第44条の規定により、学位論文を中心としてこれに関連する分野について筆記又は口述により行う。

(学力の確認)

第12条 第5条第2項の規定による学力の確認は、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有し、かつ、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有するか否かについて、専攻分野及び外国語（英語）について筆記試験又は口述試験により行う。

(学力の確認の特例)

第13条 本学大学院の博士課程又は博士後期課程に所定の標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が、退学後3年以内に第5条第2項の規定により博士の学位の授与を申請した場合は、前条に規定する学力の確認のために行う試験を免除することができる。

(結果の報告)

第14条 審査委員は、学位論文等の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、その結果を文書で研究科教授会に報告しなければならない。

2 前項の報告をする場合は、学位論文等の審査の結果の要旨及び最終試験又は学力の確認の結果の要旨を提出しなければならない。

(修士及び博士の学位授与の決定)

第15条 研究科教授会は、前条第1項の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与すべきか否かを議決する。

2 前項の議決を行うに当たっては、研究科教授会の構成員（海外出張者、1月以上にわたる病気休暇者及び休職者を除く。第24条第2項において同じ。）の3分の2以上の出席を必要とし、か

つ、出席者の3分の2以上の賛成を得なければならない。

(学位授与の審議結果の報告)

第16条 研究科教授会において修士又は博士の学位を授与すべきものと議決したときは、研究科長は、速やかに次の各号に掲げる事項を記載した書類を添えて、その旨を学長に報告しなければならない。

(1) 授与する学位

(2) 授与する年月日

(3) 学位論文審査及び最終試験又は学力の確認結果の要旨

(4) 博士の場合は、第5条第1項又は第2項のいずれの規定によるかの別

2 学位を授与できないと議決した者については、その旨を学長に報告する。

(学士の学位の授与)

第17条 学長は、本学学則第59条の規定に基づき卒業を認定した者に対し、学位記を交付して学位を授与するものとする。

(修士又は博士の学位の授与)

第18条 学長は、第16条第1項の規定の報告に基づき学位を授与すべきと認めた者には、学位記を交付して学位を授与し、第16条第2項の報告に基づき学位を授与すべきでないとして認めた者には、その旨を通知する。

2 前項の規定により博士の学位を授与したときは、省令第12条の規定により、文部科学大臣に報告するものとする。

(専門職学位の授与)

第19条 学長は、大学院学則第45条の規定に基づき専門職学位課程を修了した者に対し、学位記を交付して学位を授与するものとする。

(専攻分野の名称)

第20条 第17条、第18条第1項又は前条の規定により学位を授与する際には、別表に定めるところにより、専攻分野の名称を付記するものとする。

(学位論文の要旨等の公表)

第21条 学長は、博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3月以内に、その学位論文の内容の要旨及び学位論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(学位論文の公表)

第22条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文を印刷公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、学長は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 前2項の規定により学位論文を公表する場合には、「香川大学審査学位論文」と明記しなければならない。

(学位の名称)

第23条 本学において学位を授与された者は、学位の名称を用いるとき、「香川大学」と付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第24条 本学において修士又は博士の学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受け

た事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、学長は、研究科教授会の議を経て学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 研究科教授会が前項の議決を行うに当たっては、研究科教授会の構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の4分の3以上の賛成を得なければならない。

(学位記の様式)

第25条 学位記の様式は、別紙第1から別紙第10までのとおりとする。

2 別紙第9又は第10の英文学位記を交付した者には他の学位記は交付しない。

(雑則)

第26条 この規則の実施に必要な事項は、各学部及び各研究科において定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 国立学校設置法の一部を改正する法律（平成15年法律第29号）附則第2項の規定により平成15年9月30日に当該大学に在学する者が在学しなくなる日までの間存続するものとされた香川大学（以下「旧香川大学」という。）及び香川医科大学（以下「旧香川医科大学」という。）の学部若しくは大学院研究科に在学する者（以下「在学者」という。）並びに在学者の属する年次に転入学等する者に係る学位の授与については、旧香川大学又は旧香川医科大学の学位規程及びその他の規程等の定めるところによる。ただし、学位記の様式については、旧香川大学又は旧香川医科大学の学位規程にかかわらず次のとおりとする。

(旧香川大学学士の学位記)

○○第 号
学 位 記
氏 名
年 月 日生
香川大学○○学部○○学科所定の
課程を修め卒業したので学士
(○○)の学位を授与する
年 月 日
香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

(旧香川大学修士の学位記)

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
香川大学大学院○○研究科○○専攻の修	
士課程において所定の単位を修得し学位	
論文の審査及び最終試験に合格したので	
修士（○○）の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

(旧香川医科大学学士の学位記)

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
香川医科大学医学部○○学科所	
定の課程を修め卒業したので学	
士（○○）の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

(旧香川医科大学修士の学位記)

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
香川医科大学大学院医学系研究科看護学	
専攻の修士課程の所定の単位を修得し学	
位論文の審査及び最終試験に合格したの	
で修士（看護学）の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

(旧香川医科大学博士の学位記)

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
香川医科大学大学院医学系研究科○○専	
攻の博士課程の所定の単位を修得し学位	
論文の審査及び最終試験に合格したので	
博士（医学）の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

3 第5条第2項の規定による博士課程を経ない者に対する学位の授与で工学研究科に係るものについては、同条第1項の規定による博士課程修了者に学位を授与した後において行うものとする。

附 則

この規則は、平成18年1月26日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年2月26日から施行し、平成21年1月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

別表（第20条関係）

学位に付記する専攻分野の名称

学位の種類	学部・研究科の別	専攻分野の名称
学 士	教育学部	教育学又は教養学
	法学部	法学
	経済学部	経済学
	医学部	医学又は看護学
	工学部	工学
	農学部	農学
修 士	教育学研究科	教育学
	法学研究科	法学
	経済学研究科	経済学
	医学系研究科	看護学
	工学研究科	工学
	農学研究科	農学
博 士	医学系研究科	医学
	工学研究科	工学
修士(専門職)	地域マネジメント研究科	経営
法務博士 (専門職)	香川大学・愛媛大学連合法務研究科	

別紙第1（第25条関係）

第3条の規定により授与する学士の学位記

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
本学○○学部○○学科所定の課程を修め本学を卒業したので学士（○○）の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

別紙第2（第25条関係）

第4条に規定する修士の学位記

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
本学大学院○○学研究科○○専攻の修士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士（○○）の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

別紙第3（第25条関係）

第4条に規定する修士の学位記

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
本学大学院工学研究科○○専攻の博士前期	
課程において所定の単位を修得し学位論文	
の審査及び最終試験に合格したので修士	
(工学) の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

別紙第4（第25条関係）

第5条第1項に規定する博士の学位記

博甲第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
本学大学院医学系研究科○○専攻の博士課	
程において所定の単位を修得し学位論文の	
審査及び最終試験に合格したので博士（医	
学) の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

別紙第5（第25条関係）

第5条第1項に規定する博士の学位記

博甲第 号
学 位 記
氏 名
年 月 日生
本学大学院工学研究科〇〇専攻の博士後期 課程において所定の単位を修得し学位論文 の審査及び最終試験に合格したので博士 (工学) の学位を授与する
年 月 日
香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4版とする。

別紙第6（第25条関係）

第5条第2項に規定する博士（論文提出）の学位記

博乙第 号
学 位 記
氏 名
年 月 日生
本学に学位論文を提出し所定の 審査及び試験に合格したので博 士（〇〇）の学位を授与する
年 月 日
香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

別紙第7（第25条関係）

第6条に規定する専門職の学位記

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
本学大学院地域マネジメント研究科地域 マネジメント専攻の専門職学位課程にお いて所定の単位を修得し課程を修了した ので経営修士（専門職）の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

別紙第8（第25条関係）

第6条に規定する専門職の学位記

○○第	号
学 位 記	
	氏 名
	年 月 日生
本学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研 究科法務専攻の専門職学位課程において 所定の単位を修得し課程を修了したので 法務博士（専門職）の学位を授与する	
年 月 日	
	香川大学 印

備考 用紙は、日本工業規格A4判とする。

香川大学大学院医学系研究科規程

(趣旨)

第1条 この規程は、香川大学大学院学則第4条第5項の規定に基づき、大学院医学系研究科（以下「研究科」という。）について必要な事項を定める。

(専攻)

第2条 研究科に、次の専攻を置く。

修士課程

看護学専攻

博士課程

機能構築医学専攻

分子情報制御医学専攻

社会環境病態医学専攻

(人材の養成及びその他教育研究上の目的)

第3条 修士課程は、看護学の領域において、生命と人間の尊重を基盤とし、保健医療、福祉及び社会の諸変化に柔軟に対応できるとともに、QOL(Quality of Life)を重視した創造的、実践的な問題解決をなし得る科学的技術と知識を有する人材を育成し看護学の発展と人々の健康に寄与することを目的とする。

2 博士課程は、医学・生命科学の領域において、研究者として自立して独創的な研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を備えるとともに、生命の尊厳を深く思索する研究者を育成し、もって医学の進歩や社会福祉の向上に寄与することを目的とする。

(教育方法)

第4条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行う。

2 研究科の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(授業科目及び履修単位数)

第5条 修士課程における専攻の授業科目及び履修単位数は、別表第1のとおりとする。

2 博士課程における各専攻の授業科目及び履修単位数は、別表第2のとおりとする。

(履修方法)

第6条 修士課程の学生は、在学期間中に第5条第1項に規定する授業科目について、次の区分により30単位以上を修得しなければならない。

(1) 共通科目 4科目 8単位以上

(2) 主領域 18単位

(3) 主領域以外の特論及び共通科目（共通科目として修得する4科目8単位を除く）の中から4単位以上履修する。

2 博士課程の学生は、在学期間中に第5条第2項に規定する授業科目について、次の区分により30単位以上を修得しなければならない。

(1) 医学系大学院総論（共通科目） 4単位

(2) 所属部門の授業科目から6単位以上

(3) 所属専攻の授業科目（所属部門の授業科目として履修するものを除く。）から20単位以上（た

だし12単位までは所属専攻以外の授業科目の単位をもって代替できる。)

3 教育上有益と認められる場合は、他研究科等の授業科目を履修することができる。

4 学生は、他の研究科等の授業科目を履修しようとするときは、研究科長を経て当該研究科長等の許可を受けなければならない。

(成績評価)

第7条 授業科目の試験又は研究報告の成績は、秀、優、良、可又は不可の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。

(学位)

第8条 研究科において授与する学位は、修士又は博士とし、専攻分野として修士にあつては看護学、博士にあつては医学の名称を付記するものとする。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、医学系研究科教授会が定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成15年9月30日に香川医科大学大学院（以下「旧香川医科大学大学院」という。）に在学し、かつ平成16年3月31日に旧香川医科大学大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に転入学等する者が在学しなくなるまでの間、旧香川医科大学大学院を修了するために必要とされる教育課程その他教育に必要な事項は、旧香川医科大学の大学院学則、大学院医学系研究科規程その他の規程等の定めるところによる。

附 則

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

2 平成16年度以前に入学した者の教育課程及び修了要件は、改正後の第5条第2項及び別表第2の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。ただし、平成20年3月31日までに入学した学生については、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

別表第 1

分野	領域	授業科目	標準履修年次	単位数
基礎看護学	基礎看護学	基礎看護学特論Ⅰ	1	2
		基礎看護学特論Ⅱ	1	2
		基礎看護学演習	1	4
		基礎看護学特別研究	1・2	10
臨床看護学	成人看護学	成人看護学特論Ⅰ	1	2
		成人看護学特論Ⅱ	1	2
		成人看護学演習	1	4
		成人看護学特別研究	1・2	10
	小児看護学	小児看護学特論Ⅰ	1	2
		小児看護学特論Ⅱ	1	2
		小児看護学演習	1	4
		小児看護学特別研究	1・2	10
	母性看護学	母性看護学特論Ⅰ	1	2
		母性看護学特論Ⅱ	1	2
		母性看護学演習	1	4
		母性看護学特別研究	1・2	10
老年・精神看護学	老年・精神看護学特論Ⅰ	1	2	
	老年・精神看護学特論Ⅱ	1	2	
	老年・精神看護学演習	1	4	
	老年・精神看護学特別研究	1・2	10	
地域看護学	地域看護学	地域看護学特論Ⅰ	1	2
		地域看護学特論Ⅱ	1	2
		地域看護学演習	1	4
		地域看護学特別研究	1・2	10
共通科目		看護倫理学	1・2	2
		看護研究方法論	1・2	2
		看護教育学	1・2	2
		看護管理学	1・2	2
		臨床科学	1・2	2
		国際看護学特論	1・2	2
		看護研究特論	1・2	1
		看護学セミナー	1・2	1

履修方法

- (1) 基礎看護学、臨床看護学及び地域看護学の3分野の領域から主領域を選択する。
- (2) 主領域の18単位を必修とする。
- (3) 主領域以外の特論及び共通科目（共通科目として修得する4科目8単位を除く）の中から4単位以上履修する。
- (4) 共通科目は、4科目8単位を選択必修とする。
- (5) 各分野の特別研究は、論文指導を中心とする。
- (6) 合計30単位以上を履修する。

別表第2

専攻	部門	授業科目	標準履修年次	区分			講義	演習	実習
				必修	選択	自由			
共通科目		医学系大学院総論	1	○			4	0	0
		医学特別講義	1～4			○	1～2		
		医学特別セミナー	1～4			○		1～2	
		計					4	0	0
機能構築医学	超構造細学	超微細機能形態学特論	1・2		○		2	2	2
	神経構造学	神経解剖学特論	1・2		○		2	2	2
		神経化学特論	1・2				2	2	2
		実験てんかん学特論	1・2				2	0	0
		脊髄損傷疾患特論	1・2				2	0	0
		神経変性疾患特論	1・2				2	0	0
	神経再生機能学	脳神経外科学特論	1・2		○		2	2	2
		臨床神経病学特論	1・2				2	2	2
		神経耳科学	1・2				1	1	2
	組織化学	バイオイメーキング学	1・2		○		2	2	2
		炎症学特論	1・2				2	1	1
		分子病理学	1・2				2	1	1
		免疫組織化学	1・2				2	2	2
		皮膚病態機能概論	1・2				2	2	0
		皮膚アレルギー学	1・2				2	2	0
	生殖学・発	生殖病理学特論	1・2		○		2	2	2
		生殖生理学・生殖病理学特論	1・2				1	0	1
		生殖生理学特論	1・2				0	1	1
		発達生物学特論	1・2				2	2	2
	臓器制御・移植学	消化器外科特論	1・2		○		1	1	0
		心臓血管外科学特論	1・2				1	1	0
		機能消化器外科学	1・2				1	1	1
		呼吸器外科学特論	1・2				2	2	0
		泌尿器科学特論	1・2				2	0	2
		形成外科学特論	1・2				1	1	1
		小児肝・胆道外科特論	1・2				2	0	0
		小児消化管機能特論	1・2				2	0	0
小児排便機能特論		1・2				2	0	0	
新生児外科特論		1・2				2	0	0	
臓器移植		1・2				1	1	0	
人工臓器学		1・2				1	0	2	
体外循環動態		1・2				1	1	0	
医用工学	生体力学	1・2		○		2	2	2	
	運動機能学	1・2				1	1	1	
	関節機能学	1・2				1	1	1	
	人工臓器特論	1・2				1	1	0	
	口腔インプラント学	1・2				1	1	0	
	循環器ME学	1・2				2	0	0	
	放射線ME学	1・2				2	0	0	
	物理医学特論	1・2				1	1	0	
小計						64	41	34	

分子情報制御医学	分子細胞医学	細胞内情報伝達機構・分子薬理学	1・2		○		2	1	1
		稀少糖の生理機能	1・2				2	1	1
		脂質代謝とその酵素反応機構	1・2				4	0	0
		脂質生化学特論	1・2				4	0	0
		酵素学特論	1・2				4	0	0
		構造生物学特論	1・2				4	4	0
		遺伝子発現制御機構・遺伝子操作法	1・2				2	1	1
	生体情報学	臨床呼吸循環病態学	1・2		○		2	0	0
		呼吸循環生理学	1・2				4	0	0
		蛋白質・酵素化学	1・2				2	1	1
		血液学特論	1・2				2	0	0
		血液細胞における細胞内情報伝達機構	1・2				1	1	0
		腎臓・循環器薬理学	1・2				1	1	1
		情報伝達と発現の機構	1・2				1	0	0
		内分泌学特論	1・2				2	2	2
		糖鎖機能学	1・2				1	1	0
		循環器疾患モデルと病態解析	1・2				1	1	1
		生命情報解析学	1・2				4	4	0
		循環器情報伝達機構	1・2				1	1	1
糖質化学	1・2				2	0	0		
病態制御医学	循環器病学特論	1・2		○		2	0	0	
	循環器病学	1・2				2	2	0	
	呼吸循環生理学	1・2				2	0	2	
	肝疾患特論	1・2				2	0	1	
	消化器内視鏡学特論	1・2				2	1	1	
	腎臓病学	1・2				1	1	0	
	肝・膵疾患特論	1・2				1	2	3	
	肝・胆・膵外科学	1・2				1	1	0	
	高齢者(老年)消化器外科学	1・2				1	1	0	
	呼吸器病学	1・2				3	2	1	
	消化器病学特論	1・2				1	1	0	
	臨床内分泌学特論	1・2				2	1	0	
	臨床免疫学特論	1・2				2	2	0	
	栄養代謝学	1・2				2	2	0	
	臨床栄養学	1・2				4	0	0	
	眼科学特論	1・2				4	0	0	
	骨軟部腫瘍学	1・2				2	2	2	
救急災害・生体侵襲制御医学	1・2				2	0	0		
救急災害医学特論	1・2				2	2	2		
神経集中治療医学	1・2				2	2	0		
分子能神学	生物学的精神医学	1・2		○		2	1	1	
	神経細胞の可塑性とシグナリング特論	1・2				2	1	1	
	臨床神経生理学	1・2				4	0	0	
分子腫瘍学	発癌機構特論	1・2		○		2	0	0	
	腫瘍制御概論	1・2				1	1	1	
	病理組織診断学	1・2				1	1	1	
	細胞診断学	1・2				1	1	1	
	婦人科細胞診断学	1・2				1	0	1	
	造血器腫瘍制御論	1・2				2	0	0	
	腫瘍宿主相関概論	1・2				1	1	0	
	消化器腫瘍学特論	1・2				2	1	1	
	呼吸器腫瘍学	1・2				3	3	0	
	女性性器腫瘍学	1・2				1	0	1	
	頭頸部腫瘍学特論	1・2				1	0	1	
	顎・口腔腫瘍学	1・2				2	1	1	
	緩和医療学	1・2				1	1	0	

	分子病態学	細胞性免疫学特論 生体防御医学 感染症病原因子の分子生物学 神経病理学 医動物学特論 疾患モデル動物学・動物遺伝学	1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2		○		1 1 2 1 1 2	0 0 2 1 0 0	1 1 0 1 1 2			
小計							121	56	37			
社会環境病態医学	環境医学	疫学・予防医学 健康政策論 医療政策論 社会環境医学 病院管理学 医療テクノロジーアセスメント 健康測定法 生活習慣病予防論 動物行動学特論 社会・文化医学 児童精神医学	1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2		○		1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 0 0 1 0 0	2 0 0 0 0 0 1 1 1 2 0			
		中代毒謝・学薬物	中毒学特論 薬毒物の動態学と代謝学 薬物生体情報学特論 臨床薬理学 発達薬理とHPLC	1・2 1・2 1・2 1・2 1・2		○		1 1 1 2 2	2 1 1 0 0	1 1 1 0 1		
			病態診断・管理学	放射線診断学特論 放射線腫瘍制御論 核医学特論 核医学情報学 放射線科学 放射能特論 近赤外光生体計測学 生体管理学 循環器画像診断学 地域医療学 超音波医学特論 生体機能診断学 医療コミュニケーション学 超音波医学 総合診療医療学特論 医療情報学 臨床医用工学 動態解析と機能画像計算 心身医学概論 災害医療・災害医学	1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2 1・2		○		2 2 1 1 2 1 2 2 2 2 4 2 2 4 2 2 2 2 2 2	0 2 0 0 2 1 0 2 0 0 0 0 0 0 0 2 2 2 2 0 0 1	2 0 1 1 0 0 2 2 0 0 0 0 0 0 0 2 2 0 0 0 1	
				小計					61	27	22	
				合計					467	250	124	93
		備考 履修する授業科目の選択に当たっては、所属する専攻の指導教員の指導を受け、医学系研究科(博士課程)授業科目の共通科目(総論講義)4単位、所属部門の授業科目から6単位以上、所属専攻の授業科目(所属部門の授業科目として履修するものを除く。)から20単位以上(ただし、12単位までは所属専攻以外の授業科目の単位をもって代替できる。)計30単位以上を履修するものとする。										

香川大学大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)における
入学前の既修得単位の認定に関する申合せ

- 1 この申合せは、香川大学大学院医学系研究科看護学専攻(修士課程)において入学前の既修得単位の認定を行うため、香川大学大学院学則第42条及び香川大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する規則に定めるもののほか、必要な事項を定める。
- 2 学生が、本学大学院に入学する前に本学又は他の大学(外国の大学を含む。)の大学院において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学大学院において修得したものとして認定できる授業科目及び単位数は、次のとおりとする。
 - (1) 主専攻の分野について、特論に限り1授業科目2単位以内
 - (2) 主専攻以外の分野(共通科目を除く。)について、特論に限り2授業科目4単位以内
 - (3) 共通科目の分野について、2授業科目4単位以内
- 3 認定した授業科目の成績は、「認定」の標語をもって表す。
- 4 既修得単位の認定を理由として、標準修業年数の短縮は行わないものとする。

附 則

この申合せは、平成16年4月1日から施行する。

香川大学大学院医学系研究科学位規則実施細則

(目的)

第1条 この細則は、香川大学学位規則(以下「規則」という。)第26条の規定に基づき、香川大学大学院医学系研究科(以下「医学系研究科」という。)における修士及び博士の学位授与の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(申請資格等)

第2条 規則第4条の規定に基づき修士の学位授与を申請することのできる者は、医学系研究科に在学中で、香川大学大学院学則(以下「学則」という。)第43条に規定する単位を修得した者又は申請した日の属する学年末までに修得する見込みが確実な者とし、申請時期は第2年次の12月1日から医学系研究科教授会が指定する日までとする。ただし、優れた研究業績を上げた者については、第1年次の1月31日までとする。

2 規則第5条第1項の規定に基づき博士の学位授与を申請することのできる者は、医学系研究科に在学中で学則第44条に規定する単位を修得した者又は申請した日の属する学年末までに修得する見込みが確実な者とし、申請の時期は第4年次の10月1日から医学系研究科教授会が指定する日までとする。ただし、医学系研究科教授会において優れた研究業績を上げた者と認められた者は、医学系研究科専門委員会の指定した期間に学位授与を申請するものとする。

3 規則第5条第2項の規定に基づき学位論文を提出することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 博士課程に4年以上在学して所定の単位を修得した後退学した者
- (2) 医学部医学科又は歯学部等の6年制の大学を卒業した者で、基礎医学においては5年以上、臨床医学においては6年以上の研究歴を有するもの
- (3) 前号以外の4年制の大学を卒業した者で、基礎医学においては7年以上、臨床医学においては8年以上の研究歴を有するもの
- (4) その他、医学系研究科教授会が前3号と同等以上と認めた者

第3条 前条に規定する研究歴とは、次に掲げるものとする。

- (1) 大学の専任職員として医学又は歯学の研究に従事した期間
 - (2) 大学院の医学研究科又は歯学研究科を退学した者の大学院に在学した期間
 - (3) 大学の研究生及び専攻生等として医学又は歯学の研究に従事した期間
 - (4) 医学系研究科教授会が前3号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間
- 2 前項の研究に従事した期間のうち、香川大学医学部(以下「医学部」という。)以外に係るものについては、それぞれの研究歴に関する証明書を提出しなければならない。

(学位論文)

第4条 規則第8条による修士又は博士の学位論文は、単著を原則とするが、共著による場合は筆頭著者に限るものとし、過去に学位授与の申請が行われなかったものであり、かつ将来も他の共著者から学位授与の申請が行われないものでなければならない。

2 規則第8条による博士の学位論文は、前項に定めるもののほか次の各号に掲げるものとする。

- (1) 課程博士又は論文博士を申請する学位論文は、いずれも英文とする。
- (2) 学位論文は、印刷公表したものが望ましいが、印刷公表したものでない場合は、学位審査の終了が予想される日から1年以内に印刷公表することを予約した学会誌等の掲載証明書又は出版社の出版契約書(写)を添付するものとする。
- (3) 前号の学会誌等は、掲載につき厳格な審査制度を具備するものであることを要する。

(審査委員会)

第5条 医学系研究科教授会は、当該学位論文の審査を行うため審査委員会を設置する。

2 前項の審査委員は、主査1人及び副主査2人とし、医学系研究科教授会の構成員の教授は、いずれかを担当するものとする。この場合において、副主査については、授業担当教員(博士課程は2人以内、修士課程は1人)を担当させることができる。

3 前項の規定にかかわらず、医学系研究科教授会が必要と認めたときは、前項の審査委員のほか、当該構成員以外の本学の教員又は他の大学の大学院若しくは研究所等の教員を加えることができる。

4 審査委員会は、学位論文の審査のほか修士課程又は博士課程の学生については最終試験を、規則第5条第2項の規定によるものについては学力の確認を行う。

(資格審査)

第6条 規則第9条の審査に先立ち、規則第5条第2項に基づき学位論文を提出する者については研究歴等の申請資格の審査を行うものとする。

2 前項の資格審査は、医学系研究科専門委員会が行う。

(外国語の試験)

第7条 規則第12条に基づく外国語(英語)の試験は、年2回行うものとし、学位論文提出者がいずれの時期に試験を受けるべきかは、医学系研究科が指定する。

2 外国語試験の合格証明書には、有効期限は設けない。また、不合格者には、再度の受験の機会を与える。

3 医学部の専任の教職員若しくは医員として在職中の者、研究生として在学中の者又は外国人研究者として在籍中の者は、学位論文の提出前に外国語試験を受けることができるものとする。

(修士論文発表会)

第8条 修士論文の内容については、公開の場で発表しなければならない。

2 修士論文の発表会は、2月に開催する。ただし、必要がある場合は、随時開催することができる。

3 修士論文の発表会の運営は、医学系研究科専門委員会が行うものとする。

(公開の学位論文審査)

第9条 規則第5条第1項又は第2項の種別にかかわらず学位論文の審査は、公開とする。

2 公開の学位論文審査(以下「公開審査」という。)は、学位申請者ごとに実施日を決めて行う。

3 公開審査の進行は、当該学位論文の主査が担当する。

4 公開審査を受ける者は、1,000字程度の発表内容要旨を準備し、学会発表形式で発表する。

(学位授与の時期)

第10条 規則第4条及び規則第5条第1項に基づく修士及び博士の学位授与の時期は、原則として学位論文審査願を提出した年度末月の別に定める日とする。ただし、優れた研究業績を上げた者又は標準修業年限を超えて在学した者の修了の時期は、規則第15条第1項に定める学位授与決定後の6月、9月、12月又は3月の別に定める日とすることができる。

2 規則第5条第2項に基づく博士の学位授与の時期は、規則第15条第1項に規定する議決が行われた日とする。

(実施細目)

第11条 この細則に定めるもののほか、修士及び博士の学位授与の実施に関し必要な事項は、医学系研究科教授会が定めることができる。

附 則

この細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 16 年 7 月 8 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この細則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 改正後の第 4 条第 2 項第 1 号の規定の適用については、次のとおりとする。

(1) 英文による博士課程の学位論文については、平成 20 年 4 月 1 日以後入学する者から適用する。

(2) 英文による論文博士に係る学位論文については、平成 23 年 4 月 1 日以後提出する者から適用する。

附 則

この細則は、平成 20 年 11 月 19 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 21 年 6 月 17 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

香川大学大学院医学系研究科（修士課程）長期履修学生取扱細則

（趣旨）

第1条 この細則は、香川大学大学院学則第34条の規定に基づき、医学系研究科修士課程における長期履修学生の取扱いに関し必要な事項を定める。

（対象学生）

第2条 長期履修学生の対象となる学生は、職業を有している等の事情による者で、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する者とする。

（長期履修の期間等）

第3条 長期履修学生の履修の期間は、3年を限度とし、1年を単位として認める。

2 長期履修学生の1年間に履修登録できる授業の単位数は、20単位を限度とする。

（申請手続）

第4条 長期履修学生を希望する者は、入学試験の出願期限又は1年次の1月末日までに、長期履修学生申請書（別紙様式第1号）、在職証明書（様式は自由で在職が確認できる書類）等を研究科長に提出する。

（認定の通知）

第5条 医学系研究科は、長期履修の申請に基づき審査の上、長期履修の可否について申請者に対して3月末日までに文書により通知する。

（授業料）

第6条 長期履修学生の授業料の年額は、香川大学大学院学則第57条の定めるところによる。

（長期履修期間の変更）

第7条 長期履修学生で認定された履修期間について、特別な理由により短縮を希望する学生は、その理由が生じた年度の1月末日までに、長期履修期間変更願（別紙様式第2号）を研究科長に提出しなければならない。

附 則

この細則は、平成19年6月20日から施行する。



KAGAWA UNIVERSITY
Graduate School of Medicine **Master's Course**
Major in Nursing Science
【看護学専攻】